

教育委員会
市原市収蔵文書 ①

旧八幡町文書
八幡公民館資料

② 八幡町公民館折角
別紙 → ③ 昭和34年八幡公民館日記

平成30年4月

八幡史学館名所100選チーム



市教理文第142号
平成30年4月16日

資料閲覧許可書

山岸 弘明 様

市原市教育委員会
教育長 前田 周



平成30年4月9日付けで申請のあった資料の閲覧について下記により許可します。

記

1 目的

2 閲覧資料

資料番号	資料名	区分 ※
	別紙のとおり	

(※区分には、熟覧・撮影・模写・模造・拓本・原版使用の利用区分を記入)

3 閲覧許可期間

平成30年4月16日 ~ 平成30年4月16日

4 条件

目的以外の閲覧を禁止する。

(別紙)

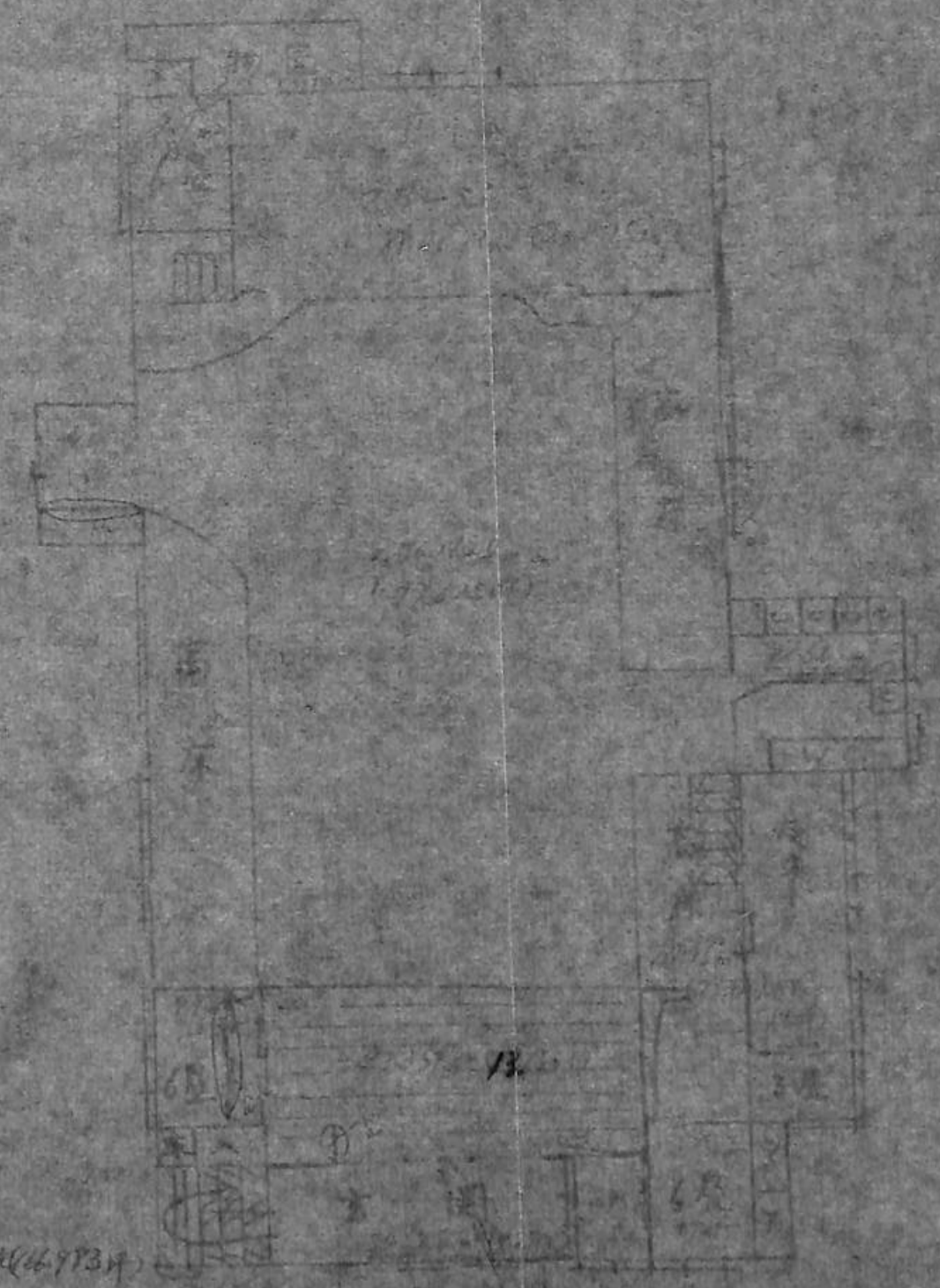
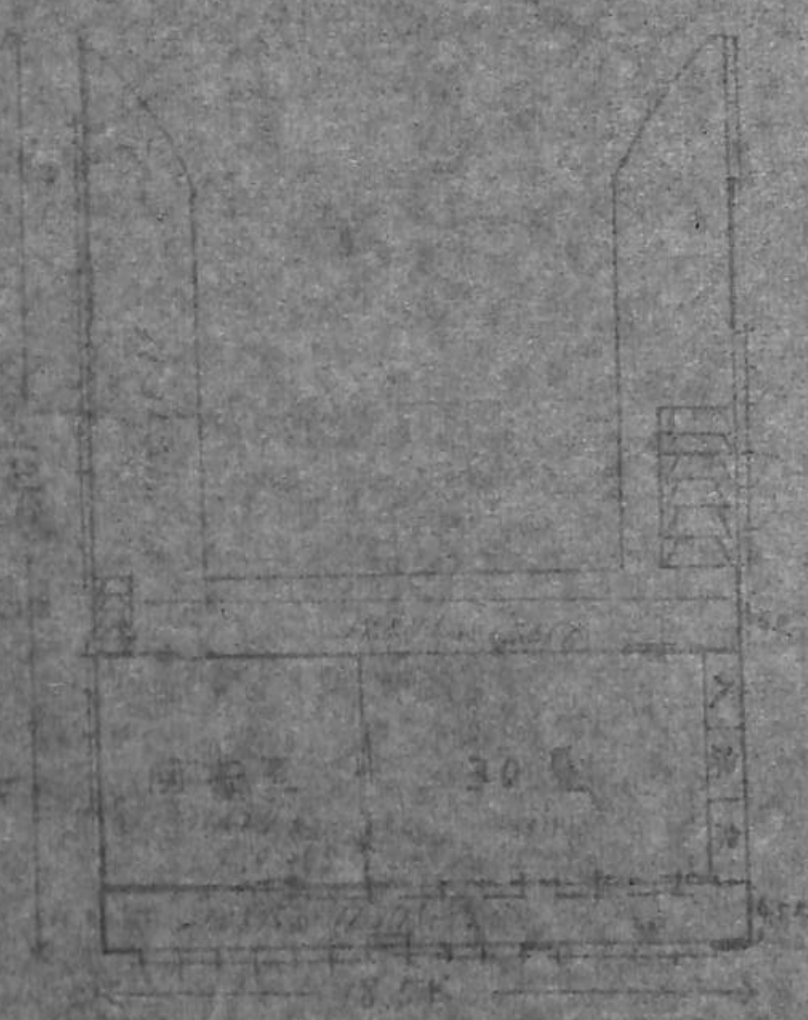
資料名	区分	資料作成年月日	差出人・作成者	受取人	形態
日誌	熟覧・撮影	昭和三四年	八幡公民館	—	縦帳
図書原簿	熟覧・撮影	昭和四年	八幡町図書館	—	縦帳
[写真] 卓球台贈呈式記念	熟覧・撮影	(昭和) 31. 11. 3	—	—	写真
[写真] 合同七五三祝子記念撮影	熟覧・撮影	(昭和) 30. 11. 15	—	—	写真
(市原青年学級主催演奏会曲目案内)	熟覧・撮影	昭和42年5月8日	市原青年学級	—	状
(市原青年学級主催ステレオコンサートポスター)	熟覧・撮影	1. 24	—	—	状
新年祝膳料理 (八幡婦人学級事業の印刷物)	熟覧・撮影	—	—	—	綴
成人講座のお知らせ (八幡公民館主催事業チラシ)	熟覧・撮影	昭和42年10月30日	市原市立八幡公民館々長今関文太郎	—	状
公民館利用許可申請書 八幡公民館関係書類	熟覧・撮影	昭和四十一年度	市原市立八幡公民館	—	フラットファイル
市原地区青年学級関係書類	熟覧・撮影	昭和41年度	—	—	フラットファイル
(公民館新聞コピー 1~5号)	熟覧・撮影	(昭和25年5月25日~昭和26年1月)	八幡公民館	—	新聞



(別紙)

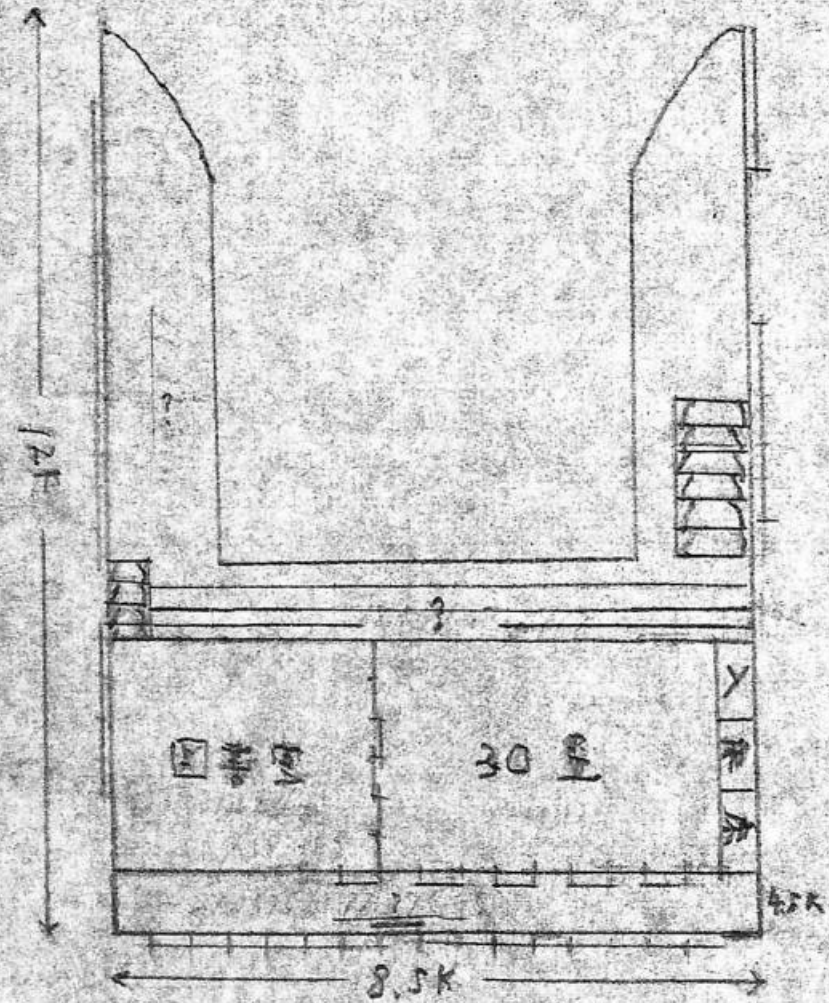
資料名	区分	資料作成年月日	差出人・作成者	受取人	形態
日誌	熟覧・撮影	昭和三四年	八幡公民館	—	縦帳
図書原簿	熟覧・撮影	昭和四年	八幡町図書館	—	縦帳
[写真] 卓球台贈呈式記念	熟覧・撮影	(昭和) 31. 11. 3	—	—	写真
[写真] 合同七五三祝子記念撮影	熟覧・撮影	(昭和) 30. 11. 15	—	—	写真
(市原青年学級主催演奏会曲目案内)	熟覧・撮影	昭和42年5月8日	市原青年学級	—	状
(市原青年学級主催ステレオコンサートポスター)	熟覧・撮影	1. 24	—	—	状
新年祝膳料理 (八幡婦人学級事業の印刷物)	熟覧・撮影	—	—	—	綴
成人講座のお知らせ (八幡公民館主催事業チラシ)	熟覧・撮影	昭和42年10月30日	市原市立八幡公民館々長今関文太郎	—	状
公民館利用許可申請書 八幡公民館関係書類	熟覧・撮影	昭和四十一年度	市原市立八幡公民館	—	フラットファイル
市原地区青年学級関係書類	熟覧・撮影	昭和41年度	—	—	フラットファイル
(公民館新聞コピー 1~5号)	熟覧・撮影	(昭和25年5月25日~昭和26年1月25日)	八幡公民館	—	新聞

町京市立八幡公民館平面図



1階	551.044㎡(16,973坪)
2階	1,891.723㎡(57,325坪)
計	2,442.767㎡(74,298坪)

市原市立八幡公民館平面図



図書室

30畳

二階

1階

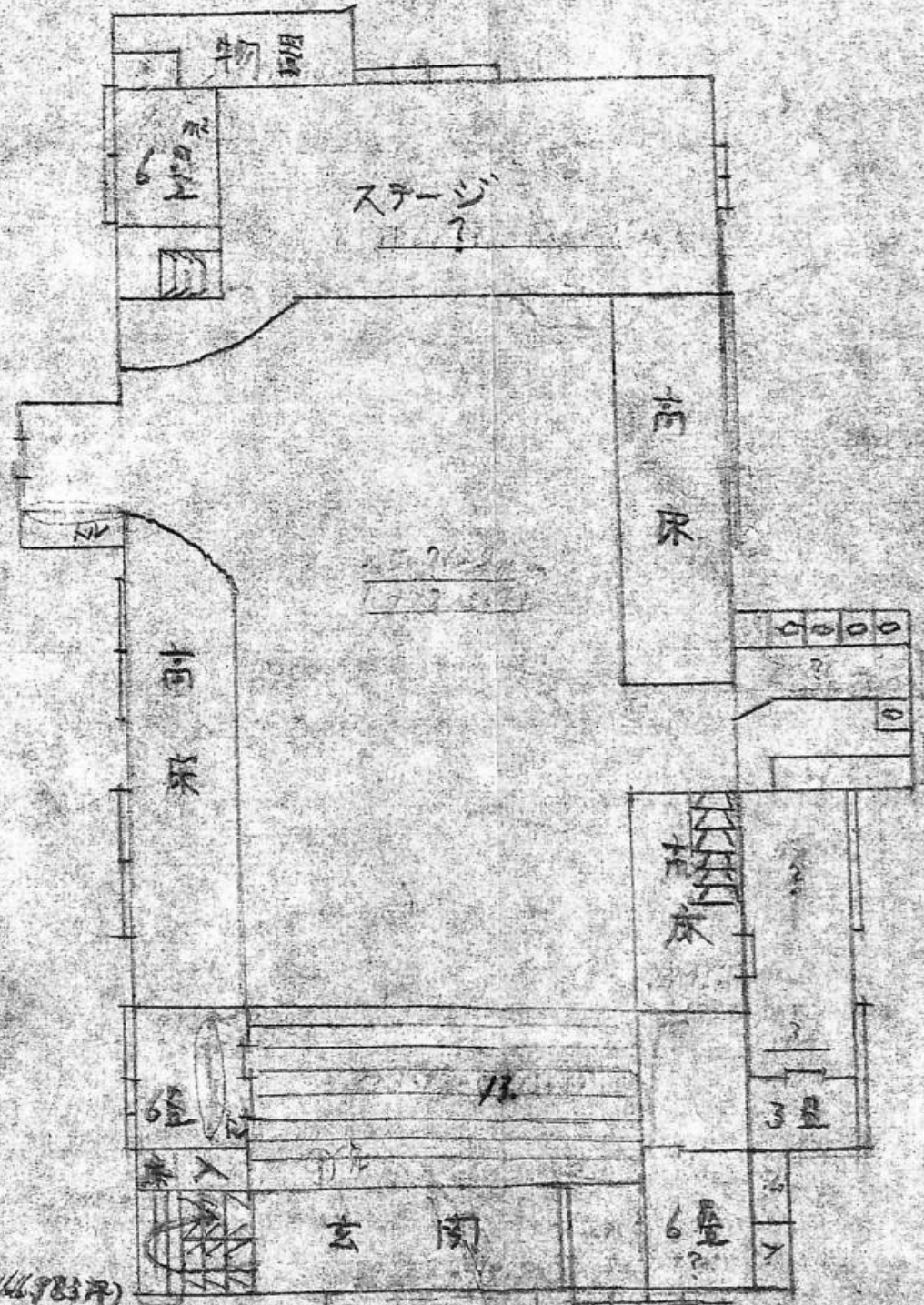
551.044㎡(46983坪)

2階

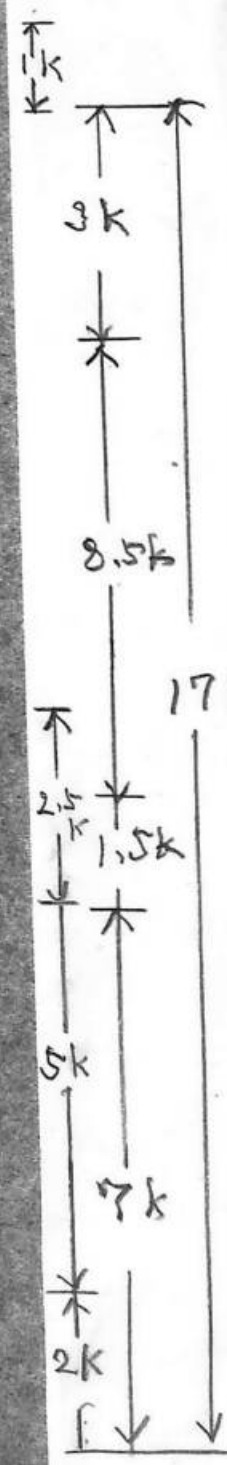
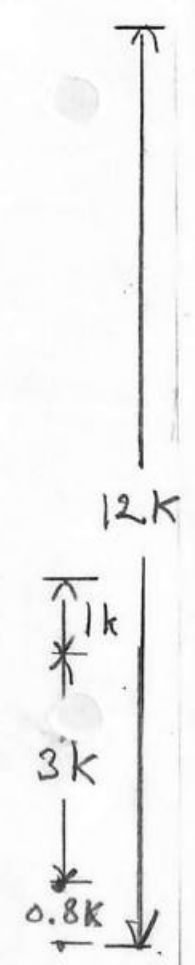
189.1723㎡(159325坪)

計

740.2163㎡(227308坪)

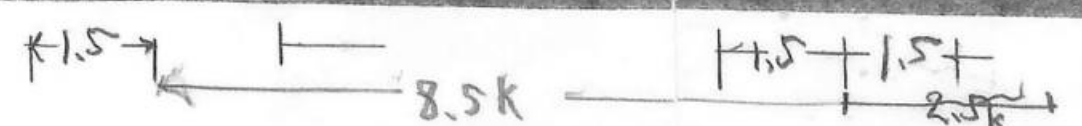
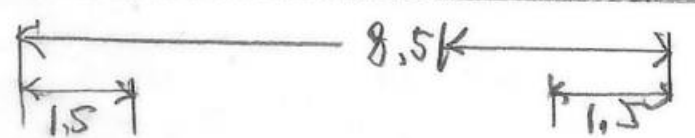


柳泉市立八幡公民館子面図



4.5k
1.5k

1階	587.044㎡(46.983坪)
2階	489.1723㎡(325.1坪)
計	740.2163㎡(227.308坪)



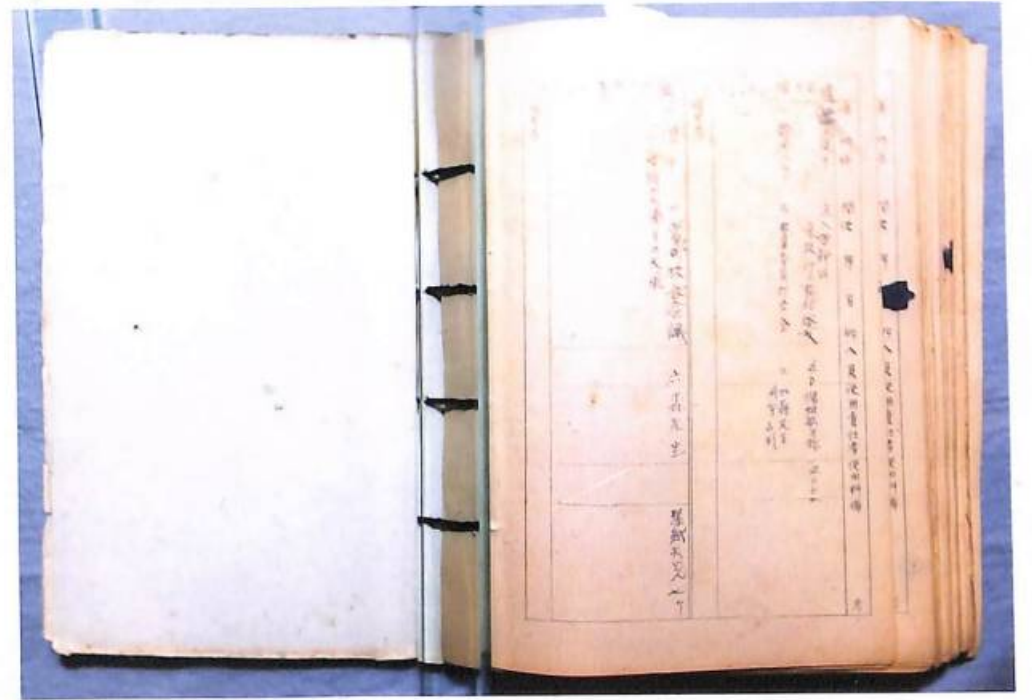
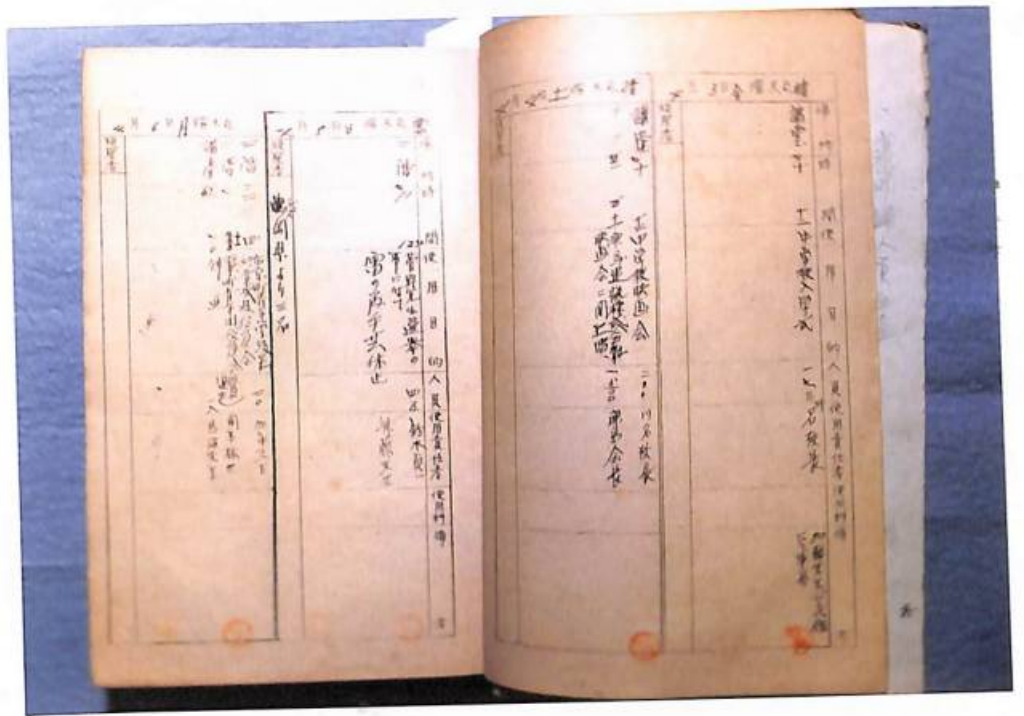


宮吉長内

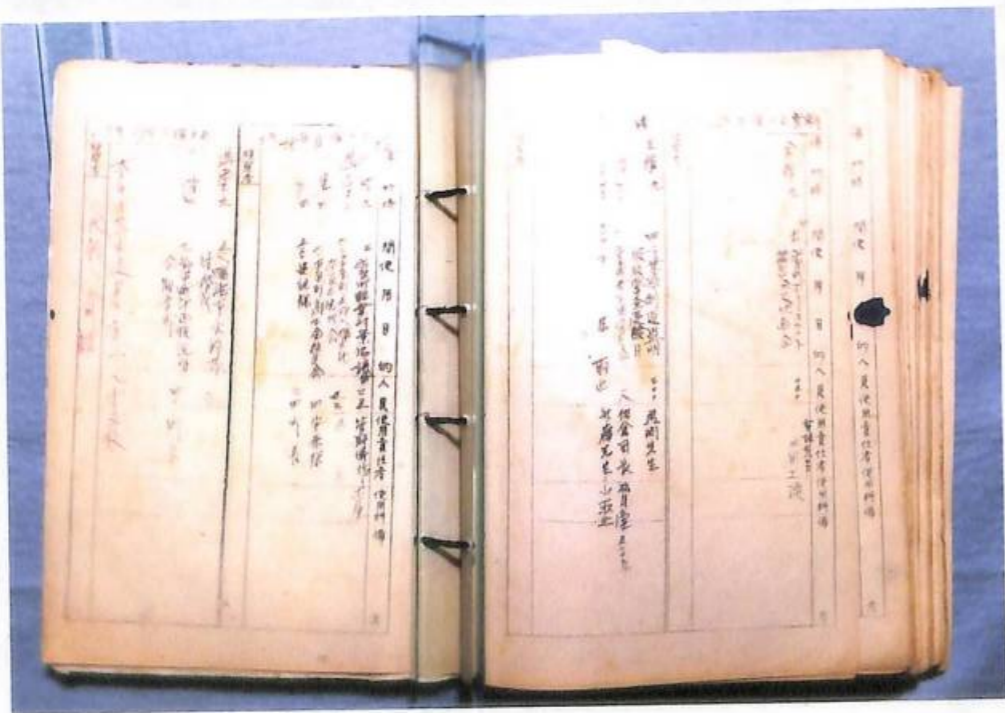
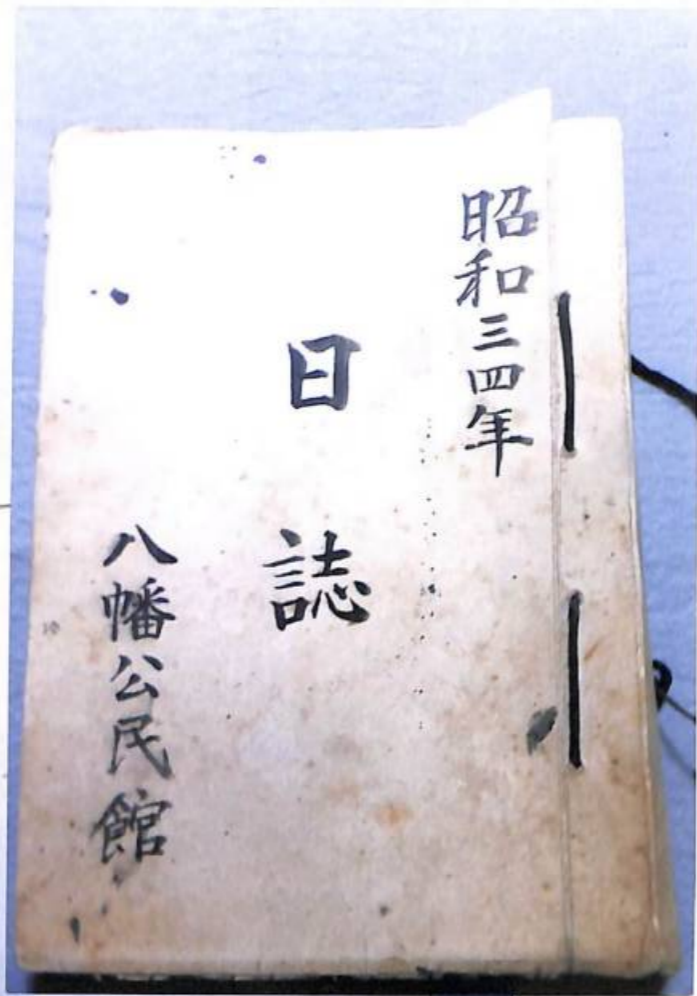
飯本史一



合同七五三



別 79 イ コロ 全文係病



市原の新町議決る

再選十五、新人十八

市原市町議選挙 同日二十六人の当選がまつた。川島操氏の
 公選は四区に各九名、公選区
 別は内訳は次の通りである。

第一区(八幡地区) 市員十三人	当選八〇 川上二七 再選 藤田	当選二六 小出庄三 再選 藤田	当選一七 山本八郎 再選 藤田
第二区(八幡地区) 市員十三人	当選八〇 十 藤田 再選 藤田	当選二六 小出庄三 再選 藤田	当選一七 山本八郎 再選 藤田
第三区(八幡地区) 市員十三人	当選八〇 十 藤田 再選 藤田	当選二六 小出庄三 再選 藤田	当選一七 山本八郎 再選 藤田
第四区(八幡地区) 市員十三人	当選八〇 十 藤田 再選 藤田	当選二六 小出庄三 再選 藤田	当選一七 山本八郎 再選 藤田

二億五千万円
 に決定
 九十九里補償

今日は!

大島 講堂 九

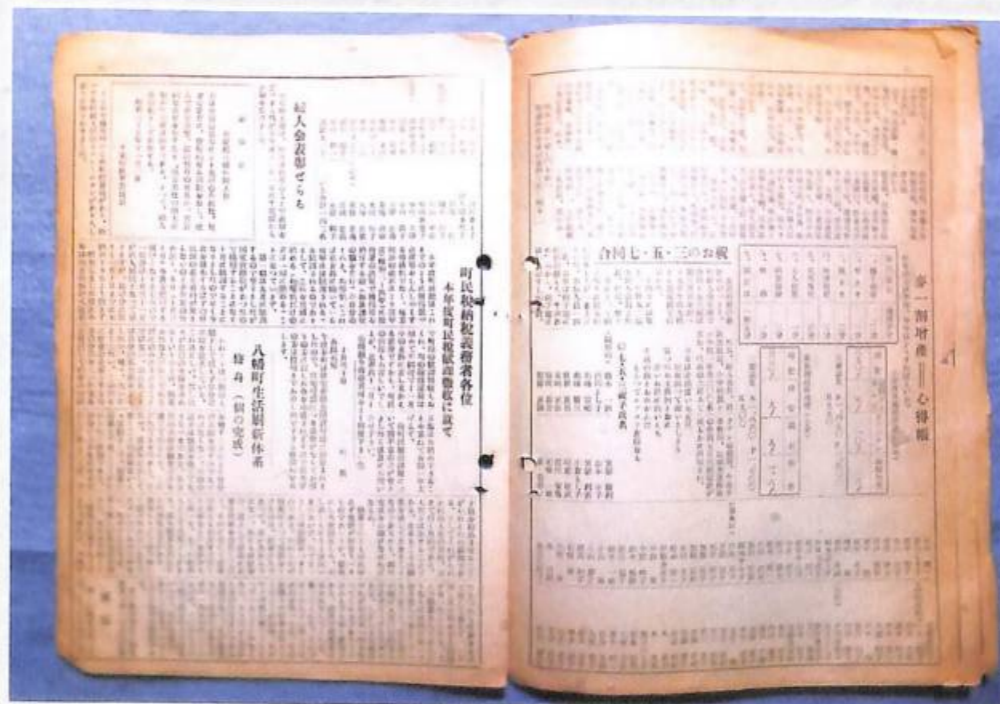
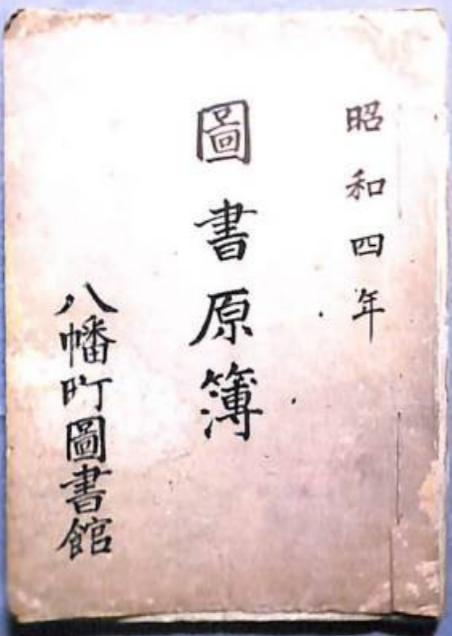
二億五千万円

九十九里補償

視察者

田田

十五



公民館を讃ふ

濱田白舟

青海の波靜かに富嶽を望ら
飯岡常磐の森に

愛町の赤誠集まりて華と咲き
民主自治の熱情焰と燃え
八幡町公民館 今ぞなる

正しき政治の起点
明朝なる生活の設計
豊かるな藝能の共樂
公民文化の殿堂 今ぞなる

朝 公民館は政事に開きて
健全なる生活が築かれ
夕 公民館は清榮の藝を展きて
情操の香氣溢る

神苑風光四時豊かにして清淨
公民おしなべて正義にして純情
既にして房穂に冠たる八幡町
あゝ 今ぞなる社会文化の殿堂
榮あれ八幡町公民館

市立市教育委員会蔵本

八幡町立八幡公民館
菅野儀作館長

八幡町公民館新聞
第1号～第5号

昭和25年5月～昭和26年1月

平成30年5月

八幡史学館名所100選千一ム

文二二三四五

号

公民館新聞

八幡町公民館新聞

八幡町の概要

八幡町職業調

職業名	戸数	職業名	戸数
水産	四七	新聞記者	一
農	二五	警察官	一
林業	一四	公務員	一
漁業	一五	職工	一
商業	一六	職工	一
工業	一七	職工	一
職工	一八	職工	一
職工	一九	職工	一
職工	二〇	職工	一
職工	二一	職工	一
職工	二二	職工	一
職工	二三	職工	一
職工	二四	職工	一
職工	二五	職工	一
職工	二六	職工	一
職工	二七	職工	一
職工	二八	職工	一
職工	二九	職工	一
職工	三〇	職工	一
職工	三一	職工	一
職工	三二	職工	一
職工	三三	職工	一
職工	三四	職工	一
職工	三五	職工	一
職工	三六	職工	一
職工	三七	職工	一
職工	三八	職工	一
職工	三九	職工	一
職工	四〇	職工	一
職工	四一	職工	一
職工	四二	職工	一
職工	四三	職工	一
職工	四四	職工	一
職工	四五	職工	一
職工	四六	職工	一
職工	四七	職工	一
職工	四八	職工	一
職工	四九	職工	一
職工	五〇	職工	一
職工	五一	職工	一
職工	五二	職工	一
職工	五三	職工	一
職工	五四	職工	一
職工	五五	職工	一
職工	五六	職工	一
職工	五七	職工	一
職工	五八	職工	一
職工	五九	職工	一
職工	六〇	職工	一
職工	六一	職工	一
職工	六二	職工	一
職工	六三	職工	一
職工	六四	職工	一
職工	六五	職工	一
職工	六六	職工	一
職工	六七	職工	一
職工	六八	職工	一
職工	六九	職工	一
職工	七〇	職工	一
職工	七一	職工	一
職工	七二	職工	一
職工	七三	職工	一
職工	七四	職工	一
職工	七五	職工	一
職工	七六	職工	一
職工	七七	職工	一
職工	七八	職工	一
職工	七九	職工	一
職工	八〇	職工	一
職工	八一	職工	一
職工	八二	職工	一
職工	八三	職工	一
職工	八四	職工	一
職工	八五	職工	一
職工	八六	職工	一
職工	八七	職工	一
職工	八八	職工	一
職工	八九	職工	一
職工	九〇	職工	一
職工	九一	職工	一
職工	九二	職工	一
職工	九三	職工	一
職工	九四	職工	一
職工	九五	職工	一
職工	九六	職工	一
職工	九七	職工	一
職工	九八	職工	一
職工	九九	職工	一
職工	一〇〇	職工	一

公民館が出来るまで

その動機

八幡町の概要

八幡町職業調

昭和二十五年八幡町成人出算

昭和三十五年八幡町成人出算

昭和三十五年八幡町成人出算 (continued)

昭和三十五年八幡町成人出算 (continued)

Table with columns for '成人出算' (Adult Output) and '成人出算' (Adult Output), listing various categories and amounts.

昭和三十五年八幡町成人出算 (continued)

Table with columns for '成人出算' (Adult Output) and '成人出算' (Adult Output), listing various categories and amounts.

Table with columns for '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output) and '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output).

Table with columns for '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output) and '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output).

Table with columns for '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output) and '昭和三十五年八幡町成人出算' (Adult Output).

公民館をとりまくもの

町役場
本校
各種団体
町の貯蓄運動

Table with columns for '施設' (Facilities), '各種団体' (Various Groups), and '町の貯蓄運動' (Town's Savings Movement).

100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000
100,000,000

漁業協同組合

本組合は、漁業の振興と漁民の福利を目的として、漁具の共同購入、漁獲物の共同運搬、漁民の共同生活の向上等に努めています。また、漁民の教育と訓練にも力を入れています。

農業協同組合

本組合は、農業の振興と農家の福利を目的として、農具の共同購入、農産物の共同運搬、農家の共同生活の向上等に努めています。また、農家の教育と訓練にも力を入れています。

町民

町民の福利を促進し、町政の発展に努めます。町民の意見を聴き取り、町政の改善に努めます。

植樹

町民の健康と環境の美化を目的として、町内に植樹を行います。町民の参加を促し、町政の発展に努めます。

公民館を讀ぶ

公民館は、町民の福利を促進し、町政の発展に努めます。町民の意見を聴き取り、町政の改善に努めます。

公民館の役割は、町民の福利を促進し、町政の発展に努めることです。町民の意見を聴き取り、町政の改善に努めます。

原稿募集

本紙は毎月発行したいと願っています。原稿の送付をお願いします。原稿はなるべく原稿用紙をお使いください。

原稿の送付先は、本紙の編集部に送付してください。

昭和二十五年五月五日

印刷所 八幡町公民館

発行所 八幡町公民館

公民館新聞

八幡町の郷土史

市川良輔 (67)

八幡町の郷土史は、町の発展と町民の福利を促進するために、町民の意見を聴き取り、町政の改善に努めます。

町夜更

納税準備預金について

納税準備預金は、町民の福利を促進し、町政の発展に努めます。町民の意見を聴き取り、町政の改善に努めます。

五三四三ノ文

公民館新聞



公民館新聞

八幡町の概要

八幡町は、手塚町を距ること二里十三町の東方に在り、東北は東京灣に面し、北は海に接し、南は東京灣に面し、西は海に接し、面積は約二五七平方町、人口は約一七、〇〇〇名、町民の多くは漁業に従事し、町民の生活は漁業に依存する。

大工	職工	左官	五右衛門	右衛門	大工	職工	左官	五右衛門	右衛門
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

八幡町職業調

町民の職業は、漁業が中心であり、他に製造業、商業、公務員などが見られる。町民の生活は漁業に依存している。

一、公民館が出来るとして

八幡町に公民館が出来ることは、町民の生活に大きな利益をもたらす。公民館は、町民の生活の中心となるべきであり、町民の生活の向上に役立つ。

公民館の設置は、町民の生活の向上に役立つ。公民館は、町民の生活の中心となるべきであり、町民の生活の向上に役立つ。

の概況、各種団体からの上の正しき意見を保持しての活動は、町民の生活の向上に役立つ。公民館は、町民の生活の中心となるべきであり、町民の生活の向上に役立つ。

表彰状

千葉県市原市八幡町 公民館

右は施設無き環境よりしきを得て 郷土文化の向上に主國家建設に 貢献するところ多大である によつて公民館の功として表彰する 昭和二十四年十一月三日

文部大臣 高瀬莊太郎 印

文部省発表 表彰理由

全町民の進歩と特志家の渾身によつて二三六坪の新しい公民館を生んだ、公民館の経営も町の発展方策、生活刷新要項を基礎にして総合的に運営されている。特に海苔漁場経営の新しい研究は飛躍的な増産を示して、公民館は町民の精神的な支持を受けている。毎月四回の婦人土曜講座、定期文化講座、夏季大学などもよい成績を示している。総合グラウンドも建設され、町内レクリエーションの原動力となつて、乳幼児検診、健康児の表舞など多様な事業が行われている。

八幡町公民館の概要

第一條 設置する目的
第二條 この公民館は八幡町公民館と言ひ、八幡町一、二五番地の一におき、公民館分館の名稱及び所在地は次の通りとする
第三條 管理費及び経費



八幡町公民館條令

第一條 設置する目的
第二條 この公民館は八幡町公民館と言ひ、八幡町一、二五番地の一におき、公民館分館の名稱及び所在地は次の通りとする
第三條 管理費及び経費

分館長 一人、副分館長 一人、委員 〇人、部長 〇人、書記 一人
 第五條 分館長は部落民の選出に依つて本館長が之を委嘱する。副分館長は委員の選出により分館長が之を委嘱する。委員は部落民の選出により分館長が之を委嘱する。
 第六條 各の任期は二年とする。但し重任を妨げない。
 分館長は分館を統理し委員の議長となる。副分館長は分館長を補佐し分館長事故ある時は之が代理とする。
 委員は委員会を組織し分館運営に關する計画を審議する。
 部長は各部の振興を計る。
 書記は分館長の命を受けて庶務に従事する。
 本館に左の部を設ける。
 第七條 一 教育部、二 文化部、三 体育部、四 農水産部、五 商工部、六 婦人部、七 青年部、八 情報部。
 第八條 本館の經費は會費及寄附金による。
 第九條 會計年度は月日に始まり翌年月日に終る。
 第十條 分館の變更廢止は委員会に於て決定する。

公民館の歌

一、平和の春に新しく
 郷土を興すよこびも
 公民館のつどいから
 とけあう心なごやかに
 自由の朝をたいえよう
 二、こころの花の匂やかに
 郷土にひらく心かきさも
 公民館のつどいから
 希望を結ばあしう
 三、こころの春をまか
 郷土に吹く風はのどけさも
 公民館のつどいから
 まじりあふ心はなごやかに
 郷土の春をたいえよう

八幡町公民館運営細則

一、公民館運動は町内のあるべき場所、あるべき方法に於て実施されるものであつて公民館に於て行はれるものがその趣でではない。但し公民館はその中核とならなければならない。
 二、公民館の經營は各文化団体の統合するものでない。勿論その團體の本體となることは望ましいが、夫々獨自の領域と方法をもちものである。
 三、公民館運動がこれら文化団体の推進であり相互の連絡機關であり、よりよき協働機關であるが行事により統合する場合もある。
 四、公民館は本町民の家である。従つて町民の縁で自分自身の家として愛情と親しみをもつて相集ひ、そして町民相互の親睦交友を深め、自主的實踐を勇性にまよふべきである。
 五、この館に於ては總ての者が最も自由であり、平等でなければならぬ。
 六、互に最も自由であり平等である爲にはこの館の秩序を維持することが最も重要である。これを自覚しなければならぬ。
 七、この館に於ては勿論男女貴賤貧富の差があつてはならない。併し長身の者はあるべきである。
 八、この館は中央地方の接觸交流するところであるから進んで各方面の講師を招いて意見を聞き又地方の事情を中央に通じるべきである。
 九、この館の審議会は左によつて構成する。
 十、校長一人、副校長一人、P.T.A.二、婦人会、三、消防團一、農協協同組合一、漁業協同組合一、部落公民館長五、町内一般四、計二十五名。
 十一、審議会は常任委員若干名を置く。常任委員は委員の互選とする。
 十二、審議会は館長を推薦し左の事項を審議調査する。
 1. 運営に關する一切の規約並に各種事業の計画実施
 2. 役員を選出
 3. 經費、予算、決算、監査
 十三、各部に左の役員を置く。
 十四、本館の事業を左の部に分ける。
 1. 教育部 町民の文化教養の向上を図るため各種講座、講演会を開く。
 2. 産業部 産業の総合的発展計画の樹立と科学的的研究と指導。
 3. 生活改善部 日常生活の具体的課題の解決と指導。
 4. 保健衛生部 保健衛生の推進、傳染病の予防対策並に啓蒙宣傳を指導。
 5. 体育部 総合運動場の管理、各種体育大会の企画実施。
 6. 青年部 青年の生活指導、貸出、圖書會の指導等。
 7. 婦人部 各部の連絡、研究、世論調査、庶務會計、相談等を指導。
 八、その他必要な部。
 九、この公民館は、町の町長が之を管理し、その經營は町費補助金、町民の協力を得て行はれるものとする。

職員

第四條 この公民館に左の職員を置く。
 館長 一名
 副館長 二名
 主事 若干名
 部長 若干名
 書記 若干名

公民館運営審議会

第五條 法第三十條による公民館運営審議会の委員は二十五名以内とし、その任期は二年とする。但し補選者は前任者の残任期間とする。
 公民館運営審議会委員がその職務を行うために要する經費はこれを併償する。但しその額は町の指令に準ずる。
 その他必要な事項は別にこれを定める。

その他

第六條 この指令に定めるものはこの公民館の規定その他運営に關し必要な事項は別に定める。
 この指令は公布の日から施行する。

八幡町公民館運営規則

第一條 この公民館は、左の諸項を目的とする。
 一、この町民のため實際生活に即する教育、学術及び文化に關する事項を行ひ、もつて町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
 二、この町民の親しい集いの場所ならしめもつて町民の融和と協力を図る。
 三、この町民の生活に合理的な生活文化の振興を図る。
 四、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。
 五、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。
 六、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。
 七、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。
 八、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。
 九、この町民の生活に關する調査研究を行い、郷土の産業振興を図る。

職員

第六條 この公民館に左の役員を置く。
 一、館長 一名
 二、副館長 一名乃至二名
 三、主事 若干名
 四、書記 若干名
 五、部長 若干名
 六、分館長 若干名
 七、公民館運営審議会の委員 若干名
 館長、副館長、主事並びに書記は法第二十八條第一項の規定に基き町長がこれを任命する。
 分館長の任期は二年とする。但し欠員補充によつて委嘱した館長並びに分館長は町長がこれを委嘱する。
 公民館運営審議会の委員、館長並びに分館長は町長がこれを委嘱する。

役務

第七條 この公民館の役員は左の任務を有するものとする。
 一、館長は本館の管理に當り所屬職員を監督する。副館長は館長を補佐し館長不在の時は代行する。主事及書記は館長の指示を受け直接管理業務の遂行に當る。部長は各部事業の企画と実施に當る。分館長はその管轄に關する管理業務の一切の事務を担当する。委員は館長の諮問に應じ公民館に於ける各種の事業の企画実施につき調査を審議するものとする。
 二、公民館の經費は町費、補助金、補助金及び事業収入をもつて之に當てる。本館に當りては使用料を徴収することが出来る。
 三、この公民館會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

八幡町公民館分館準則

第八條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第九條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十一條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十二條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十三條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十四條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十五條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十六條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十七條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十八條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第十九條 本館は八幡町公民館の分館を置く。
 第二十條 本館は八幡町公民館の分館を置く。

二、町民の生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 三、町民生活費補助
 1. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 2. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 3. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 4. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 5. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 6. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 7. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 8. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 9. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 10. 町民生活費補助 一〇九、〇〇〇、〇〇〇 円
 合計 三九二、〇〇〇、〇〇〇 円

婦人会

この町の婦人は長年の婦人協会と社会教育運動を強力に推進して来た。過去一ケ年の行状は町民から大きく評価されている。新法公布と共に女性解放せられ男女の本質的平等も認められようになり、平開上にも職業上にも共に男女同等の門戸が開かれ参政権さへ與へられた。而し過去に於ては住家家庭内にのみ閉じこもり、社会の進化に無感覚な獨りよかりのカーテンをおろし新法とはかけ離れたものであつたが、この町の婦人自らによる強固な団結力、会員数九百八十一、この町唯一の会員を持ちながらも社会手続、母親学校女子青年団の育成、生活改善婦人会等々自主的活動を以て婦人団体の關係なくしては政治に於ても社会教育に於ても、八幡町の建設的發展を考へることは出来なかつた。左様に重要な存在として町民の信頼を以て得て居る。

生活の科学化と合理化の面では講習、講話、実習会の開催、貯蓄組合の組織と予算案、時間節約、多額な行事を行つて居る。七五三祝から公民館利用の結核式と披露による空舞踊、多額な行事を行つて居る。七五三祝から公民館利用の結核式と披露による空舞踊、多額な行事を行つて居る。七五三祝から公民館利用の結核式と披露による空舞踊、多額な行事を行つて居る。

町の消防團

消防團は町の安全と消防の発展を促進してその経済的、社会的地位の向上に水産物の増産を期し、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産協同組合法の改正により大なる希望をもつて新設した八幡五期消防協同組合は組合員七二〇戸の内、五期消防協同組合は四九六戸の地立組合、二九四戸の協同組合の研究指導によつて新米は五期消防協同組合を企圖して居る。消防協同組合の片鱗をかき、重要物資で農具は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある。貝類の養殖は海面積積七四万坪の内五〇万坪は利用されて居る。産は平均して二〇万坪が主である。組合として以上の外に資材の共同購入取實では乾のり、ペンダウ、貝類共販、販路擴張等に大に活躍して居る。

漁業協同組合

漁業及水産加工業者の協同組織の發展を促進してその経済的、社会的地位の向上に水産物の増産を期し、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産協同組合法の改正により大なる希望をもつて新設した八幡五期消防協同組合は組合員七二〇戸の内、五期消防協同組合は四九六戸の地立組合、二九四戸の協同組合の研究指導によつて新米は五期消防協同組合を企圖して居る。消防協同組合の片鱗をかき、重要物資で農具は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある。貝類の養殖は海面積積七四万坪の内五〇万坪は利用されて居る。産は平均して二〇万坪が主である。組合として以上の外に資材の共同購入取實では乾のり、ペンダウ、貝類共販、販路擴張等に大に活躍して居る。

農業協同組合

吾が國の經濟は今や國際經濟の中に偏入させた事と國內的には一般の購買力の減退農産物の統制解除で、農業經營の轉換がよきなくせられれば収入の面でも農業經營が強く呼ばれ特に中農中商のこの組合は容易ではない。組合員は農産物の生産の努力により農産物をきり抜く健全な歩みを進めて居る。二十五年度は思ひを頼りたして八幡町農協組合を樹立実行することになつて居る。

(一) 農産物の生産の向上を組合事業によつて計画的に推進する。
 (二) 組合員間の互助の精神を以て組織の健全化を計る。
 (三) 組合員間の互助の精神を以て組織の健全化を計る。
 (四) 優良品種とサービスの提供による共同購買事業の發展。
 (五) 農業協同組合の共同利用施設の増設(表は略)

公民館

公民館は町の安全と消防の発展を促進してその経済的、社会的地位の向上に水産物の増産を期し、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産協同組合法の改正により大なる希望をもつて新設した八幡五期消防協同組合は組合員七二〇戸の内、五期消防協同組合は四九六戸の地立組合、二九四戸の協同組合の研究指導によつて新米は五期消防協同組合を企圖して居る。消防協同組合の片鱗をかき、重要物資で農具は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある。貝類の養殖は海面積積七四万坪の内五〇万坪は利用されて居る。産は平均して二〇万坪が主である。組合として以上の外に資材の共同購入取實では乾のり、ペンダウ、貝類共販、販路擴張等に大に活躍して居る。

公民館は町の安全と消防の発展を促進してその経済的、社会的地位の向上に水産物の増産を期し、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産協同組合法の改正により大なる希望をもつて新設した八幡五期消防協同組合は組合員七二〇戸の内、五期消防協同組合は四九六戸の地立組合、二九四戸の協同組合の研究指導によつて新米は五期消防協同組合を企圖して居る。消防協同組合の片鱗をかき、重要物資で農具は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある。貝類の養殖は海面積積七四万坪の内五〇万坪は利用されて居る。産は平均して二〇万坪が主である。組合として以上の外に資材の共同購入取實では乾のり、ペンダウ、貝類共販、販路擴張等に大に活躍して居る。

八幡町公民館使用規程

- 第一條 本館の使用はこの規程によつて市長の許可を得て使用する。
- 第二條 社会教育第二十条の目的に合致する場合は無料で使用する。但し使用料は別に定める。
- 第三條 社会教育法第二十三條に抵触する場合には絶対に使用してはならない。尚ほ第二十三條に抵触する場合は無断使用の際は使用停止を命じなむ。違反者は罰せられる。
- 第四條 社会教育法第二十三條に抵触する場合は絶対に使用してはならない。尚ほ第二十三條に抵触する場合は無断使用の際は使用停止を命じなむ。違反者は罰せられる。
- 第五條 使用者は宿直員の注意に従はなければならない。特に火器の取扱ひには充分の留意を要する。
- 第六條 夜間の終了時間は午後十時限とする。特に万止むを得ない場合は宿直員の承認を得るものとする。
- 第七條 使用者は清潔整頓火器取締に留意して宿直員の了解を得て歸らなければならない。
- 第八條 使用者は使用申込書を宿直員を通じて館長に提出する口頭の申込も受ける無責任なる態度には水固の会合を拒否することが出来る。
- 第九條 本館の設備は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第十條 本館の設備は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。

八幡町公民館圖書規定

- 第一條 この館に図書室を設置し町民の教育に資する。
- 第二條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第三條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第四條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第五條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第六條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第七條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第八條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第九條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。
- 第十條 圖書の購置は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝日は午前九時より午後五時とせしむる。

事業

事業は町の安全と消防の発展を促進してその経済的、社会的地位の向上に水産物の増産を期し、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産協同組合法の改正により大なる希望をもつて新設した八幡五期消防協同組合は組合員七二〇戸の内、五期消防協同組合は四九六戸の地立組合、二九四戸の協同組合の研究指導によつて新米は五期消防協同組合を企圖して居る。消防協同組合の片鱗をかき、重要物資で農具は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある。貝類の養殖は海面積積七四万坪の内五〇万坪は利用されて居る。産は平均して二〇万坪が主である。組合として以上の外に資材の共同購入取實では乾のり、ペンダウ、貝類共販、販路擴張等に大に活躍して居る。

はしがき

民主教育をすすめる新しい制度の教育が...

八幡中學校PTA便り
五月十八日 八幡中學校PTA役員会に於て

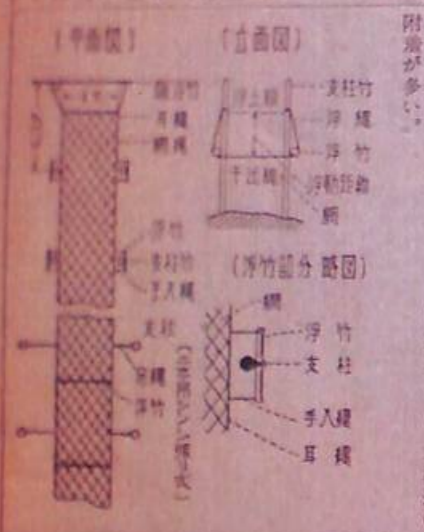
Table with multiple columns listing names and grades (e.g., 山本, 小川, 石井) and their respective classes (e.g., (A)班, (B)班).

俳句 (中學校)
あられと春風がすむ夜のせい
水鏡の裏にしむやゆりやゆりやゆり

△二十四年度浮ヒビ試験成績(松ヶ島浦)

産業欄
海苔研究会編 落合三代治
試験の目的 品質検査の固定ヒビに便る事...

試験成績
二月五日迄に四段一四〇枚...
浮ヒビの構造 落合式標準型を採用した...



電気教育

電球の威力
初生輝は個用ある家と云うところから...

浮ヒビ標準試験成績
浮ヒビ標準試験成績表
浮ヒビ標準試験成績表

陸上田植競技會

八幡町農協同組合、町役場、公民館... 五月二十七日、恩水先生初級講習會...

日置田恩水先生觀劇會

五月二十七日、恩水先生初級講習會... 日置田恩水先生觀劇會...

母親學級始まる

五月二十五日午後一時から公民館の二階で開式が行はれ、開式の辞について...

公民館新聞

八幡町農協同組合、町役場、公民館... 公民館新聞の発行...

八幡町農協デパート

組合員の皆さんへの奉仕を第一とし、買ひまわし、品物の御提供...

記念大賣り出し

特設サービスとして衣料では仕立無料、お買ひ水めの生地は...

漁民と協同組合

昭和二十四年二月十五日は日本の水産業にとつて長く記念されるべき日となりました...

漁業協同組合と新役員

水産協同組合法の改正により、五月八日所定漁業協同組合は...

Table with 2 columns: 上 (Up) and 下 (Down). Rows show bus routes and times for 小浜バス八幡町線.

Table with 2 columns: 上 (Up) and 下 (Down). Rows show bus routes and times for 八幡町線.

Table with 2 columns: 上 (Up) and 下 (Down). Rows show bus routes and times for 八幡町線.

編集通知板

各団体のニュースをとりこみ、編集通知板... 岩田万石工門商店...

木口製油所

肥料石灰 魚粕配合 脱脂米糠 大豆粕... 岩田万石工門商店...

ナタネと油の交換

供出完了後の菜種子はお買ひ取... 岩田万石工門商店...

岩田万石工門商店 電話二八番

功徳園決闘、オースター

八幡町農協同組合、町役場、公民館... 功徳園決闘、オースター...

ヒエ抜き宣傳とオースター

お米の増産には苗をよく作る... ヒエ抜き宣傳とオースター...

優良作品賞

優良作品賞... 岩田万石工門商店...

優良作品賞

優良作品賞... 岩田万石工門商店...

八幡町

公民館新聞

光榮

八幡町公民館へ

秩父宮妃殿下

公民館として奉迎の準備

秩父宮妃殿下は全学生インテリカ
レツ御臨席のため七月十五日千葉
市に御成り、二日間におたり若人の
敢闘を御覧の外、十六日には、八幡
町公民館へ午前九時五十分御着、御
視察の上十時二十分御退の御日程が
決まりましたので、打合せのため町が
事は八日に岩田助役と今井公民館主
事が協議へ参りました。

八幡町勢の概況

八幡町長 菅野儀作

この時ステージの幕
があき中学校生徒有志
による公民館の歌が館
内を流れて来た。
妃殿下は御着を正面
に移され、續いて
演出の町婦人会有志の
八幡音頭を御興深く御
覧になりました。やが
ついでに、本館の
戸、人口は六、七五一
と衛生施設の充實に
邁進致してまいりま
した。

八幡町長菅野儀作
と衛生施設の充實に
邁進致してまいりま
した。
昭和二十二年十一月
八幡町公民館に竣工
した。公民館の必要
が、生活と直結す
る公民館の必要が
ますます認識されるに
至りました。

本年は於きまして
は全町の排水路の土木
工事が目下実施されて
おり、衛生都市計画事
業が順次進捗してあり
ます。又八幡浦海面百
五十町歩の干拓事業が
國費をもつて着手の運
びとなりました。

この輝かしい発展に
應じてまわらば、公
民館は更に熱誠なる奉
議と正しき運営のもと
に、生活改善運動、図
書館設置促進運動、文
化推進運動が社会學級
母親學級、青年學級等
定期講座の開設となり
各種団体は勿論全町民
の熱誠なる支援の下に
郷土振興の綜合開発計
画の遂行に邁進してお
ります。

この輝かしい発展に
應じてまわらば、公
民館は更に熱誠なる奉
議と正しき運営のもと
に、生活改善運動、図
書館設置促進運動、文
化推進運動が社会學級
母親學級、青年學級等
定期講座の開設となり
各種団体は勿論全町民
の熱誠なる支援の下に
郷土振興の綜合開發計
画の遂行に邁進してお
ります。

今日の太陽

今日の太陽は
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

木口製油所
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

目録
八幡町公民館
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

公民館新聞
の活動の中心
として、市民
の生活を豊か
にすることを
目的として、
各種の文化活
動を推進して
いる。

八幡町生活刷新委員会綱要

八幡町生活刷新委員会綱要
第一、目的
第二、組織
第三、業務
第四、生活刷新の推進
第五、生活刷新の普及
第六、生活刷新の維持

若宮八幡宮 (五所)

若宮八幡宮 (五所)
八幡宮の歴史
八幡宮の現状
八幡宮の将来

生活改善部

Table with 4 columns: 生活改善部, 町(村)造り, 平和国家, 生活刷新の推進. It lists various activities and goals for the town's improvement.

八幡町生活刷新綜合体系

八幡町生活刷新綜合体系
一、生活刷新の推進
二、生活刷新の普及
三、生活刷新の維持
四、生活刷新の発展

八幡町生活刷新要綱

八幡町生活刷新要綱
一、目的
二、組織
三、業務
四、生活刷新の推進
五、生活刷新の普及
六、生活刷新の維持

八幡町青少年不良防止体系

二十年後の町を思ふ

二十年後の町を思ふ
教育は、人格の完成を
二十年後の町を思ふ
教育は、人格の完成を
二十年後の町を思ふ

民主的な人の特色の中には

- 1. 民主的な人は、他人の価値を尊重する。
2. 民主的な人は、他の何物よりも対人関係を尊重する。
3. 民主的な人は、寛大な態度で他人と接する。
4. 民主的な人は、他人の意見を尊重する。
5. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
6. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
7. 民主的な人は、他人の意見を尊重する。
8. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
9. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
10. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
11. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
12. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
13. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
14. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
15. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
16. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
17. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
18. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。
19. 民主的な人は、他人の権利を尊重する。
20. 民主的な人は、自己の利益を犠牲にする。

八幡町の郷土史

足利時代

八幡町の郷土史
足利時代
八幡町の歴史
八幡町の文化
八幡町の産業

公民館圖書部の
巡回文庫のお目みえ

「巡回文庫」の公布を... 公民館は、その地域... 巡回文庫の目的... 巡回文庫の構成... 巡回文庫の巡回... 巡回文庫の管理... 巡回文庫の活用... 巡回文庫の普及... 巡回文庫の発展... 巡回文庫の功徳... 巡回文庫の意義... 巡回文庫の展望...

部落巡回文庫を迎えるには

八幡町には公民館の... 巡回文庫の巡回... 巡回文庫の活用... 巡回文庫の普及... 巡回文庫の発展... 巡回文庫の功徳... 巡回文庫の意義... 巡回文庫の展望... 巡回文庫の管理... 巡回文庫の巡回... 巡回文庫の活用... 巡回文庫の普及... 巡回文庫の発展... 巡回文庫の功徳... 巡回文庫の意義... 巡回文庫の展望...

農林水稲

農林三六號

農林三六號の育成... 農林三六號の特性... 農林三六號の栽培... 農林三六號の収穫... 農林三六號の品質... 農林三六號の用途... 農林三六號の歴史... 農林三六號の将来... 農林三六號の地位... 農林三六號の役割...

農林三五號

農林三五號の育成... 農林三五號の特性... 農林三五號の栽培... 農林三五號の収穫... 農林三五號の品質... 農林三五號の用途... 農林三五號の歴史... 農林三五號の将来... 農林三五號の地位... 農林三五號の役割...

農林二九號

農林二九號の育成... 農林二九號の特性... 農林二九號の栽培... 農林二九號の収穫... 農林二九號の品質... 農林二九號の用途... 農林二九號の歴史... 農林二九號の将来... 農林二九號の地位... 農林二九號の役割...

農林二五號

農林二五號の育成... 農林二五號の特性... 農林二五號の栽培... 農林二五號の収穫... 農林二五號の品質... 農林二五號の用途... 農林二五號の歴史... 農林二五號の将来... 農林二五號の地位... 農林二五號の役割...

婦人のページ

各種結婚の定法

2. 心身共に健全な人

2. 心身共に健全な人... 3. 悪い習慣のない人... 4. お互に健康證明書... 5. 近親結婚はさるべ... 6. 嫁を避けよ... 7. 結婚や因習に捉は... 8. 父母長上の指導を... 9. 式は買春に属は当... 10. 家と家との結婚止... 11. 結婚前の交際... 12. 正しい婚約の交際... 13. もつて本人の道徳品... 14. 性や、配偶者の家... 15. や、結婚前の交際... 16. 変える能力なども... 17. りし家と理解し合... 18. いれし家との理解... 19. 結婚の意義... 20. 結婚の目的... 21. 結婚の準備... 22. 結婚の進行... 23. 結婚の完了... 24. 結婚の後... 25. 結婚の発展...

結婚金

結婚金として金銭の... やり取りをする等は... 無意味なやり取りとし... て、これを廃止する... 事を結婚改善として... 実行するがよい。

結婚の順序

1. 結婚の順序は... 2. 使者は目録、する... め、末廣、健康診... 断書を一ばんに... のせて座待者に差... 出し披露し新婦方... から目録その他を... 使者に渡し結婚の... 儀を終るその後茶... 菓を出し結婚日取... の他結婚式の改... 善方法の打合せが... 行はれる。

結婚式の改善

1. 結婚式の改善... 2. 結婚式の改善... 3. 結婚式の改善... 4. 結婚式の改善... 5. 結婚式の改善... 6. 結婚式の改善... 7. 結婚式の改善... 8. 結婚式の改善... 9. 結婚式の改善... 10. 結婚式の改善...

披露宴の座席

披露宴の座席... 新郎新婦の親戚... 新郎新婦の友人... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母...

披露宴の招待状

披露宴の招待状... 新郎新婦の親戚... 新郎新婦の友人... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母...

披露宴の贈答

披露宴の贈答... 新郎新婦の親戚... 新郎新婦の友人... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母...

披露宴の進行

披露宴の進行... 新郎新婦の親戚... 新郎新婦の友人... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母...

披露宴の完了

披露宴の完了... 新郎新婦の親戚... 新郎新婦の友人... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母... 新郎新婦の兄弟... 新郎新婦の父母...

◆夏に観えよ

本市の各所で七月十七日から十八日は、夏に観えよの運動が盛んに行われ、市民の多くが参加した。

◆山木の座談会

七月二十日山木座談会、山木先生と市民の座談会が行われ、市民の多くが参加した。

◆防火宣傳

七月十七日夜公民館、防火宣傳が行われ、市民の多くが参加した。

町八 公民館新聞

◆青年団の動き

青年団の活動が盛んに行われ、市民の多くが参加した。

◆部活巡回文庫

部活巡回文庫の巡回が行われ、市民の多くが参加した。

◆郡下中學校 野球大会に優勝

郡下中學校の野球大会に優勝し、市民の多くが参加した。

七月一日秩父宮妃殿下奉迎俳句会、市民の多くが参加した。

秩父宮妃殿下奉迎俳句会

俳句会が行われ、市民の多くが参加した。

◆編集通知板

編集通知板の掲載が行われ、市民の多くが参加した。

◆町民の声

町民の声を掲載し、市民の多くが参加した。

婦人のページ

婦人會活動資金 募集映画会

七月一日町婦人會主催の活動資金獲得のため、募集映画会が行われ、市民の多くが参加した。

△櫻植樹の手入

六月二十二日婦人會主催の櫻植樹の手入が行われ、市民の多くが参加した。

山本婦人會と縁會

山本婦人會と縁會の活動が行われ、市民の多くが参加した。

ナトコ映画会

妃の宮を迎えて

七月二日山本分會主催のナトコ映画会が行われ、市民の多くが参加した。

保育園慰問品贈呈

保育園慰問品贈呈が行われ、市民の多くが参加した。

各種織物の鑑定法

各種織物の鑑定法について、市民の多くが参加した。

短歌

短歌の発表が行われ、市民の多くが参加した。

編集通知板

編集通知板の掲載が行われ、市民の多くが参加した。

町民の声

町民の声を掲載し、市民の多くが参加した。

各種織物の鑑定法

各種織物の鑑定法について、市民の多くが参加した。

公民館新聞に就て

公民館新聞に就て、市民の多くが参加した。

公民館新聞第一号が

公民館新聞第一号が、市民の多くが参加した。

Table with 2 columns: 種類 (Category) and 繊維の分類 (Fiber Classification). Categories include 木綿 (Cotton), 絹 (Silk), 毛織物 (Woolen), etc.

(二) 現在の教育観と

戦後に於ては教育に對しては、教育は生活の活動として行はれてゐるのである。即ち教育は知識の受容でなく知識の創造である。従つてこの様な教育は児童の興味とか自發活動とか、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

過去の教育は前にも述べた通り、教師が如何に傳達しようかと努力し、教えたことは記憶をさせたのである。教育の主体は教師であつた。教育とは學校に來た子供に教師が一定の授業を授けて、これを覚えさせることであつたが、現在教育の主体が児童に移つていつたといふ大きな特長をもつてゐる。

第二は生活中心の教育である。過去の教育は知識の受容であつたが、現在は生活の活動として行はれてゐるのである。従つてこの様な教育は児童の興味とか自發活動とか、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

第三は、現在の教育は如何なる人間を養成しようとするか、即ち教育の目的について述べらるべきである。

過去の教育

1. 教育は學校や教室内の営みであつた。
2. 教育は文化遺産の傳授である。
3. 教育は一斉教授である。
4. 個人主義的な成績の競争である。

戦後の教育

1. 生活経験を體驗的組織的に指導する。
2. 児童の全人的発達を望み教材はこれを助成する手段であると考えらる。
3. 生活問題を解決し、よりよい生活の建設をする。
4. 個性の発達をめざす工夫を考へる。又集團生活に参加するところに学習があると考へる。
5. 共同目的實現の爲の民主的な協力をする。

學校だより

優秀な學校とは、その學校の生徒の精神的、身体的、情動的、道徳的及び社会的能力を向上進歩させるために、校長および教職員が協力一致して、その建物や施設やその他の資料を最も有効に活用してゐる學校である。

(中學校PTA会長 淺野好道)

健康の保全

健康とは身体に病氣がなからず、心身の状態で、あらゆる生活活動に支障なく、何の苦痛もなく、健康に生活してゐる状態をいふ。

産業科學化体系

産業科學化体系とは、産業科學の知識と技術を、教育を通じて、一般市民に普及せしめ、産業科學の発展に寄与するものである。

選挙入場券配布御依頼の件

御多用中誠に恐れ入場券の配布に御依頼申し上げます。選挙入場券の配布に御依頼申し上げます。選挙入場券の配布に御依頼申し上げます。

補充名簿に載せられる方

- 一、今年の五月五日で満二十才になる人(昭和二十五年五月六日以前出生の人)
- 二、八幡町に住んで満二十才になる人(今年の二月以前から住んでゐる人)
- 三、基本名簿に編れた人(昨年九月十五日現在)
- 四、本年五月五日までに海外から引揚げた人
- 五、選挙権を有する人
- 六、選挙権を有する以外の人は補充名簿に編入される。

小學校の教育に就いて

立石七郎

選挙投票とその成績

有権者総数	投票人数	棄権者	投票率
男 一、五三九一	五、三二五	四、九九七	四四%
女 一、七九一	一、七、八四	七、九六一	一〇〇%
合計三、三三〇	三、三一九	一一、九九六	七七%

選挙の結果は、有権者の各位の絶大な御理解により、生憎投票当日は雨天であつたにもかかわらず、昨年の繰越選(八幡町選挙)に比し、投票率が大幅に向上した。これは、選挙の重要性が一般市民に浸透したことを示している。

選挙の結果は、有権者の各位の絶大な御理解により、生憎投票当日は雨天であつたにもかかわらず、昨年の繰越選(八幡町選挙)に比し、投票率が大幅に向上した。これは、選挙の重要性が一般市民に浸透したことを示している。

三固定二枚張り
 昭和二十一年年度検査
 農林部
 調査報告書

飼料
 鶏飼料には、飼料、小
 米、小麥、玉蜀黍などが
 よい。之れに青葉菜、糠、
 餅、又は魚粉を混合し
 て給與することである。
 間位、其後は糠、大豆
 粕、魚粉、魚肝油など

養雞知識

鶏の飼育は、成鶏と
 オブタの様なものが
 出来る。丁度名物の
 五、右油五の配合に
 よるもの、二、三日
 置きに、二、三回給
 生場所を換付すると
 よい。一回では効か
 ないから、二、三回
 給付して行ふことが必
 要です。予防法とし
 ては、定期消毒を
 しなさい。

水禽の飼育

水禽の飼育は、飼育
 場所の清潔にして
 水は毎日換水し、
 水質の汚れた水は
 飲ませない。また、
 水禽は、暑さ、寒さ、
 風、雨に弱く、注意
 が必要である。

情操

宗教的表現

人は美的生活の上
 に宗教的表現を加へて
 人間としてのゆたかさ
 を一層深くして文化生
 活の向上をはかつてい
 く必要がある。
 宗教に特定の宗教を
 もたぬ人もあるが、全
 然無宗教でないという
 人は無い。幼い子供も
 知恵のある人も宗教の
 神聖なところを知る
 ことは出来て居る。

朝夕の朗誦

山 津 智 山

物も力も徳も、も
 の場限りのものならぬ
 消えたと思はれて消え
 ば、困果の律に陥
 して己が亡ぶ。廣く宇
 宙を観望するも、凡て誠
 の道ぞかし。

一、無道上
 二、心のすがた

産業

海苔の研究

八幡町海苔研究会 今井千代吉
 暖流入りと海苔の
 秋刀魚の漁獲と
 ともく、秋刀魚の漁獲
 の北上は、海苔の漁獲
 とよく関係がある。こ
 の関係は、海苔の漁獲
 が増えるに従って、秋
 刀魚の漁獲も増える
 傾向がある。

学校衛生

学校は子供達の健康を
 守る重要な場である。
 衛生管理は、各家庭
 と連携して行ふことが
 必要である。特に、
 食中毒、感染症、特
 に、流行性疾患の防
 止に注意を払ふこと
 が求められる。

昭和二十五年年度試験設計

海苔の種村のための
 試験設計は、早急の場
 合は、海苔の種村に
 関係する。早急の場合
 は、海苔の種村に
 関係する。早急の場合
 は、海苔の種村に
 関係する。

1. 治癒後
 治癒後は、体力が弱
 いため、休息を十分
 取る必要がある。

2. 家族同居
 家族同居の場合、病
 菌の感染源となる可
 能性がある。隔離を
 行う必要がある。

3. 流行性疾患
 流行性疾患は、学校
 内で容易に広がる。
 予防接種の受診を
 奨励する。

4. 衛生管理
 学校内は、清潔を保
 つことが重要。特に、
 食器の消毒、トイレ
 の清掃に注意する。

5. 健康教育
 生徒には、衛生管理
 の重要性を教える。
 手洗い、うがいの
 習慣を身につけさせ
 る。

川上徳生先生
 先生は、教育界に
 多くの貢献をした。
 先生は、教育界に
 多くの貢献をした。
 先生は、教育界に
 多くの貢献をした。

七月の終り、市民館で夏季講座の印象を述べた。この講座は、市民館の教育活動の一環として、市民の知識を高め、生活の改善を促すことを目的として行われた。講座の内容は、生活改善、衛生、華道、書道、音楽など多岐にわたった。参加者は、知識を得るだけでなく、仲間との交流も楽しんだ。講座を通じて、市民の生活が豊かになり、地域社会が活性化することを願う。

生活改善研究会
八月三日午後一時から市民館講堂に於て、生活改善研究会の報告会が開かれた。報告者は、生活改善の成果を報告し、今後の活動計画を発表した。参加者は、生活改善の重要性を認識し、積極的に参加する決意を述べた。

衛生の夕べ
八月四日午後七時から市民館講堂に於て、衛生の夕べが開かれた。講師は、衛生の重要性を説き、生活習慣の改善を促した。参加者は、衛生知識を身につけ、健康な生活を送る決意を述べた。

華道研究会
八月五日午後七時から市民館講堂に於て、華道研究会の報告会が開かれた。報告者は、華道の歴史や作法を報告し、今後の活動計画を発表した。参加者は、華道を通じて、心身の健康を促進する決意を述べた。

書道講座
八月七日から十八日午後七時から市民館講堂に於て、書道講座が開かれた。講師は、書道の歴史や作法を説き、書道を通じて、心身の健康を促進する決意を述べた。

消防団と貯水池
八月二十日午後七時から市民館講堂に於て、消防団と貯水池の重要性を説き、消防団の活動計画を発表した。参加者は、消防団を通じて、地域の安全を確保する決意を述べた。

町八 公民館新聞

近年の町勢

近年の町勢は、人口の増加と産業の発展に伴って、急速に変化を遂げている。町民の生活水準も向上し、教育や医療の施設も充実している。一方で、環境問題や高齢化などの課題も生じている。町民一人ひとりが、課題を克服し、町の発展に貢献することを願う。

秋まきもの

秋は、作物の収穫の季節である。秋まきものは、冬の寒さをしのぎ、春の収穫を待つことができる。秋まきものは、土壌の栄養を吸収し、根を伸ばすことができる。秋まきものは、冬の寒さをしのぎ、春の収穫を待つことができる。

家庭菜園
秋の野菜は、甘みが増し、栄養価も高い。家庭菜園で秋の野菜を育てると、新鮮な野菜を収穫することができる。秋の野菜は、甘みが増し、栄養価も高い。家庭菜園で秋の野菜を育てると、新鮮な野菜を収穫することができる。

卵の貯蔵法
卵は、新鮮な状態を長く保つことが大切である。卵の貯蔵法には、冷蔵法と常温法がある。冷蔵法は、卵の新鮮さを長く保つことができる。常温法は、卵の栄養価を高く保つことができる。

農林八號
農林八號は、農林関係の情報を提供するための機関である。農林八號は、農林関係の情報を提供するための機関である。農林八號は、農林関係の情報を提供するための機関である。

石灰法
石灰法は、家庭菜園で野菜を育てるための方法である。石灰法は、野菜の成長を促進し、病害虫を防ぐことができる。石灰法は、野菜の成長を促進し、病害虫を防ぐことができる。

山津智山記
山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。

山津智山記
山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。

山津智山記
山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。

山津智山記
山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。

山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。山津智山記は、山津智山の歴史や文化を紹介するための記事である。

八幡町 公民館新聞

新年おめでとう

今日はいよいよ元日だ
日の出の前に一まわり
町をまわつて「おめでとう」
鎮守の森も「おめでとう」
公民館にも「おめでとう」
何でもあうもの「おめでとう」

年頭のことば
野眞作

新年の挨拶は、昔から、町をまわつて「おめでとう」といふのが、最も古く、最も誠実なものである。...

近年の町勢

昭和二十二年よりの事業進捗度
人口 七、七五八人
出生数 四、〇〇〇人
死亡数 一、〇〇〇人
移住者 一、〇〇〇人
転出者 一、〇〇〇人

※供米完納※

昭和二十五年年度は、供米完納、前年並みである。...

町民税納税義務者各位
本年町民税納税義務者に...

町民税納税義務者各位
本年町民税納税義務者に...

町民税納税義務者各位
本年町民税納税義務者に...

祝七・五・三の合同

行目	金額	合計
一、歳入
二、歳出
三、繰上金
四、繰下金
五、石炭費用
六、土人賃金
七、病害防除
八、雑費
九、設計費
合計

生活刷新の要
町長、婦人会長、社子マシの祝詞、今共中
校長、小學校長と、事作、山田先生、伴
小學校一年生(二〇名)の合同七・五・三の歌が
参加、代表の大勢、高らかに歌はれた。

八幡町 公民館新聞

八幡町の概要

本町は千葉縣市原郡の北端に在り、千葉市を距ること二里十三町の南方に位し、東は菊間村に接し、西南は五井町及市原村に隣り、西北一帯は東京灣に面し、北は村田川を以つて千葉郡生濱町に境す。東經百四十度七分三十秒、北緯三十五度三十二分一秒、地形は略丁字形を成し、東南は菊間市原の兩村に挟まり丘陵をなし、漸次低下して平垣となり、西北は海岸に沿ひ、恰も雙手を張りたる如く著しく擴がり、海岸三十餘町に達す。

積地	宅	一〇九、四三三坪	水田	二八二町四反	畑	四一町〇反
	山林	五三町二反	其他	一七八町一反	計	宅地一〇九、四三三坪 五五四町九反
戸數	一、三五〇戸					
昭和二五年度	入	一〇七九〇、一三五五円	出	一〇七九〇、一三五五円		

八幡町職業調

郷土の政治を民主化し、教育を社会化し、産業を科学化し、香り高い生活文化の建設には先づ全町民の職業調べから。

農	水産	商業	工業	労働	交通	教育	医療	齒科
農業	漁業	商業	工業	労働	交通	教育	医療	齒科
農	水産	商業	工業	労働	交通	教育	医療	齒科
農	水産	商業	工業	労働	交通	教育	医療	齒科

職業名	戸數	職業名	戸數
大工	二五	製油	一一
運送	三五	製造	一一
風呂屋	八	粉製造	四〇
床敷	四	他職業	一〇
日雇	五三	計	一、三五〇戸

一、公民館が出来るまで

イ、その動機

終戦後、荒廢した國土と人心を、如何にして再建し、如何にしてこれを蘇生させるかといふことは、私達日本人に課せられた大きな宿題でありました。いちばやく、平和な民主的な高度の文化國家建設という、旗じるしは高く掲げられましたが、当時、身も心も疲れ切つていた私達には、その糸口を見出すことにさえ、相当の日數を要したのであります。

私達の八幡町でも、同じように、新しいものを生み出すべき苦惱の、そして暗夜の歲月が流れたのであります。

しかし、八幡町の暗夜とは、輝やかなしい希望の朝を待つ、ひとときの流れであつて、やがて巡り來つた、新しい朝とともに、青松白砂の地に、明るい、住みよい町を作ろうとの掛聲が擧つたのであります。青松白砂の地とは、風光に恵まれた、健康地八幡町を呼ぶに、もつとも相應しい言葉であるからであります。

この力強い掛聲に、町に住む老も、若きも、幼きも、一齊に、これに應えて、郷土のために秩序正しい歩調を轟かせたのであります。

このように、町のすみぐにまで漲つた、心の復興の現れが、文化國家への頂きへと辿るべき、登山のよき道標として、公民館が建設されるに至つたのであります。

ロ、その経過

公民館の工事は、八幡町新制中学の工事終了と同時に、即ち昭和二十三年四月一日に始り、同年六月二十六日に完成を見たのであります。

この公民館建設には、延人員四、七〇〇人という、勤勞奉仕の尊い汗が流されておりました。また幾多篤志家の淨財が注がれていたのであります。

ハ、その後の経過

かくして誠意溢るゝ設立方針と抱負は町民の絶大なる理解によつてその本質をよく發揮し、昭和二十四年十一月三日、我が公民館は、文部省における表彰の全國優良公民館十館中に選ばれました。

菅野公民館長は、文部省における表彰式に參列、式後係官の御誘導により宮城に參内、北御車寄せにて天皇陛下に御拜謁を賜はり、優渥なる御勅語を賜はりました。その輝しき表彰に答へべく更に眞剣に運営を審議しつゝ、歩を進めつゝあるが、時勢は日進月歩一瞬にも飛躍して止まず、よつて思ひを新らたにして公民館の事業が、町民の日常生活を端的に解決しているかの反省、郷土振興の一貫性、綜合開發計画

の樹立、各種団体が郷土との正しき関連を持つての全体的の活動、民衆の熱意による平和な町、楽しい集ひの場所としての公民館の経営に、昭和二十五年度は希望の春と共に新発足をしたのであります。

表彰状

千葉県原郡八幡町

公民館

右は施設整い運営よろしきを得て郷土文化の向上民主國家建設に貢献するところ多大である

よつて公民館の範として表彰する

昭和二十四年十一月三日

文部大臣 高瀬莊太郎 印

文部省発表 表彰理由

全町民の奉仕と特志家の浄財によつて二二六坪の新しい公民館を生んだ、公民館の経営も町の発展方策、生活刷新要項を基礎にして総合的に運営されている。

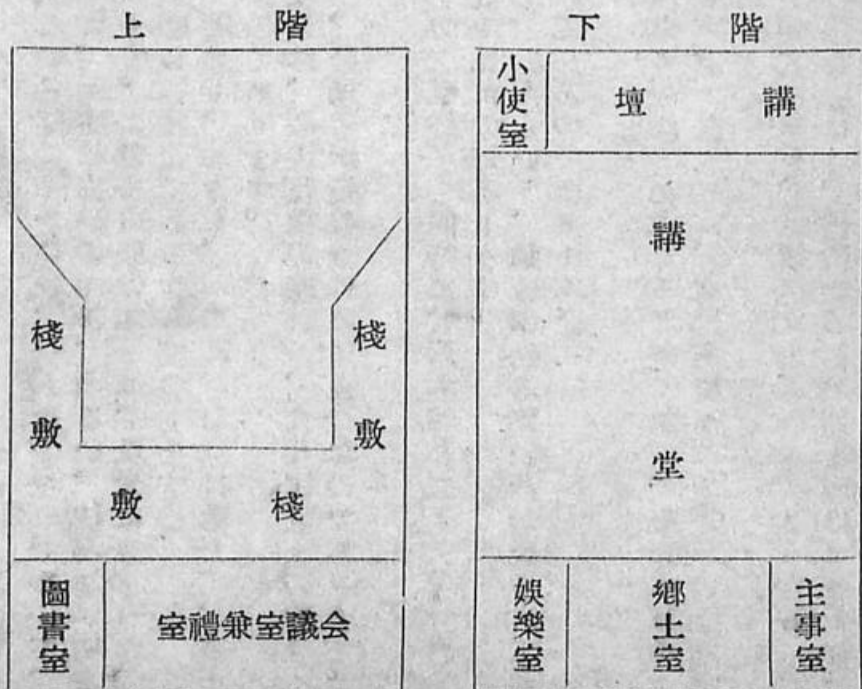
特に海苔漁場経営の新しい研究は飛躍的な増産を示して、公民館は町民の壓倒的支持を受けている。毎月四回の婦人土曜講座、定期文化講座、夏季大学などもよい成績を示している。総合グラウンドも建設され、町内レクリエーションの原動力となつてゐる。乳幼児検診、健康児の表彰など多彩な事業が行われている。

八幡町公民館の概要

終戦の混乱が漸く落付いた頃、町の指導者の間に、民主的な新しい町づくりをするには一体どうしたらよいかと云ふ問題が眞剣に考へられ、その結論として、公民館の建設がはじめられたのである。工事は昭和二十三年四月一日に始まり、同年六月二十六日落成したのであるが、この間延人員四千七百人という勤勞奉仕の尊い汗が流され、又数多い特志家の浄財が注ぎこまれたのである。

一、公民館の建物について

建物、木造二階建、總建坪二二六坪
主なる内部構造
主事室 四坪、郷土室 一三坪、七五、老人娛樂室 三坪七五、左側事務室兼棧敷 一〇坪五、右側同、講堂 五五坪、講堂兼舞台 一六坪五、樂屋 四坪五、二階 図書室 一七坪三八、會議室兼禮室 一七坪八八、棧敷正面 五坪五、同右側 六坪五、同左側 九坪五、



八幡町公民館條令

設置する目的

第一條 社会教育法(以下法という)第二十條の規定に掲ぐる目的を達成するため、この町に公民館を設置する

名稱及所在地

第二條 この公民館は八幡町公民館と言ひ、八幡町一、一二五番地の一におき、公民館分館の名稱及び所在地は次の通りとする

- 觀音町分館 八幡町觀音町
- 濱本町分館 濱本町
- 南町分館 八幡
- 五所分館 五所
- 山木分館 山木

管理者及び經費

第三條 この公民館はこの町の町長がこれを管理し、その經費は町費、補助金、寄附金その他一切の收入をもつてこれに充てる

第四條 職員
この公民館に左の職員をおく

- 館長 一名
- 副館長 二名
- 主事 若干名
- 部長 若干名
- 書記 若干名

公民館運営審議会

第五條 法第三十條による公民館運営審議会の委員に二十五名以内とし、その任期は二年とする。但し補缺者は前任者の残任期間とする。公民館運営審議会委員がその職務を行うために要する経費はこれを辨償する。但しその額は町の條令に準ずる。その他必要な事項は別にこれを定める。

その他

第六條 この條令に定めるもののほかこの公民館の規定その他運営に關し必要な事項は別に定める。この條令は公布の日から施行する。

八幡町公民館運営規則

第一條 八幡町公民館條令の施行に必要な事項はこの館則に定めるところによる。

第二條 この公民館は、左の諸項を目的とする。

- 一、この町民のため實際生活に即する教育、學術及び文化に關する事項を行ひ、もつて町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
- 二、この町民の楽しい集いの場所たらしめもつて町民の融和と協力を図る。
- 三、生活の改善並びに合理化を図り、生活文化の振興を図る。
- 四、この町の実際に應ずる産業研究を行い、郷土の産業振興を図る。
- 五、町政の民主化に寄與し、総合的な自治振興を図る。

方針

第三條 この公民館は町民全体のものであり、町民全体の利益に奉仕し、町民全体の總意の下に運営されなければならない。

事業

第四條 この公民館は第一條の目的達成のため、おほむわ社会教育法（以下法といふ）第二十二條の規定に掲ぐる事業を行う但し館長は運営審議会に諮つて町の實情に應じてこれを行はねばならない。

機構

第五條 この公民館は前條の事業遂行のため左の部を置く。各部に部長を置きその運営を担当せしめる。一、教養部 町民文化教養の向上を図るため各種講座、講演会の開催担当

- 二、産業部 産業の台的發展計画の樹立とその科學的研究と指導を担当
- 三、生活改善部 日常生活の具體的課題の解決を担当（生活指導と改善）
- 四、保健衛生部 保健衛生の指導、傳染病の予防対策並に啓蒙宣傳を担当
- 五、体育部 綜合運動場の管理、各種体育大会の企画実践の担当
- 六、図書部 圖書の充實閲覧、貸出、讀書会の指導担当
- 七、總務部 各部の連絡、集會、世論調査、庶務會計、相談等を担当
- 八、その他必要な部

役員

第六條 この公民館に左の役員を置く

- 一、館長 一名
- 二、副館長 一名乃至二名
- 三、主事 若干名
- 四、書記 若干名
- 五、部長 若干名
- 六、分館長 若干名
- 七、公民館運営審議会の委員 若干名

館長、副館長、主事並びに書記は法第二十八條第一項の規定に基き町長がこれを任免する。分館長の任期は二年とする。但し欠員補充によつて委嘱した部長及び分館長の任期は前任者の残任期とする。公民館運営審議会の委員、部長並びに分館長は町長がこれを委嘱する。

任務

第七條 この公民館の役員は左の任務を有するものとする。

- 一、館長は本館の管理並に運営に當り所屬職員を監督する。副館長は館長を補佐し館長不在の時は代行する。主事及書記は館長の指示を受け直接管理運営の事務に當る。部長は各部事業の企画と実施に當る。分館長はその館に關する管理運営の一切の事務を担当する。委員は館長の諮問に應じ公民館に於ける各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。
- 二、分館の管理運営に關する規程は館長の承認を得て分館長が定める。
- 三、本館の經費は町費、寄附金、補助金及び事業収入をもつて之に當てる。
- 四、本館使用に當りては使用料を徴収することが出来る。
- 五、この公民館會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。
- 六、この館の運営細則は別に之を定める。

八幡町公民館分館準則

- 第一條 本館は八幡町公民館○○○分館と稱する。
- 第二條 本館は八幡町○○○番地に置く。
- 第三條 本館は八幡町公民館條令第一條に則り部落民の文化向上を計ると共に社会福祉の増進に寄與することを目的とする。
- 第四條 本館に左の機關を設ける。

第五條

分館長 一人、副分館長 一人、委員 〇人、部長 〇人、會計 一人
書記 一人
分館長は部落民の選出に依つて本長館が之を委嘱する。副分館長は委員会の選出により分館長が之を委嘱する。委員は部落民の選出により分館長が之を委嘱する

第六條

各の任期は二年とする。但し重任を妨げない
分館長は分館を統理し委員会の議長となる副分館長は分館長を補佐し分館長事故ある時は之が代理をする
委員は委員会を組織し分館運営に關する計画を審議する
部長は各部の振興を計る
書記は分館長の命を受けて庶務に従事する

第七條

本館に左の部を設ける
(一) 教養部、(二) 文化部、(三) 体育部、(四) 農水産部、(五) 商工部、(六) 婦人部
(七) 青年部、(八) 情報部、

第八條

本館の經費は會費及寄附金による
會計年度は月日に始まり翌年月日に終る

第九條

分館々則の變更廢止は委員会に於て決定する

公民館の歌

- 一、平和の春に新しく
郷土を興すよるこびも
公民館のつどいから
とけあう心なごやかに
自由の朝をたゝえよう
- 二、こゝろの花の匂やかに
郷土にひらくゆかしさも
公民館のつどいから
希望を胸に美しい
文化の泉くみとろう
- 三、動くものゝ安らかに
郷土に生きるたのしさも
公民館のつどいから
まどいになごむひとゝきに
明日への力そだてよう

八幡町公民館運営細則

- 一、公民館運動は町内のあらゆる場所、あらゆる時と方法に於て実施されるものであつて公民館に於て行はれるのがその總てではない。但し公民館はその中核体でなければならぬ
- 二、公民館の經營が各文化団体の統合するものではない勿論その団体の本部となることは望ましいが、夫々独自の領域と方法をもつものである
公民館運営がこれら文化団体の推進であり相互の連絡機關であり、よりよき幹旋援助機關であるが行事により統合する場合もある
- 三、公民館は本町民の家である。従つて町民の總てが自分の家として愛情と親しみをもつて相集ひ、そして町民相互の親睦交友を深めつゝ民主的實踐を習性にまで訓練しなければならぬ
- 四、この館に於ては總ての者が最も自由であり、平等でなければならぬ
- 五、互に最も自由であり平等である爲にはこの館の秩序を維持することが最も賢明であることを自覺しなければならぬ
- 六、この館に於ては勿論男女貴賤貧富の差があつてはならない。併し長幼の序はあべきはづである
- 七、この館は中央地方の接觸交流するところであるから進んで各方面の講師を招いて意見を聞き又地方の實情を中央に通じるべきである
- 八、この館の審議會は左によつて構成する
 校長 一、町會議員 二、PTA 三、婦人会 四、消防團 一、農業協同組合 一、漁業協同組合 一、男子青年團 一、女子青年團 一、町役場 一、商工觀光協會 一、部落公民館長 五、町内一般 四、計二五名、
- 九、審議會に常任委員若干名を置く、常任委員は委員の互選とする
- 十、審議會は委員の互選により委員長一名、副委員長一名を選出する
- 十一、審議會は館長之を招集し左の事項を審査調査する
- 十二、運営に關する一切の規約並に各種事業の計画実施
- 十三、役員を選出
- 十四、經費、予算、決算、監査
- 十五、各部に左の役員を置く
 部長 一、副部长若干名、部長、副部长は各部々員の互選とする
 本館の事業を左の部に分ける
- 一、教養部 民の文化教養の向上を図るため各種講座、講演会を開く
- 二、産業部 産業の総合的發展計画の樹立とその科学的研究と指導
- 三、生活改善部 日常生活の具体的課題解決と指導
- 四、保健衛生部 保健衛生の指導、傳染病の予防並に啓蒙宣傳
- 五、体育部 綜合運動場の管理、各種体育大会の企画実施
- 六、図書部 図書の充実、閱覽、貸出、讀書会の指導
- 七、總務部 各部の連絡、集會、世論調査、庶務會計、相談等
- 八、その他必要な部

十五、左の項目は別に定める

1. 公民館使用規定
2. 公民館読書規定
3. 公民館事業計画
4. 公民館予算書
5. 公民館備品彙帳

八幡町公民館使用規程

- 第一條 本館の使用はこの規程によつて館長の許可を得て使用する
- 第二條 社会教育第二十條の目的に合致する場合は無料で使用することが出来る
- 第三條 第二條以外の場合には使用料を徴収する場合がある
- 第四條 但し使用料は別に定める
- 第五條 社会教育法第二十三條に抵触する場合には絶対に使用してはならない
- 第六條 尚法第二十三條に抵触する場合は無断使用の際は使用停止を命じなすお違反者は告発される
- 第五條 使用者は宿直員の注意に従はなければならない 特に火器の取扱ひには充分の留意を要する
- 第六條 建物を甚しく汚損し或は器物を破損した場合は弁償させることが出来る
- 第七條 夜間の終了時間は午後十時限りとする 特に万止むを得ない場合は宿直員の承認を得るものとする
- 第八條 使用者は清掃整理火器取締に留意して宿直員の了解を得て歸らなければならない
- 第九條 使用者は使用申込書を宿直員を通じて館長に提出する口頭の申込も受ける無責任なる団体には吹回の会合を拒否することが出来る
- 第十條

八幡町公民館圖書規定

- 第一條 この館に図書室を設置し町民の教養に資する
- 第二條 圖書の閲覧は休館日を除き(午後一時より九時)日曜及祝祭日は午前九時より午後五時までとする
- 第三條 閲覧希望者は所定の手續により圖書係を経て借受及返納を行ふこととする
- 第四條 圖書の館外貸出は自分の開行わない
- 第五條 圖書は總て閲覧室に於て閲覧することとし特定の許可あるときはこの限りではない第六條閲覧室に於ては閲覧注意をよく守り之れに反する場合は閲覧を禁止することがある
- 第七條 圖書の取扱に際して紛失、汚損又は要部の切り取りを発見したるときは相当額を賠償せしめる

注意

- 一、図書室に於ては静肅にし他に迷惑を及ぼす行動をなさないこと
- 一、図書は丁寧に取扱ひ汚損又は切り取りをしないこと
- 一、図書に關する希望事項は隨時図書係まで申出ること

事業

◎教養部

政治、經濟、社会、産業、教育、宗教、藝術等凡ての生活部門に亘り中央文化と郷土文化の交流接觸を圖り町民の啓蒙と知識思想の啓蒙助長に資與する

- (一) 定期講座、成人、青年、婦人を対象として毎週一回開講する
- (二) 講習会、講演会、討論会、農繁期を除き毎月一回開講する
- (三) 社会学級、夏季大学は農閑期に実施する
- (四) 実習会、展示会、研究会は年數回開催する
- (五) 公民館報の発行、印刷によるタブロイド版を発行する
- (六) 青少年不良防止

◎八幡町青少年不良防止「基本方針」

近頃、營のような青少年少女たちが頻々として社会悪の濁流に吞み込まれて押し流されて行く日々の新聞記事を見て、保護者父兄を初め一般の御留意をお願いしたいのである

- 一 青少年は正常な家庭で親に育てられなければならない
- 一 青少年は身体の發育について注意されなければならない
- 一 青少年は能力に應じて教育を授けられなければならない
- 一 青少年には常に知性の向上と健全な娛樂を樂しむ機会を與えられなければならない
- 一 青少年には個々に必要な職業に携わる技能を習得する機会が與へられなければならない
- 一 青少年は人格向上に悪影響を及ぼす社会的環境から保護されなければならない

◎産業部

産業部に於ては町農水産業者に対する各種産業の科学的指導を行ふを根本方針とし特に水産に於ては海苔の養殖事業は迷信的に陥り易く故に科学的研究を重視し二十二年より研究会の発足を見よい成果を擧げてゐる。農産と併せて綜合計画を樹立して成果を擧げたい。主なる事業は次の通り

1. 産業綜合計画の樹立
2. 水産の科学的指導を行ふ(海苔の生態、養殖、腐れ防止対策、經營の合理化及貝類の増殖等)(浦の面積七十二万坪)
3. 米麥甘藷の耕種改善事項の必行(苗腐れ病予防其他)
4. 水田裏作の普及と自給肥料増産(紫雲英、茶種、蚕豆、三月豆、蔬菜)
5. 林産果樹、椎茸、柿、すもも、筍
6. 有畜農業、移行準備
7. 臺地々方酸性土壤の解消(第一回酸度檢定終了)
8. 先進地視察、増産体験發表会

綜合計画の基本事項を列記する。計画數字は省略することとする

- 一、主要食糧増産計画
- 二、土地改良と干拓
- 三、共同放牧場
- 四、水田二毛作
- 五、共同利用施設充實(実行並に指導主体農協)

◎海苔研究会

海苔は八幡町産業の大宗で町の經濟をうるおすこと多大なものがある。海苔不作の

時は町民舉つてこれを憂ひ人氣沈滞する。これに反して豊作の年には人々の心自ら豊かに勇み立ち人情安らかであります

産業部の海苔研究会は充足して二年、浅草のりの附着層の研究により種子付け高さ基準標を浦中五ヶ所に建設して業者の参考に供したところ其の結果は市原郡内では最良の成績をあげました。なお毎年十二月に入ると年中行事の如く海苔が腐れて脱落が始まるのでその防止対策を研究実験の結果二十五年度は更に進んで予防対策にまで進展して愈々科学的研究の効果が表れて海苔の飛躍的増産が期待されます。(この研究については水産試験場の須藤博士から激賞されています)

◎生活改善部

八幡町生活刷新要綱

一趣旨 私達の幸福な生活を求めるためには、日常生活の反省が必要である。その内の最も重要な行事について真剣に検討を加へ改善を計らなければならぬ。その第一として無駄な入費をばき虚禮を排し最も精神的であつて経済的であり實質的なものにしなければならぬ。そして日常の生活に於て精神的物質的な過重を排してゆとりのある明るい生活様式を建設しなければならぬ

二方針

1. この運動はすべて深く個人に關したものであると共に強く社会性をもつたものであるから、私達は直ちに自分の一身一家の地位財産により判断することなく常に社会の關係に於て考へねばならぬ
2. これが一部の強制であつてはならない常に正しき輿論を作ること努めその結果でなければならぬ
3. この實踐はどこまでも従來の因習にとらわれることなく各自の深い認識と良識によるものであることを忘れてはならない

三實踐要項

(一) 結婚改善

A 趣旨 憲法第二十四條『婚姻は兩性の合意のみに基いて成立し夫婦が同等の權利を有することを基本として相互の協力により維持されねばならぬ』の精神に基き結婚が物と物との取引でなく人格と人格の結合によつて成立した夫婦が互に敬愛と協力によつて家庭の分裂愛情の危機を排除して明るい正しい家庭を建設するものである

B 具体的事項

1. 結婚前の交際 交際するのがよい(正しい明るい交際をもつて本人並に家族と理解し合ひ共に將來の建設について語る)
- ロ、結納金 結納は精神を尊重し現金受授は廢止するがよい
- ハ、仲介者に対する謝禮 全廢又は精神的な程度にした方がよい
- ニ、結婚式の方法 各人の随意でよい
- ホ、披露宴について 御馳走は五品以内とし祝酒は一人一合を超へないで人数は近親、隣家、友人等最少限度の範圍にとどめる
- ヘ、服装及道具、式服は男女共實質的なものとし、結髪は随意でよい。道具

は新調しない必要なるものは結婚後二人の力で買ふ

ト、引出物は絶対に行はない

チ、式場及經費 式場は公民館又は家庭で、經費は給料の一ヶ月分程度

(二) 葬儀に關する事項

1. 葬儀は祖先崇拜の本義に徹し嚴肅に行い、どこまでも精神的に靈を慰むることを本旨とする
- ロ、花輪生花の贈物は廢し、施主に於て造る場合は生花若しくは造花一對を限度とする
- ハ、お通夜は夜十時限りとしお茶程度として其の他の饗應はしない
- ニ、葬儀当日の晝食は遠來客のみとする
- ホ、終了後忌中拂いの饗應は僧侶と極く近親とし簡素にする
- ヘ、香奠返しはやらない

(三) 儀禮習俗に關する事項

1. 出産祝と宮詣りのお祝について近親隣家よりの贈物は物品の贈物は止める。お祝は内祝とすること
- ロ、三月の雛祭は公民館に雛壇を設け、初の節句に當る家のお母さんおじが集り合同の雛祭を取り行ひますから洩れなく御参加をお願いします。当日は記念撮影から、子供の健全なる育成についてのお話や座談会演劇などもあります。家庭では内祝程度とすること
- ハ、五月の節句 公民館に鯉幟や人形を飾り初節句に當るお父さんやお母さんが集まり三月の節句と同じような催しをする家庭では内祝の程度とする
- ニ、七五三のお祝 お祝の式服は新調しないで通學服とする。十一月十五日に該當者の家庭の祝達が付添つて一同公民館に集まり、町長、学長、公民館長からお祝申上げる。家庭では近親の内祝を質素に行ふ
- ホ、棟上式と轉宅 祝棟上式は職人と極く近親に止め餅投等はやらない、轉宅祝は内祝を質素に行う程度とする
- ヘ、其の他の儀禮習俗 新盆見舞、盆法事、年忌法要等に於て贈物は全廢し施主の郷食應はお茶程度とする

病氣見舞は精神を尊重し全快後の返禮は止する

年末年始中元の贈答は廢止する

ト、日常生活 家計簿を記けて予算生活すること、生活改善には全面的に協力実行する。衛生を重じ健康な身心の保持に努める。社会学的には必ず出席して自らの教育を求め

◎保健衛生部

明るい生活には第一に取り上げられる問題は健康である。仕事の能率の増新も健康である。病人は労働能力で加ふるに看護人と醫藥を必要とする故に各種衛生検査、各種予防接種各種保健対策を必要とする

(一) 新入学児童健康展覽會

(二) 保健研究発表講演會

- (三) 保健衛生通俗講演会
- (四) 性教育座談会
- (五) 清潔法指導獎勵班の活動
- (六) 母親学校開設(初産婦心得61時間)
- (七) 乳幼児定期検診

◎体育部

袖ヶ浦曲の一隅 白砂青松の地一〇、〇〇〇坪の総合グラウンドを持つこの町、廣範
 圃に互る体育保健の奨励と実践により之れを町民實生活のレクリエーションた
 らしめ以て健康の増進に資する。体育部は総合グラウンドの管理と各種競技大会の企
 画実施に当る限在の施設は

◎図書部

社会教育法の精神に基き図書館法が制定されました。公民館に施ける図書部の仕
 事も所蔵圖書の蒐集から圖書目録の整理から閲覧貸出しと眞に一般社会人の生活
 文化を深め職業技能を高める役割を果さねばならぬ
 図書館経営には來て見て貰ふ「招く図書館」と出掛ける図書館がある千葉縣の中
 央圖書から來る訪問図書館「光号」軽快な音楽をスピーカーからふりまきながら
 毎月一回この公民館の前に現れます時刻は八時三十分より九時十分迄いつも時間
 は正確で時間通り出発します。あなた方の希望する御本をお借りするためには少
 し時間を早めて公民館前のステーションへお出でになつて下さる様に願ひます
 (係りは町役場の濱田サン)

事業計画

- 一、圖書の蒐集 三、六〇〇冊目標、献本運動と購入
- 二、司書の養成
- 三、讀書会、讀書相談

昭和二十五年八幡町歳入歳出豫算

科 目 (款)	金 額	科 目 (款)	金 額
縣 附 加 税	二二九七、〇八七	議 會 費	一三〇、八〇〇
地 方 立 付 税	一一二〇、四七〇	役 場 費	二七三七、七二五
地 方 配 付 税	三五五六、〇〇〇	警 察 費	二二二〇、〇〇〇
公 營 企 業 及 財 産 收 入	九、九三七	土 木 費	一五八四、一五〇
使 用 料 及 手 数 料	三六、〇九〇	教 育 費	一三二四、七三三
國 庫 支 出 金	一〇三五、九二四	社 會 及 勞 働 施 設 費	一一〇七、六〇〇
國 庫 支 出 金	一四四三、八三三	保 健 費	三〇九、三六六
縣 庫 支 出 金	八〇〇、〇六〇	地 方 振 興 費	九九五、三七二
縣 庫 支 出 金	四八七、七二〇	財 政 費	四一、〇〇〇
縣 庫 支 出 金	三、〇一四	統 計 費	六四、四一一
縣 庫 支 出 金		選 舉 費	一六、九六〇
縣 庫 支 出 金		總 計	六七、三〇〇

昭和二十五年八幡町公民館歳入歳出豫算

歳入	歳出	増減
一、町交附金	六〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
二、寄附金	六〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
三、團體分担金	六〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
四、維持會出資金	八〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
五、維持會員出資金	六〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
六、事業収入	一五〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇
七、受贈料	八〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
八、館使用料	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
九、館報料	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
十、館報購読料	九、〇〇〇	一、〇〇〇
十一、その他	二八、〇〇〇	三〇、〇〇〇
合計	二、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
一、人件費	二二〇、〇〇〇	一四九、〇〇〇
二、俸給	七二、〇〇〇	三六、〇〇〇
三、謝金及賞與	六〇、〇〇〇	四五、〇〇〇
四、手当	五〇、〇〇〇	三六、〇〇〇
五、旅費	三八、〇〇〇	三二、〇〇〇
六、消耗品	四六、〇〇〇	六六、〇〇〇
七、役務	三八、〇〇〇	三二、〇〇〇
八、備品	三二、〇〇〇	三二、〇〇〇
九、図書費	二七、〇〇〇	一〇、〇〇〇
十、教育費	二五、〇〇〇	一〇、〇〇〇
十一、産産費	一一、〇〇〇	一五、〇〇〇
十二、体育費	一八、〇〇〇	一五、〇〇〇
十三、娯樂費	一一、〇〇〇	一五、〇〇〇
十四、その他	五五、〇〇〇	二〇、〇〇〇
合計	一、四九〇、〇〇〇	七一、〇〇〇

歳入合計 一〇七九〇、一三五
 歳出合計 一〇七九〇、一三五
 公債 一四、九九八
 諸支 六五、二二二
 備出 一〇、〇〇〇

専任主事俸給一月
 六千四百二十月分
 兼任主事、書記
 使了手當
 役員旅費



公民館をとりまくもの

町役場

公民館の東北百米に在り、菅野町長、岩田助役、野城収入役はじめ吏員一致協力して、学術、文化、産業の振興、供米納税の完遂、衛生、防火、防犯思想の徹底化等、總べて公民館とタイアップして、理想実現に努力しつゝある

学校

中学校は公民館の南方二百米、小学校は公民館の東方三百米に在る
公民館の講堂はそのまゝ、小中学校の講堂となつてをり、公民館と学校は最も密接な關係をもつてゐる

児童、生徒の爲の映画教室、演劇教室、音楽舞踊教室、童話教室等に全面的に公民館が使用されてゐる

先づ中学校に就て述べれば、公民館産業部と中学校職業課が完全に結ばれてゐる。即ち海苔の附着層研究、稚魚の分布状態調査、鯉、鯪の養殖、農業では水田裏作、子供小便利用堆肥の研究、蓮根栽培等、産業部長が教師となつて生徒と一踏に行つてゐる。又公民館圖書部の閲覧事務、整理事務には毎日生徒二名が配屬され、この点でも公民館事業と学校の職業指導が一致を見てゐるのである

次に小学校に於ては、郷土的資料の蒐集、作成に直接協助する一方、学校に於ては児童の社会的訓練を図る爲、児童の生活をとりまく社会機構の中より代表機關をとり出し、これを観察研究させ、自らの生活を高めていくために次の様な社会実習を行つてゐる

イ、子供役場

選挙によつて選ばれた町長、助役、吏員により、学校の運営及校内調査、級の行事や諸統計等に就ての立案と実施

ロ、子供警察

署長、署員を選出し、服装検査、持物検査、交通整頓、校舎校庭等の管理に關する一切の立案と実施

ハ、子供保健所

保健所長、所員により児童の保健衛生及び校舎内外の衛生についての立案と実施

ニ、理科研究所

生物、科学、天文等の児童の部を設け全校児童の研究と其の指導にあたる

ホ、その他子供銀行、子供農協、子供図書部等が設けられてゐる。
なを小中学校に結成されてゐる。ボーイスカウト、ガールスカウトは公民館の清掃を受持つてゐる

施設	職員数	学級数	在籍児童数
幼稚園	4	3	50
小学校	27	21	1,000
中学校	22	10	430

各種団体

社会教育関係団体は總べて事務所を公民館内に置き、各団体共公民館各部とそれぞれ緊密な連絡をもちつゝ活動を行つてゐる
又産業団体として、農業協同組合、漁業協同組合、商工観光協会等も公民館事業に積極的な協力をしてゐるのである

青年会	六分園	園員	500人
婦人会	六分園	会員	800人
文化会	五分園	〃	350人
運動会	一二園	〃	350人

町の貯蓄運動

經濟九原則の實施に伴ふ日本經濟の激動に即應して生産増強の大使命を果すべく資の蓄積を前程として町の經濟自立貯蓄運動を展開した。先づ貯蓄組合の結成から学校の子供銀行から各部落の納税組合、國民貯蓄組合、婦人会の貯蓄組合等七十八組合貯蓄目標の四千万円を達成することが出來た組合は縣から表彰を受けた

◆八幡町貯蓄計画基本計画書(昭和二十四年)

対照 戸数 一、三〇〇戸 人口 六、五〇〇人

- 一、町民の總所得概算
1. 商工業 二〇三戸 三一、二五六、〇〇〇円
 2. 農業 五八二戸 一七、九六八、五二〇円
 3. 漁業 六〇〇戸 三六、四三〇、五〇〇円
 4. 其他 五四七戸 四一、三五三、〇〇〇円
- 合計 一二六、〇〇七、七二〇円

- 二、町民の生活費総額 一〇九、二〇〇、〇〇〇円
- 三、貯蓄可能額
 - 1. 總所得より差引いた額一六八〇七、七二〇
 - 2. 營農資金（供出米、甘藷代金の五〇％）三、一五八、四〇〇
 - 3. 漁業資金（海苔資材購入費として一戸当り一五、〇〇〇円）七五、〇〇〇、〇〇〇
 - 4. 生活改善による節約 九、四〇六、八〇〇
 - 5. 簡易保険（限在加入者） 二、二七四、〇〇〇
 - 6. 生命保険（加入戸数二六〇一戸平均三、〇〇〇円として） 七八〇、〇〇〇
 - 合計 三九、九二六、九二〇
- 四、現在預金額
 - (一) 千葉銀行支店 六、〇〇〇、〇〇〇 (二) 八幡郵便局 四、〇〇〇、〇〇〇
 - (三) 農業協同組合 五、〇〇〇、〇〇〇 (四) 漁業協同組合 三五、〇〇〇
 - (五) 簡易保険 一七〇五、五〇〇 合計 一六、七四〇、五〇〇円

婦人會

この町の婦人會は民主的發達と社會教育運動を強力に推進して來た。過去一ケ年の行績は町民から大きく評價されている。

新憲法の公布と共に女性解放せられ男女の本質的平等も認められようになり、學問上にも職業上にも共に男女同等の門戸が開かれ参政權さへ與へられた。而し過去に於ては住々家庭内にのみこみ閉じこもり、社會の進化に無感覺な獨りよかりのカーテンをおろし新憲法とはかけ離れたものであつたが、この町の婦人自らによる強固な團結の力、會員數九百八十一、この町隨一の會員を持ち然かも社會學級、母親學校女子青年團の育成、生活改善敬老會等々自主的活動を以て婦人團體の關係なくしては政治に於ても社會教育に於ても、八幡町の建設的發展を考へることは出來ない事程左様に重要な存在として町民の信賴を収めてゐる

生活の科学化と合理化の面では講習、講話、實習會の開催、貯蓄組合の組織と予算生活、時間勵行、台所改善、合同節約、七五三祝から公民館利用の結婚式と披露による空費節約、多彩な行事を行つてゐる。七五三のことを記すと

十一月十五日七才、五才、三才の子供の希望者だけによる合同七五三祝をした。百六十名の参加者は會費金百円、農家の方は米一升五合を持参した。当日は公民館の前で餅つきをやり御祝子には紅白の祝餅と干歲餅と櫛柑を贈り、父兄へは甘酒を接待をしました。

特に注意した事は御祝子の服製で七才の子供は學校服とし五才、三才の子供はなるべく新調見合せ、付添ひの親御達に紋付をやめました。三時間に互り盛大な式典で参加者一同満足の状態であつた

- 式の順序 1. 開會の辭 2. 七五三の祝子の紹介 3. 來賓祝辭（町長、小學校長、中小學校代表、生活改善部長） 4. 父兄代表謝辭 5. 記念撮影 6. リクレーション（小学一、二年生） 7. お宮参り（各自隨意参拜のこと）閉會

町の消防團

『今年も火災のない町にしませう』この八幡町は十七年間無火災で縣の表彰を受けてゐる。それは全町民が火災に對して充分の理解をもつてゐるのを團組織のよいことである。限在團員は二七〇名、分團は六ヶ分團で外に特殊消防團も一ヶ所ある。器具の整備状況は自動車ポンプ一、ガソリン五、手押四、貯水地は二十一ヶ所河水利用六ヶ所、火の見六基その上に訓練は行き届いてゐる。この春も「皆サンは何を消防團に望むか」の座談會を開催した。婦人會も一役買つて出て定期的にかかまどの検査に廻ると云ふ熱心さ「雨は天から、涙は目から火事はその身の油断から」と云ふ句がある。今年のやり方を申上げます御協力願ひます

- 一、火災は自分の損ばかりではなく、他人に迷惑をかけます
- 一、今年火災の検査は嚴重にして不完全なものは何回でもくり返しますから御承知下さい
- 一、強い風の吹く日には外の焚火をやめませう
- 一、灰置場は不燃盾のもので作りませう
- 一、子供の火遊びは嚴禁させませう、マツチは手の届かぬ所に置くこと
- 一、夜寝前必ず火焚場を見廻ることを實行し、バケツに水を一杯汲んで置きませう
- 一、万一小火が出たらすぐ消防所へ急報して下さい
- 一、特に御婦人の方が火防に強く關心を持って下さい

漁業協同組合

漁業及水産加工業者の協同組織の發達を促進してその經濟的、社會的地位の向上に水産物の増産を圖り、國家經濟の發展を期するといふ、大きな目的によりまして、水産業協同組合法の改正により大なる希望をもつて新發した八幡五所浦の協同組合は組合戸數七二〇戸その内のりの養殖業は四九六戸のり地立柵數二、九八七科学的な研究指導によつて將來は五割増産を企圖してゐる海苔はこの町の總所得の片捧をかき取り、重要な物産で豊凶は町の經濟に大なる影響があるので研究熱は旺盛で実績は上りつゝある、貝類の養殖の海面總面積七四万坪の内五〇万坪は利用されてゐる年産は平均して二〇万樽蛤が主である。組合として以上の外りの資材の共同購入販賣では乾のり、バンドウ、貝類共販、販路擴張等大に活躍してゐる

農業協同組合

吾が國の經濟は今や國際經濟の中に偏入させた事と國內的には一般の購買力の減退農産物の統制解除で、農業經營の轉換がよきなくせられ殊に收入の面でも農業恐慌が強く呼ばれ特に半農半商のこの組合は容易ではない幸ひ組合員の支持と理事者の努力により赤字經濟をきり抜け健全な歩みを進めてゐる。二十五年度は思ひを新たに八幡町農村綜合計負を樹立実行することになつてゐる

- (一) 農業並に農家經濟の向上を組合事業によつて計画的に推進する
- (二) 協同組合の意識の昂揚に基く組織強化を計ること
- (三) 組合財務の健全化を計る (四) 優良品とサービスの提供による共同購買事業の強化 (五) 農業生産共同利用施設の増設（表は略）

商工観光協会

本格的な観光事業というものは、スイスの例に見られるようにサーヴィスそれも本當の意味のサーヴィス改善を土台としてはじめて發展させることが出来るのである。サーヴィスはむやみにお辭儀をすることではない、當町も只白砂青松のみを誇つてはならない、清潔で衛生的で健康的でなければならぬ、ひよたん池の清掃から初まつて蚊のいない町奇麗な海水浴場清新な臨海納涼茶店、休憩所の新製もなり沙干の入場券賣所の常設、綜合運動場の完成とを待つて觀光八幡は新らしく登場した金のかからない行樂地ということを進みたい、海岸は毎日賑つてゐる。

町民

前述のように、公民館を中心にして捲き起る社会教育の渦と相呼應して、公民館をとりまく各種団体も、それ／＼同じ方向に渦を巻いて町全体に大きな波紋を描きつゝ、進めば町民も又是等を大きく包む渦紋を描いて、新しい町造りに全町一致の歩みが強く進められて行く。

六千町民の町を愛する熱情は、中学校及び公民館の建設に、勤勞奉仕の汗となり寄附金となつてあらわれる一方、供出米に於ても、又納税に於ても、將又選舉の投票率に於ても縣下第一の成績を納めるに至つたのである。

殊に昨年四月十三日より着工し、八月三十一日を以つて第一期の埋立工事を完了した綜合グラウンド(野球場、陸上競技上)の建設に當つては、その建設費の殆どが有志の寄附によつて賄はれ、工事は八千餘人の一般、特別の勤勞奉仕者によつて成し遂げられたものである。

海岸に面したかつての濕地帯九一五二坪が野球に競技に、小中学生や青年は勿論一般町民の愛用に生き返つた姿は感銘深きものがある。

加うるに、八幡海面二百町歩の干拓事業をはじめ大八幡建設の都市計画並全町下水道の改修工事の企画着々進められてをり公民館を中心に、次々巻き起る八幡町發展の渦は、和を以て結ばれた町民の總力によつて、一つ一つ堅実な実を結びつゝ、あるのである。

斯の如き町民の協力によつて、産業、文化、觀光の八幡町の將來は希望に輝いてゐるのである。

植樹

中学校建築、公民館建築のため、境内の樹木が數多く伐採されたが、昨年來有志の御寄贈になる草木が植樹されてゐる。

今度婦人会による櫻樹の苗木と商工観光協会による櫻樹の寄贈があり、公民館を中心にして神社、中学校、グラウンドの廣範圍にわたり植樹された。

松植の常緑に映えて雲の如く乱漫と咲き盛る日を樂しみつゝ、小中学生、婦人会、青年團の愛樹精神を發揮して成長を守ることとなつた。

觀光八幡町の建設と愛樹精神の涵養と一石二鳥の良事業であつた。

公民館を讃ふ

濱田白舟

青海の波靜かに富嶽を望ら
飯岡常磐の森に

愛町の赤誠集まりて華と咲き
民主自治の熱情焔と燃え
八幡町公民館 今ぞなる

正しき政治の起点
明朗なる生活の設計
豊かるな藝能の共樂

公民文化の殿堂 今ぞなる

朝 公民館は政事に開きて
健全なる生活が築かれ

夕 公民館は清榮の藝を展きて
情操の香氣溢る

神苑風光四時豊かにして清淨
公民おしなべて正義にして純情
既にして房總に冠たる八幡町

あ、今ぞなる社会文化の殿堂
榮あれ八幡町公民館

◆ 原稿募集

公民館新聞は毎月発行したいと思ひます。

町民の皆さんの新聞として、町民の聲を反映したいと思ひますから何でもよいから原稿を御送り下さい。

用紙はなるべく原稿用紙をお用下さい。

掲載のことはこちらへお任せ願
ます

(係)

昭和二十五年五月十五日

千葉県市原郡八幡町観音町一、四一三番地

編輯者兼 菅野儀作

印刷所 千葉縣ノート印刷株式會社

千葉県市原郡八幡町一、二二五番地

發行所 八幡町公民館

八幡町 公民館新聞

編集者 菅野儀作
 発行所 八幡町公民館
 印刷所 千葉縣ノリ印刷株式會社
 千九百九十八年六月二十五日

八幡町の郷土史

市川良輔 (67)

A はしがき
 戀しい八幡の海、ドント打つあの男浪女浪！ウツソウと繁れる、今にも翠色滴らんかと思ふ老松の森！。あ、憧憬の八幡の森と海！。吾人は〇市の工業校に数学の教諭として勤務している傍、この郷土史を吾人の獨特の見地から研究して昭和六年六月東京中央放送局から青少年講座（第二放送）飯香岡史として四十分間放送した、これから郷土史の研究が始まる。

B 石握のさと（イシヅカ）

地名、神武天皇の四年、天富命が阿波の忌部を引率してこの國に麻穀を植えさせたところが好く生育した。そこで麻と房の國として上麻（カヅサ）下麻（シモウサ）安房としたこれが國の起因である。
 ハノカミ。市原郡全部から大多喜方面までの土地の古名。石握の里は村田菊間八幡五所全部の古地名。

第十一代垂仁天皇の二十五年、上毛野の祖、豊木入日子命の長子八綱田王の末男、伊靜武彦が上毛野（カミツケ）の國からこの上麻の國造（クニノミヤツコ）に任官して此の地石握の地に家の子ロウトウを引きつれて着任し村田川よりの比較的平坦なる地に住家を建て、ここに留まつた。同時に産土神として御影社を祭り地名を伊靜とした、これが現存せる伊靜だ。石握はやはり前述のとおり、これが八幡町の起因である。伊靜武彦は吾人の始祖である。当時戸數十八なることは讀者諸氏の了知のこと。当時は村田川養老川の流水作用と海水の影響を受けて成生した沖積層である。をさ（長）武彦、入彦、時彦、顯臣、好彦、輝彦、孝彦、孝正、元彦和彦、和孝、孝武、これ等の長たる人と十八戸の人々によつて葦谷は開墾されて水田となり耕作も幼稚ながら行われた。漁業も僅かに始まつたのだ。（参照古事記）いつか年代不詳、地名が手長とかわつた。古いことだから研べようがない。

C 手長（タナガ）の邑

をさ。武重、和正、顯信、信春、武春、順房、房時。戸口も多少増加した外、石握の延長。をさ、盛久、久彦、この時代は現在の八幡方面に發展した。
 ハモト（濱本）原本と書いた時代もあつた、浪打ぎわに二、三の人家が点在して漁業を営むだものと推う。
 村田川は古くは群田川、ハモトは原は張にて膨れること人家の増加する意。

千九百年前の石握の戸數一八戸、昭和二十五年は一三五〇戸とコントラストせよ、この文化の發展を。これで八幡宮勸請以前のこととは終つた。傳説として日本武尊の御着陣が入彦のときにあつたこのことは八幡誌で了知して戴く。石握、手長の延長國造、武彦以下御影社祠官。入彦
 六百九十八年間。
 （以上石握時代）

◎國造二代入彦は、景行天皇の四十年九月元日、日本武尊御着陣の際、尊の御希望によつて尊に従軍していつた。國造として大鹿國直（オホガノクニナラ）が着任した。伊靜家は代々ハノカミ石握のをさ兼、飯香岡御影社の祭主として伊靜に住まつた。入彦は後に伊靜に歸つた。武彦、入彦、時彦の墓は山岸に葬つて、之を後世の人たちが三墓堂と名づけた大鹿國直の墓は菊間にある、七五三繩を張つてある森だが、里人は内に入ると眼がつぶれると云つて居るが迷信だ。國造の墓だから敬意を表することだ。

伊靜武彦（國造）は後に里人たちが石尊神社として祀つた。
 此の關係から、わが八幡町は郡の北端に偏在して居るにも係らず郡の中樞となつたのだ國司も駐在し代官も駐在した。八幡町の一部に府中と云つた所がある、これは國司の居る役所なのである。まだあるがこの位にして置く。（この記事は、門外不出として居たのだが今井氏の要求により書くことにした）（昭和五年五月二日）

町役場より

△納税準備預金について

ラジオや新聞でかねて御承知の通り、地方税法の改正は參議院議員の選舉終了後、臨時國會で決定されることになつています爲に、本年四月より賦課徴収すべき、昭和二十五年年度町税の賦課は見合せているのでありますが、地方税法の改正が決定しますと町税は昨年に比して驚くほど増額されて八月か、九月中に一度に多額の賦課徴収をすることになりますので、町民各位に於かれては、町税を賦課された氣持になつて今から納税の準備のために貯金をされまして、その税金を賦課されましたら、速かに完納の出來ます様御用意を御願ひ申上げます。

△赤痢流行に厚生省ハエの驅除に重点

赤痢は昨年について流行の兆を早くも見せ、厚生省では警戒に入つた、対策本部から通達された方針は
 一、赤い防疫を本年の重要な事業の一としてとりあげ、ハエの驅除に最大重点をおく
 二、市民運動を展開する
 三、届出を勵行する

●こうして防ごう●

○外食に注意、汚ない店は絶対にさける
 ○下水、ごみ箱の掃除、便所のふたを完全に
 ○粘液や血液の入つ便があつたら早く醫師の診断を受ける

- 患者をかかしてはならない患者の便が最も危険
- 台所を常にきれいに、きれいなものときたないものは完全に離し
- 食前には必ず手を洗う、炊事の前にも手を洗う
- ハエは見付次第殺せ

△町の土木事業

この町は県の都市計画の指定を受けることに成功しました。随ひまして本年度は町としては土木事業に重点を置き、先づ河川の改修、町裏の排水溝、渠橋の修築に總經費一五八万圓を計上しまして工事は中片方面から開始され連日關係方面の公共勤奉の精神の發揮により着々竣功、清浄な町、蚊のいない町の實現も近いことと喜んでいきます。

季節が田植時期になりましたので皆サンの多くは増産のため日夜の御ふん斗のことで、終りましたら一と馬力かけて完成して頂きます。皆サンの御協力を御願ひします。

公民館便り

定期講座の開設

どなたも聞いていただきたい、講聴料は無料でありますお申込みには青年学級か、成人学級(男女共学)、女子青年学級かそれと年令をかいて申込んで下さい。七月から引續いて開講します。今迄も開いていたのでありますが、農繁期を迎えましたので一應打ち切りましたが、改めて申込んで下さい。申込先は公民館又は中学校へ。尚母親学級の方は初産婦の人を初めは致しますが、御希望とあれば母親の方々は受けられます。その係りは役場の志田さんへ申込んで下さい。

講座の予定の日取りと、課目の内容及び講師の予定は次の通りであります。

時間Ⅱ青年と成人の方は夜です。

午後の七時半からⅡ九時半迄(公民館) 女子青年は午前九時Ⅱ十二時、午後は一時から三時迄、午前中は学科、午後は可成り實地指導。

八幡町公民館七月定期講座プログラム

一、青年定期講(一週一回夜八時より十時迄)毎週火曜日

日取り	曜日	科目	内容	講師
七月四日	火	新しい漁業制度	(法)	縣漁政課
〃	〃	レクリエーションの理論と実際	(法)	縣社会教育課
〃	〃	漁業協同組合の正しい理解(法)		縣漁政課
〃	〃	紫雲英栽培法		官原技術員
〃	〃	農業協同組合		農業協同組合課
〃	〃	海苔養殖		今井主事
〃	〃	未成年飯酒禁止法		八幡町警察東谷警部
〃	〃	町政一般		助役岩田直吉

二、成人講座(一週一回夜八時一十時迄)毎週金曜日男女共学

日取り	曜日	科目	内容	講師
七月七日	金	児童福祉法	生活合理化の諸問題	縣児童課
〃	〃	図書館法		千葉友の会
〃	〃	時事問題		社会教育課
〃	〃	軽犯罪法		新聞社
〃	〃	政局の動きについて		町警察
〃	〃	食糧管理法		縣会事務局
〃	〃	新しい子供のしつけ方		食糧課
〃	〃			社会教育課

三、女子青年講座(一週一回土曜日午前九時一午後三時迄)

期日	曜日	午前の科目	講師	午後の科目	講師
七月八日	土	女子年少労働者の保護(法)	勞政課	生花	川島、啓
〃	〃	レクリエーションの理論と実際	社会教育課	珠算	内山 久子
〃	〃	婦人の地位向上と自覚(法)	社会教育課	音楽ダンス	長澤みつ子
〃	〃	食生活	縣改良課	調理	進藤 瑞枝
〃	〃	少年法	兒童相談所	保育	今井 けん
〃	〃	食生活	改良課		
〃	〃	優生保護法	醫務課		
〃	〃	食生活	改良課		

四、母親学級一週一回土曜日夜八時より十時迄

七月六日 妊娠と性器、十三日妊娠中の栄養、二十日分娩と産褥
二十七日 妊娠と衛生
八月第一木曜日家庭分産の準備、第二木曜日乳児栄養、第三木曜日乳児の沐浴、第四木曜日赤ちゃんの衣類等八回十六時間終了の予定

△図書館

吾國圖書の來歴 明治十二年にわが國最初の教育令で書籍館と云う名稱で法令が出来ました。越えて明治三十年に圖書館と書籍館併用の法令が出、全三十二年には公立圖書館職員令、大正十年には中央圖書館令、昭和八年には全面的な改正があり此の度の圖書館法となり次の様な内容となりました。

◎現況 ところで蔵書三千冊以上の圖書館は全國に二百九十館、全市町村数の十二%であります。

◎將來は

◎圖書館法と献本運動

昭和二十五年四月八日に圖書館法は兩院を通過し全月三十日から施行されることになりました。この町としては公立圖書館として認められてもらう準備として、蔵書數凡そ三千六百冊以上を所蔵する必要があります。其の内係員が各家庭へ御伺い致しますから、御用意を御願ひ致します。五頁に圖書館法を掲げまして御参考に供します。

産業欄

△二十四年度浮ヒビ試験成績(松ヶ島浦)

海苔研究会顧問・落合三代治

試験の目的 品質収量の固定ヒビに優る事は、前年度迄の試験により確認されたが、其の浮動距離及張込水位の最有效果は未確認であつたので、本年度はこれの確認を主目的とし、併せて固定ヒビとの比較を目的とした。

浮ヒビの構造 落合式標準型を採用した。この様式は浮動の点では二本吊に及ばず資材手数を要する事、其の構造の複雑による増波力の多少弱き事等、多少の難点はあるが、柵幅は従来の四尺で行える点、浮動も先ず理想的な点よりして、相当優秀だ。

試験ヒビの配置 高から三側目に位置し、四柵行、一番柵は標準試験柵として実子網を用い浮動二尺、二番柵は干出試験を行ひ三分して夫々八間網とし四段、五段、六段に張り浮動距離試験を行ひ夫々一柵を二分し、十二間網とし固定、一尺、二尺、三尺浮動とした。一柵の長さは二五間、二番以下はコイルヤーン。

張込み 九月二十六日すべて六段、浮動距離二尺同時に張込む。九月二十六日すべて六段、浮動距離二尺同時に張込む。

胞子發芽状況 十月九日、張込より十四日目の調査では浮ヒビ標準柵は固定の五倍の發芽を見た、又、十月十九日、二十四日目の調査では二倍の發芽を示し、胞子付に於ける浮ヒビの優秀性を再び確認した。たゞし比較対照とした固定ヒビは松ヶ島漁場で最も良い場所に張込んだもので、浮ヒビと同位置のものは浮ヒビとの差は更に大きいと思われる。

試験経過及結果 (一)固定二枚張と浮ヒビ標準柵との比較十一月末の悪天候の爲、淡水過剰その他悪条件が重なり、クサレの被害が相当あつた。殊に浮ヒビは水面に浮動する關係上、殊に大きな被害をうけた。この反面固定ヒビは下張りのものが多少傷んだ程度で大したことはない、こゝで大きなびらきが出来た。この爲、別表の如き結果となり(總収量に於いて浮ヒビは、黒四、九二〇枚、一、六三三四で固定は黒六、九二〇枚、青混九九〇枚、青一、一六〇枚、總計九、〇七〇枚、一六、三六三四と云う結果となり)固定二枚張には及ばないが、その品質の点で

は遙かに優り、三四乃至八四の高値に賣れた。

(二)干出試験 四、五、六段の収量の比較は判然と現れ、十二月五日迄に四段一四〇五枚五段一八〇枚六段一七〇枚の結果となり、品質も亦下層程良く、四段は特に中廣となり肉厚く、品質も松ヶ島で比肩するものがない。こゝで更にこの結果を確認すべく六段を四段に、四段を六段に変更したところ、再びこの結果が現われその後漁期末迄に四段一、六五五枚五段一、一一〇枚六段五三〇枚の結果となり再びこれを確認した。これを二十五間網に換算すると總計別表収量比較表の如き結果となり明かに下層が良い。しかし四段を張込層に採用するに当り氣象海況の變化に對して其の操作は余程の熟練を必要とし、被害を受け易い關係上四段を採用するには多々問題がある。

(三)浮動距離試験 本試験は十一月、十二月末二度のクサレ及暖気淡水の被害の爲、浮動距離大なるもの程甚しき被害を受け全く正常の結果を示さず浮動距離の最も適した長さを確認する事が出来なかつたが、明かに三尺浮動は特に被害の甚しき点よりして三尺は不適と思われる。大体以上の通りであるが最後に浮ヒビの短所、長所を述べると、長所としては(一)胞子の附着が良好である。(二)發芽が速い。(三)品質が良い。(四)漬グサレに強い。(五)作業出来る時間が長い。(六)小潮でも作業可能である。短所としては(一)暖気淡水の被害をうけ易い。(二)固定二枚張に比し収量が劣る。(三)破損し易い。(四)能率的でない。(五)硅藻の附着が多い。

は遙かに優り、三四乃至八四の高値に賣れた。

収量比較表 (25間網)

浮ヒビ標準試験柵	四、九二〇枚	一、一、六三三四
干出試験柵	四段	一七、九八三四
(浮ヒビ)	五段	八、〇六四四
	六段	六、〇五四四
固定二枚張式	九、〇七〇枚	一六、三六三四

實電熱育雛

五所 田山次雄

初生雛は信用ある家と云うところから、四月二十四日長生郡茂原町村上孵卵場へ今井先生の紹介で、雛を買いに行きました。雌十五雄一羽計十六羽でした。それが全部無事に育つたので其の経過を書いて見ます。

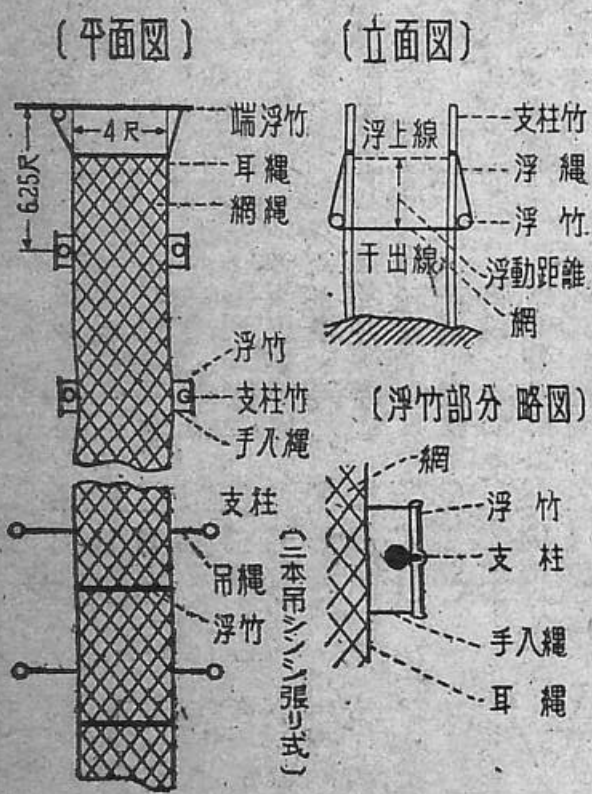
この実験は私としては初めてのことで言わばまくれ当りかも知れませんが、御参考になれば仕合せと思ます。

一、育雛箱は巾二尺、長さ三尺位、高さ一尺の箱がよいと思ひます。其の箱の三分の一の上面を板にて覆います。その板は取りはずしの出来るように作りそこへ電球をぶら下げます。之れが温源です。残りの三分の二は金網張りとする。

二、電球は六十ワットのもの一個をつかいました。検査は金網蓋の上に寒暖計を載せて寒暖計の上に南京袋を覆うて置く器内の温度がよく判ります。雛を入れる前から器内をあたためて置きます。此の時の温度の標準は九十二度であります。晝間は八十五度まで降つてもよい。それ以下に降ると雛は暖房の内部へ潜つてかたまります。生長するに従つて多少づつ温度を下げて行くのが普通のやり方である。生後二十日位から晝夜とも給温を止め、自温に致しました。

三、飼料は普通やつている小米が主なるもので。給水には注意し、青菜は初めは細かくきざみ與え其の後は箱の一方に吊して置きました。シタエとしては初め四、五日は卵の卵黄一個をコサケトオンにて裏こしにして一日に二回に分けて與えました。その後は鱈がビタミンAが多く含まれてい

るのと、ザリガニなど與えました。



（學校だより）

はしがき

民主教育をめざす新しい制度の教育が始つてから、もう四年目になるが、果して教育の実績は予期したようになつてゐるだろうか、この教育の成果を収めることが、文化日本建設の根本であることと思ふ時、教育にたずさわつてゐる教職員及び当局者は勿論、子を持つ親も、一般社会の人々も、教育に対する責任は重大であると思ふ

新しい教育の精神は、教育基本法、学校教育法に示されて居り、またそれが具体的に教科書の上に見られてゐるので十分承知せられてゐる所であるが、これが實際学校の経営の上にとり具体化されてゐるかの問題になると父母及び一般社会の方には、専門に教育のことに当らされてゐるものでないから、自分の町の学校であつても十分にこれを明らかにされてゐるとはいえないと思ふのである。

しかし、新しい教育は單に知識を與えるのでなく、子供の立場を考へて、子供の生活を育て、そして子供の人格を正しく伸してゆく所に、そのねらいがあるもので、教育は單に学校のみで出来るものではないのであつて、家庭も学校も社会も教育の場であり、父母も教師も一般社会の人々も、教育については共同の責任をもつて當らねばならないと思ふのである、そのためには学校、家庭、地域社会の実態及びその教育運営の実情について互に知悉していなければならぬ

である。学校としては、学校経営の實際については、PTAの總會なり学級PTAの会合、或は父母の懇話会等の機会にお話したり或は授業參觀日等に實際について御覽を願つてゐるのであるが、学校経営の全貌についてはこの新聞を通じて申上げるから、御理解と御協力を御願する次第である。

◎八幡中學校PTA便り

五月十八日学級委員總會に於て本年度役員は次の通り決定致しました。本年度から評議員はそれぞれ学級に於ては学級PTA委員として又部落に於て部落PTA委員として活躍して下さいますので部落のこと学級のこととはそれぞれの委員の方に御連絡下さい

- 一、会長 浅野 好道
- 一、副会長 識田延之輔
- 全 桑田 清
- 一、常任委員 丸山權九郎 岩田 直吉 石井 庫二 青木 やす 菊地 辰藏 高山 眞藏 小川利三郎 植草辰五郎 中村 文雄 今井 けん
- 一、監査委員 今井宗一郎 (一A 觀)
- 一、会計係 城谷 保藏 (一A 濱)
- 一、庶務係 青木 やす (一A 南)
- 一、評議員 今井 平治 (一A 五) 永野 吉郎 (一A 山)

- 杉山 正一 (一B 觀)
- 並木 長司 (一B 濱)
- 大塚 亮 (一B 仲)
- 桑田 清 (一B 南)
- 小倉 啓治 (一B 五)
- 野城 恒吉 (一B 山)
- 岡野喜三郎 (一C 觀)
- 岩田 直吉 (一C 濱)
- 石井 庫二 (一C 仲)
- 清水 たき (一C 南)
- 菊地 辰藏 (一C 五)
- 野城 竹司 (一C 山)
- 小川利三郎 (一A 觀)
- 白鳥 郡司 (一A 濱)
- 大木貞次郎 (一A 仲)
- 山崎喜平次 (一A 南)
- 時田 廣吉 (一A 五)
- 野城喜久夫 (一A 山)
- 大畑 與吉 (一B 觀)
- 石井 重作 (一B 觀)
- 植草辰五郎 (一B 仲)
- 織田延之輔 (一B 仲)
- 大木 とよ (一B 仲)
- 宮吉みさを (一B 南)
- 渡邊 綾子 (一B 南)
- 鈴木 清 (一C 觀)
- 芝田 松平 (一C 濱)
- 杉本 隆 (一C 仲)
- 中村 公亮 (一C 南)
- 松崎 三郎 (一C 五)
- 高山 眞藏 (一C 山)
- 加藤 吉郎 (一A 觀)
- 鈴木 よね (一A 濱)
- 福島 とよ (一A 仲)
- 保坂 せき (一A 南)
- 浅野 保 (一A 五)
- 齋藤喜代治 (一A 山)
- 岡田 源吉 (一B 觀)
- 飯田 てる (一B 觀)
- 行繩 督 (一B 仲)

- 一、学級PTA委員長 鈴木 彌七 (三B 南)
- 一、部落PTA委員長 大内 正男 (三B 南)
- 一、今井宗一郎 (一A 觀)
- 一、野城 恒吉 (一A 濱)
- 一、岡野喜三郎 (一A 仲)
- 一、小川利三郎 (一A 南)
- 一、植草辰五郎 (一A 五)
- 一、杉本 隆 (一A 山)
- 一、浅野 保 (一B 觀)
- 一、鈴木 彌七 (一B 仲)
- 一、今井 田藏 (一B 南)
- 一、田藏 (一C 觀)
- 一、今井 田藏 (一C 仲)
- 一、今井 田藏 (一C 南)
- 一、今井 田藏 (一C 五)
- 一、今井 田藏 (一C 山)

俳句

(中學校)

- 叱られて春燈かすむ夜の使い 内田千世子
- 水薬の齒にしむ朝や梅雨の明け 全
- 道端に牛座りけり春の午後 白鳥 一夫
- そよ風にヌツと顔出すツクシ哉 全
- あじさいの花うす青し 白鳥 文子
- カタツムリ 白鳥 文子
- 白い服まぶしく初夏の陽に光る 今井 ツネ

- 春光の鏡の前に座りけり たか やま
- 春風に吹かれて語る影二人 中島 信子
- 青嵐に草刈をする汗ぬぐう 安達 静子
- 初夏の朝船こぎ出せし友と吾と 北島 幸子
- 波立たぬ海に向いて初夏の朝 保坂 弘子
- 雨細く驛で父待つ春の宵 浅間 秀郎
- 水清き池あやめ咲きけり 齋藤ヨシ子
- テラホラと 齋藤ヨシ子
- 新緑のくろく光りて蛙なく 濱田多恵子
- 飯香岡鳥居につづく松並木 齋藤ヨシ子
- 先生の髪の毛なびく初夏の午後 松崎 陽一
- 蛙なく遠くカンテラ見えかくれ 濱田多恵子
- 夏の夕岸にたゞずむ只一人 土屋 和枝
- ひまわりに埋れて低し竹の垣 安達 静子
- 青嵐の障子を開き布を裁つ 内田千世子
- 新緑や遠足續く飯香岡 座間 志す
- 夕焼に眞赤にそまる初夏の海 北島 正光
- きえて又見えて飛び行く螢かな 全
- ちようが飛ぶ花群れる中 宇田川三義
- 三つ二つ 麥を刈る人ふり返る旅の汽車 全
- 川の面に映る柳の影静か 今井 一郎

初夏の海夕日血の色に落ちにけり

木口 トキ

初夏の旅名知らぬ花をつみとりぬ

菊地 辰雄

汽車の旅縁に映える養老川

國吉 マサ

飛ぶ窓に移るは夏の旅景色

座間 志づ

旅をゆく車窓にうつる麥の色

保坂 弘子

潮干狩かすんで見える無電塔

福島 達雄

汽車の旅初夏の山々窓に消ゆ

全

銀色の麥が目にしむ汽車の旅

全

シグナルの赤く變りて蛙なく

濱田多恵子

雨上り雲の切れ間の初夏の星

全

川柳

卓球に負けてラケットぼうり出し

朝日 テル

春八幡觀光地にと期待され

全

野球帽吾を男とひやかさせ

全

お土産をもらうが早し口の中

土屋 和枝

短歌

いらだちて母にさからう病む妹の
青く影さす頬を見ており

白鳥 文子

病む妹と争つて見ぬやつれたる顔
をぬすみ見心にわびぬ

白鳥 文子

図書館法

四月八日兩院通過卅日施行

第一章 總則

(この法律の目的)

第一條 この法律は、社会教育法
(昭和二十四年法律第二百七号)
の精神に基き、図書館の設置及
び運営に關して必要な事項を定
め、その健全な発達を図り、も
つて國民の教育と文化の發展に
寄與することを目的とする。

(定義)

第二條 この法律において「図書
館」とは、図書、記録その他必
要な資料を収集し、整理し、保
存して、一般公衆の利用に供し、
その教養、調査研究、レクリエー
ション等に資することを目的と
する施設で、地方公共団体又は
民法(明治二十九年法律第八十
九号)第三十四條の法人が設置
するもの(学校に附屬する図書
館又は図書室を除く)をいう。
2 前項の図書館のうち、地方公
共団体の設置する図書館を公立
図書館といひ、民法第三十四條
の法人の設置する図書館を私立
図書館という。

(図書館奉仕)

第三條 図書館は、図書館奉仕の
ため、土地の事情及び一般公衆
の希望にそい、更に学校教育を
援助し得るよう留意し、お
むね左の各號に掲げる事項の実
施に努めなければならない。
一 郷土資料、地方行政資料、
美術品、レコード、フィルム等の
収集にも十分留意して、圖書、

記録、視覚聽覺教育の資料
その他必要な資料(以下「
図書館資料」といふ)を收
集し、一般公衆の利用に共
すること。

二 図書館資料の分類排列を
適切にし、及びその目録を
整備すること。

三 図書館の職員が図書館資
料について十分な知識を持
ち、その利用のための相談
に應ずるようすること。

四 他の図書館、國立國會図
書館地方公共団体の議會に
附置する図書室及び学校に
附屬する図書館又は図書室
と緊密に連絡し、協力し、
図書館資料の相互貸借を行
うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等
を設置し、及び自動車文庫、
貸出文庫の巡回を行うこと

六 讀書会、研究会、監賞会、
映寫会、資料展示会を主催
し及びその奨励を行うこと

七 時事に關する情報及び参
考資料を紹介し、及び提供
すること。

八 学校、博物館、公民館、
研究所等と緊密に連絡し、
協力すること。

(司書及び司書補)

第四條 図書館に置かれる専門
的職員を司書及び司書補と稱
する。

2 司書は、図書館の専門的事
務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助
ける。
(司書及び司書補の資格)

第五條 左の各號の一に該当す
る者は司書となる資格を有す
る。

一 大学を卒業した者で第六
條の規定による司書の講習
を修了したもの

二 大学を卒業した者で大学
において図書館に關する科
目を履修したもの

三 三年以上司書補(國立國
會圖書館又は大学の附屬圖
書館の職員で司書補に相当
するものを含む)として

勤務した経験を有する者で
第六條の規定による司書の
講習を修了したもの

2 左の各號の一に該当する者
は、司書補となる資格を有
する

一 司書の資格を有する者

二 高等学校を卒業した者で
第六條の規定による司書補
の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六條 司書及び司書補の講習
は、教育部又は学藝学部
を有する大学が、文部大臣
の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に關
し、履修すべき科目、単位
その他必要な事項は、文部
省令で定める。但し、その
履修すべき単位数は、十五
単位を下ることができない

(指導、助言)

第七條 文部大臣は、都道府縣
の教育委員会に対し、都道府
縣の教育委員は、市(特別區
を含む。以下同じ)町村の
教育委員会及び私立圖書館に

對し、その求めに應じて、図
書館の設置及び運営に關して
専門的技術的指導又は助言を
與えることができる。

(協力の依頼)

第八條 都道府縣の教育委員会
は、当該都道府縣内の圖書館
奉仕を促進するために、市町
村の教育委員会に対し、總合
目録の作製、貸出文庫の巡回、
図書館資料の相互貸借等に關
して協力を求めることができ
る。

(公の出版物の収集)

第九條 政府は、都道府縣の設
置する圖書館に對し、官報そ
の他一般公衆に對するよう報
の用に供せられる印刷廳發行
の刊行物を二部提供するもの
とする

2 國及び地方公共団体の機關
は、公立圖書館の求めに應じ、
これに對して、それぞれの發
行する刊行物その他の資料を
無償で提供することができる
以下次号

各種時計・眼鏡

時計の修理は

期日正確 技術本位の

精光堂

石井時計店

八幡宿驛前通り

主婦のページ

主婦のページの設置に當り

家庭の主婦の方々のために、今月號から主婦の頁を設けることになりました。育児、料理、衛生、婦人会のうごき、其の他主婦のためのあらゆることをこの頁に掲載致しますから御期待下さい。又この頁を利用して「女の聲」と其の外の御投書をどしどしと御出し下さい。

婦人會員の國會見學

この町の婦人会では憲法施行三週年記念事業として國會見學旅行を五月六日に決行した、参加人員二百二十名、その日午前八時に公民館前に全員集合した、今井主事根本書記により六班に編成、大型バス六台に分乗、千葉街道を新緑のたゞる山々と紺碧の袖ヶ浦を一路東京へと快走した、車中は唄の聲でにぎやかであった、

見學の順は昔紀州侯の中屋敷で明治になつて赤坂離宮、今は國會圖書館、法務廳の豪華な建物を佐久間代議士の秘書大村君(千種村出身)の案内により各室を參觀した、設計監督とも歐洲人で耐震、建築で大震災の影響は少しも受けていない、ベルサルユ宮殿に模して作られているので結構目を驚かさばかりでした、

中食は衆議院第一委員會館に佐久間代議士の案内で、階上の大廣

間に茶菓のもてなしを受け同代議士から「法律の出来る迄」と云うお話を聞いて午後一時から衆議院の見學に参り、國會議事堂に入り各黨派の分野、大臣席から係官、演壇など案内係から詳細な説明があつて、五階の階段を昇り降りして一行大にくだびれました、

又車中の入となり新宿御苑へと向いました。同えんを一目してこれからコースを變えまして浅草へ廻り觀音様へ参詣して歸路につきました、当日は菅野町長、岩田助役初め高山町會議長、町會議員田山、今井、中島、大村、安藤、石井、植草、宮原、永島、岡本、今井主事、根本書記、森婦人会長今井市川兩副会長の奔走で全員無事六時頃歸りました

感想

國會の廊下の長さの延長は一里余に達すると云うだけでも只驚嘆するばかりであります、

而して民主主義を望む者にとつて明治憲法下においても議會はその希望の的であつた、このことは日本國憲法下においても一層そうである、そして國會が希望の象徴であるのは決して單に政局安定のためだけの機關であるからだけではない國會は何よりも先ず國民の基本的人權を擁護し國會こそ我々の基本的人權を護るものであるとの國民の信頼を得ることに努めて貰いたいと思ひました、

(今井)

生活改善部

百圓の端午節句式

公民館で有意義な一日八幡町では婦人会後援の下に、生活刷新運動の一端として、五月五日のお節句を會費百圓で、公民館に於て合同祝賀式を取り行つた、

祝兒達と小中学校生徒達と、お母さんたち七百余名が集まり、菅野町長初め、森中学校長今井婦人会副会長、小中学校生徒代表らの祝辭を受け、祝兒の名前が呼び上ける度に満堂から拍手が捲き起り、子供が這ひ廻る等大變な賑わいの中に簡素で有意義な節句の式は終つた、

續いて健康優良乳兒、藤谷幸雄、須藤たか子ちゃんの表彰式があつた、

参加者氏名

- 濱本町 伊藤仁、川島清、神崎章、大防則一、醍醐清一、川島吉衛、鈴木紀夫、伊藤洋一
- 南町 安藤利治、白鳥和己、根本圭造、栗原正利、淺野修一
- 山木 伊藤英敏、鎗田彌一、永野正昭、高山久男、鎗田勇五所 先崎吉男、大塚信博、今井清二、藤間兼雄
- 片町 高橋竹次郎
- 觀音町 松原義行、岡田、岩田恵夫、川上圭介、藤谷幸雄

第二部母をたたえる會

小学校一年生淺野君の開會の挨拶に初まり、中学校代表の公民館の歌を初めて聞いた。次に

母に感謝の言葉は小中学校生徒から、これより劇に入り「阿波の鳴門」出演は中学校の朝日さん(少女)内田さんの母は専門の女優かと思われ程の妙技で満堂セキとして聲なく、すゝり泣く入さえあつた。その後は唱歌「母の愛」五百人の合唱、次は小櫻会の少女舞踊と幼稚園兒童の可憐な遊戯で大拍手、森婦人会長さんのお禮の言葉でめでたく閉會。

兒童福祉週間に因んで

子供たちが仕合せになるようにと、中学校の生徒によつて子供議會が開會されました。議題は、八幡町子供遊園地問題を取り上げ、現況から將來の計画について論議され、大人も大に教へらるゝところがありました。

八幡町婦人会

日本赤十字奉仕分團

結成さる

私どもの住む社会から肉体的社会的、原因による人生の不幸を出来るだけ少くし、すべての人間が、健康な明るい人生を樂しむようにするのが赤十字奉仕團の根本精神であり、ですからその仕事は日常の社会奉仕から災害の救助奉仕、窮乏した他國に友愛の手を伸す國際的の救援に至るまで、その範圍は廣大なものであります。

この町では四月十日に結成式が行はれ、會員は七十名六班に編成され、委員長は森滿榮、副委員長今井幸、東條靜枝が就任した部落の

台所手帳

- △白い羽根運動(赤十字募金) 縣の割当ては婦人会の手で完了しました。
- | | | | |
|-----|-------|----|----|
| 観音町 | 有賀ハマチ | 西川 | とみ |
| 濱本町 | 丸 | 岡野 | よみ |
| 中片町 | 積田 | 鈴木 | ふく |
| 南新田 | 宮吉 | 織田 | ふく |
| 南 | 宮吉 | 青木 | やす |
| 五所 | 時田 | 須藤 | 静子 |
| 山木 | 鎗田 | 斎藤 | はな |
| | あ | 東條 | あ |
| | あ | 伊藤 | す |

卵湯のつくり方

牛乳一合の含有成分は鶏卵十四分のもの一個と同じ栄養價があることとされています。これを牛乳代用に飲むには、夏ならどんぶりを先ず熱湯であたため湯を捨て卵を一個割つて入れます次に砂糖と食塩少々を加え攪拌しながら熱湯を注ぎます。半熟程度の卵湯が出来きます。冬は鍋で作ります。粉を少し加えます。風邪の時などは体が暖まつてよい飲料です。

古澤あんの福神漬

材料 今頃になるとたくあん漬もかびが生へ、味もすくなくなる。よく洗つて切れる鮑丁で成る可くうすく切り、一方はお鍋へ醤油と砂糖少しを入れて一旦煮沸して其の中へ前記の材料を入れて、かき廻しながら煮る。煮過ぎると軟くなるから歯切れのよい内に下ろし器に取つて液をしみ込ませます。

八幡町農協デパート

新装なる

組合員の皆サンへの奉仕を第一とし、買いいい店、品物の御選擇は御自由に、寧ろ物價値下り時代のお買いいものには先づヒヤカンを歓迎します。營業時間も朝は七時から夜は十時まで、夏は夕涼みながら御來店をお待ちしています。店は一大改装致しまして、間口は八間、奥行四間、總坪數三十二坪、全部土間、コンクリート叩き、全販賣品を陳列して御選擇は極めて御自由に出来ます。

◎お買いい物は先づ農協デパートへ
◎自分たちの組合は自分達の手で育てましょう。

五月二十日ヨリ

記念大賣り出し

特設サービスとして衣料では仕立無料、お買ひ求めの生地はミシンガール二名お持ちますから御遠慮なくお申しつけ下さい。

第二としては葬儀用蓮花の造花を極めてお安い價格でお貸し致します。これは生活改善の起旨にのつとりましてのことですから御用の節は御利用下さい。

◎生活必需品は全部取り揃へてあります。農機具も大農具購入の場合は御相談せんを致します。

△葉煙草

山木に於ての烟草作は栽培戸數十三戸、栽培面積は五〇反、品種は米葉で、組合長は岡本胤造氏、反当收穫目標は五〇貫、反收金五万圓が目標で本年は生育順調で三

〇〇万圓位とりたいと張り切つてゐる。乾燥場も大略完成してゐる。

◎麥の病害共同防除

山木農事実行組合では本年の天候にかんがみ麥類の赤かびとウドン粉病の發生の兆あるを認め五月十三日、十四日二日に互り作付面積十一町歩に対して共同で酸曹液の撒布を行った。薬剤は農協と共済組合から無償提供された。

漁民と協同組合

昭和二十四年二月十五日は日本の水産業にとつて長く記念されるべき日となりました。それは全國の水産業関係の人達が待ちに待つていた水産業協同組合法が、この日から施行されることになつたからです。この法律は漁民及び水産加工業者の協同組織の發達を促進して、その經濟的、社会的地位の向上を圖り、水産業の生産力を増進させることを目的としたもので、漁業制度の改革と共に吾が國の水産業の基本的政策をなすものであり、日本の民主化及び經濟再建の重要な一環をなすものであります。

この法律は、戦争のたための統制によつてゆがめられた漁村は、これを徹底的に民主化しなければ、漁民の生活の安定も生産力の發展も到底望むことができません。

その意味で新しい漁村の中心となる今度の漁業協同組合は、何よりも先ず、漁民の自由な意思にもとづいて、上からの強制ではなく、漁民自らの手で自主的につくられ

るものでなければなりません。又その運用は従来の様に一部のボスや商人や、仕込屋など漁民でない人達によつて左右されるものでなく、本當に働く漁民によつて運用される「漁民のための組織」でなければなりません。

従つてその事業も亦、従来の様に戦争のための統制ではなく、全く違つて本當に組合員のためになることを皆でいろいろ工夫して自由に行はれる譯で、共同販賣、共同購入に限らず皆で資金や資材を出し合つて、魚をとること即ち生産そのものを協同でやる組織を作ることにも認められています。

この様な新しい協同組合が新しい出發をするためには、これと性格の違つた従来の水産業団体はどうしても解体しなければなりません。これが單なる「看板のぬりかえ」に終つてしまふやう、又その資産が不当に処分されることのないよう勤勞漁民は充分の監視を怠つてはなりません。これらの團體の財産は長年に亘る公の機關からの補助や漁民の苦心の蓄積によつて出來たもので、いわば漁村の基本財産ともいふべきものですから新しい協同組合の物的な基礎としてその新しい協同組合が優先的に引き上げるようになつてい

内容と趣旨を本當に理解して、その自主的な力を協同組合運動に結集するかどうか、明日の漁民の生活と將來の漁村の運命がかかつています。

◆漁業協同組合と新役員

水産業協同組合法の改正によりまして八幡五所漁業協同組合は去る五月十三日公民館に於て總會開催、熱心な組合多數の出席があり鈴木組合長より開會を宣し、議事録署名人須藤幸氏外一名指名、議事に入り次いで役員改選、投票により左記の諸氏が當選した。

理事 鈴木貞一、西川政治、鈴木万藏、加藤茂吉、岡本磯次郎
磯次郎
監事 古宮浦沖、今井圓藏
右のものは漁業權管理委員を兼任であります。

尙貝類の増殖のためには内灣分場の指導のもとに、貝類の緩流式採苗法を実施中で其の方法は稚貝の發生地帯へ土俵を一定の間隔を置いて定置して潮流の緩流帯を作り稚貝の發生を促す方法にして二ヶ所設置せらるゝとのも事。

又發生稚貝が土用の災熱のため死滅することが多いので、これを保護するため二ヶ所に上總堀りの堀り抜き井戸を掘る予定であるとのこと。

五月二十二、三日の二日間種刺、蛤の種貝の採取を行つて、未利用地へまきつけ、増産目標三万樽。

◆防犯座談會とポスター展

八幡町警察署主催で十三日には町の人々と防犯座談會が開かれ十六日から公民館で青少年育成週間のための懸賞募集による小、中學校生徒の作品の展示があつた。入選者の氏名次の如し。

(ポスターの部) 小學校

一等 山中節子(六ノ二) 吉野けい子(六ノ三) 中島國五(三ノ四) 木村好子(三ノ五) 松崎利光(三ノ六) 高橋ひで(五ノ七) 日野美代子(四ノ二)

中學校

一等 何木茂(三ノ二) 齋藤良治(三ノ三) 淺野直子(三ノ四) 四等 内村稚江(二ノ五) 丸眞一(三ノ六) 鈴木弘子(三ノ七)

◎標語 ○選者氏名

一等 五ノ二 丸山 定雄
悪いあそびは悪への一步
二等 四ノ三 大内記代子
善行の日記でつくるよい心

◆ヒエ抜き宣傳とポスター

お米の増産には苗をよく作るこから、古から苗代半作と言葉がぬる、稲の大敵は稗である。小さい内に抜き取りましょう。今の内がよく分り取り除くには最もよい時期であります。町では小中學生にポスターを作つて貰つて農村部落の方へはつても貰いました。佳作入選の方へは賞金をあげました。

優秀作品者氏名

小學校 六ノ三 山中せつ子 六ノ一 北島英明 六ノ二 保阪せつ 六ノ三 布施千鶴

中學校 一等 松崎陽一 二等 濱田多恵子 成野富美子 三等 關本公子 關本かつ子 大木光 原保子 木口トキ 菊地公子 白鳥安江 淺野喜久枝

八幡町公民館新聞

千葉市八幡町八幡一四三番地
編集者 菅野儀作
発行所 八幡町公民館
印刷所 千葉印刷株式會社

光榮

八幡町公民館へ

殿下妃宮秩父

秩父宮妃殿下は全学生インターカレッジ御臨席のため七月十五日千葉市に御成り、二日間にわたり若人の敢闘を御覽の外、十六日には、八幡町公民館へ午前九時五十分御着、御視察の上十時二十分御發の御日程が決まりましたので、打合せのため町からは八日に岩田助役と今井公民館主事が縣廳へ参りました。

公民館として奉迎の準備

町としては十日の二に御迎への七十才以上十時から公民館の會議室で町長主催のもとに町會議員と各種團體長全員が集つて奉迎の準備と順序について打合會を開いた。

當日の次第

十六日午前九時半千葉御發一路八幡町公民館に向はれ、九時五十分神社の華表前に御着菅野町長外町會議員初め官廳、諸團體長と町民が御迎へ申上るのを公民館へ御成り、館内

この時ステージの幕があき中学校生徒有志による公民館の歌が館内を流れて来た。妃殿下は御席を正面に移され、續いて演出の町婦人會有志の八幡音頭を御興深く御覽になりました。やが

て二階からおおりになつて館内を一巡されました。館内には公民館華道部の心をこめた生花五十余点が飾られ、殊に八幡浦採集の貝類の標本にお目をとめられ、老人達の前を御通りに

子にほほ笑まれ、海岸へお出ましになつて、そよぐ海風に川口知事から申上げる海の干拓などについての御説明をきかれながら快い風光に御興深げに拜された。

さらに町婦人會では特製の干貝と名物の乾海苔を御土産に差上げ俳句會は町長始め二十六葉の俳句短冊を献上した。御視察は予定時間の三十分を超過すること二十分。御氣嫌うるわしく御歸りになりました。町には日の丸の旗がひるがへていました。

奉仕と寄附金により達成されました。供出米の早期完納、税金の完納、選挙投票率の縣下一位と、舉町一致の成果を着々実現してまいりましたが、就中公民館運営に当りましては社会教育の殿堂として民主、自治精神の確立進展に努力致し、大小を問はず凡ゆる會合に利用されて、町民の意見の發表交換が行われ、生活面に於きましても、町政面に於きましても研究改善かなされてをります。その一例といたしまして昨年十月タウンミーティングが催されました。正しき町民の聲、各種團體の抱負が發表され又生活改善の摸擬結婚式が舉行される等、修養と融和と娯樂の殿堂として町進展の中核となり、生活と直結する公民館の必要性がますます認識されるに至りました。

八幡町勢の概況

菅野儀作

長くも本日こゝに秩父妃殿下の尊き御身を御迎へ申上げまして町勢の概況を御奉答申上ります。本町の大きな名譽でありまして町民一同衷心より感激致してをる次第であります。

本町は袖ヶ浦海岸に沿い、千葉市を去ること南二里余で、市原郡の北端に位してをります。戸數は一、三五一

戸、人口は六、七五一人であります。職業別に大別いたしますと農業二〇%、半農半漁五〇%、商工一〇%其他二〇%であります。昭和二十五年年度町予算は千七九万円であります。

本町は終戦後の思想動搖と經濟的混乱の中よりいち早く立上り、日本再建の希望に燃え教育の確立と産業の振

興と衛生施設の充實に邁進致してまいりました。昭和二十二年十一月八幡中学校新築に着工翌年三月落成に引續き公民館新築、小学校の大改修、総合グラウンドの建設、水田の旱害恒久対策として動力による地下揚水施設等々に完成を見ました。これらの諸事業は總て町民の協力一致、勤勞

この輝かしき榮譽に應えたいとまづるべく公民館は更に熱誠なる審議と正しき運営のもとに、生活改善運動、図書館設置促進運動、文化推進運動が社会學級母親學級、青年講座等定期講座の開設となり各種團體は勿論全町民の熱誠なる支援の下に郷土振興の綜合開發計画の遂行に邁進してお

昭和二十五年七月二十六日

八幡町の沿革

八幡區は

昔本町の東方にあつて石塚村と云つたが、孝徳天皇の御時、市原郡は國府が置かれ又附近には神社佛閣の創設があつて、飯香岡八幡宮はその一つである。國府の地が繁華となるに従つて神社を中心としてその附近は住居する者が次第に増加し遂には茲に移つて村名を八幡郷と改稱した。

山木區は

元山木村と云い、石高は三百三十八石會根内匠料所として明治維新に至つた。

八幡附近一帯の地は明治元年十一月菊間藩に編入され知藩事水野忠敬の支配となり、明治二年二月に忠敬は藩籍を奉還して、改めて菊間藩知事に任せられ八幡郷を管理す。明治四年七月廢藩置縣によつて八幡村は宮谷縣管

轄となり、同年十一月更に木更津縣の管轄に屬し大區扱所用掛詰所が置かれ、明治六年六月木更津縣が廢止され改めて千葉縣の管轄となり明治十一年十一月千葉縣市原郡役所所轄聯合戸長役場を當地に置き、明治二十一年市町村制度が發布せられ翌二十二年四月の実施により八幡五所山木の三區を併せて八幡町と改稱して町役場を片町に置き現在に至つた。

◎ 舊 蹟 ◎

一、飯香岡八幡宮
人皇第四十六代孝謙天皇の天平寶字三年六月勅令により社殿を建立し譽田別尊を祈る。

成氏は愚であつたので次子義明を奉し八幡御所によつた、後下總國小弓成に移り、天文七

□ 町役場より

参議院議員選挙を顧みて

五所區は

元八幡郷と同一の村であつたが、中古分れて御所村となり、後金杉新田を併せて五所金杉村と云い、石高は五百七十七石四斗六合八勺であつて、旗本白須甲斐守外二名の采地として明治維新に至つた

二、八幡御所社

千四百六十五年頃足利成氏と上杉氏と戦い東國が乱れた、里見、武田氏は成氏を助けたが

三旬に亘り準備事務に忙殺された。参議院議員選挙も終りを告げる事が出来た。この間は町役場全吏員と外内は町役場全吏員と外

深い御理解により九七、六%と云ふ千葉縣第一の優れた投票成績を修めた事は誠に感謝に堪えず、謹んで敬意を表すると共に御禮を申上る次第であります。

以下今回行はれた選挙に対する事務当局並に前記諸団体の行つた御活動の二、三を申述であります。

天平寶字三年六月、社殿建立のとき、勅使季満郷の植えたものといわれ郷の詠まれたる次の歌が碑にある。

君がためけふ植えそへし銀杏樹にいくよへぬとも神やどるらん

三、白船城社
山木の白船山にあり、市原備前守眞常が居つた。文明三年頃古河城主足利成氏に頼まれて攻め來つた胤持と兵を交へ胤持を討つた。

四、洞埋塚
寺崎城に居つた千葉胤胤は著に乘し諸臣を悔り、其の諫を容れないため城中が乱れた、この時かねて反目してゐた臼井城主原に攻められ守る兵なく一瞬にして城は落ちてしまつた。

五、千葉家の墓
千葉助胤は足利義教の命により、海より船軍を以て攻めて來た。上杉教朝と村田川附近に於て激戦し、千葉氏は大いに破れて子胤実等無量寺に入りて自害し一族の墓石をととめて

六、天然記念物の大銀杏樹
べさして戴きより以上の成果を挙げます様今後共一層の御協力を御願する次第であります。先づ事務当局として心配した事は名簿の脱漏であります。殊に本年は各種の選挙に關する法令が政廢され公職選挙法が施行されたのであります。

同法によりますと、選挙権の資格要件である住所、期間が従來六ヶ月であつたものを三ヶ月に短縮されたのであります。その他選挙法に於ては、選挙犯罪以外に於ける執行猶豫中の人にも選挙権を與へたのであります。

△そこで名簿について少しく申上りますと選挙があろうか、無からうか市原町村の選挙は毎年九月十五日現在で選挙人名簿を調製いたします。此の名簿を基本とします。

△此の名簿に載るものは選挙の期日より満二十才に達する者、基本名簿に漏れた者、復員者、居住して三ヶ月になる者等であります。即ち基本名簿を調製しますと一般に告示で知らせまします。又選挙があること云ふことになれば前述の補充名簿は必ず調製します。故に有権者各位に於ては、選挙前も此の点御留意して戴けますれば将来名簿漏れなど云ふ事は未然に防止出来ると思ひます。

△然し有権者の各位に於ては、選挙前も基本名簿を見に来たて戴くと云ふことば仲々億劫なものであります。そこで本町では昨年基本名簿の調製をした時、その寫を町内別に御廻覽を願ひ万漏れて居る時は直ちに申出て下さる様御知らせしたのであります。

△尚本年の五月九日には連絡員の会合を催し入場券を渡しますと同時に左記書面を添へて一人も脱漏者のない様努めたのであります。

八幡町青少年不良防止体系

二十年後の町を思ふ

教育は、人格の完成を目ざし、平和な國家及び社会の形成者として眞理と正義を愛し、個人の價値をたつとび、勤勞と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身共に健康な國民の育成を期して行わなければならない。

公民館の社会教育は町民の生活課題を中心として、町民の文化発達の成長度に應じて手を打つて行かねばならぬ。生活とは生きることである、それは消費生活と生産面との均衡が問題となる、そこで予算生活によつて余剰を生み出すことによつて文化生活が実現される。

民主的な人の特色の中には

次の事がらが含まれている

1. 民主的な人は、他人の價値を尊重する。
2. 民主的な人は、他の何物よりも対人關係を尊重する。
3. 民主的な人は、廣汎な基礎に立て、他人交友を樂しみ、少數の徒党や極めて限られた社会的集團に屬しない。
4. 民主的な人は、共通の目的達成のために他人と一緒に働く。
5. 民主的な人は、すべての人の福祉を非常に尊重し、そのために努力する。
6. 民主的な人は、單に形式だけでなく、他人の權利と感情に敏感であるので禮儀正しくする。
7. 民主的な人は、他人の意見を尊重する。
8. 民主的な人は、階級的差別、性、人種、經濟的地位に基づく差別を信しない。
9. 民主的な人は人間は自治の能力と權利を有するものと信じている。而してポストかいはゆる「選ばれた」集團や個人によつて支配されること
10. 民主的な人は、自己の權利が何であるかを知つていて、そして權利を行使し、必要とあれば權利を擁護する。
11. 民主的な人は、自分の社会的、公民的義務が何であるかを知つており喜んでその義務を履行する。
12. 民主的な人は、法律の權利、機會及び保護に關して人間の本質的平等を確信する。
13. 民主的な人は、力によるよりもむしろ討論及び公衆の決定する支配を信する。
14. 民主的な人は、多數決を認めるが、少數者の意見に自分の權利を留保する。
15. 民主的な人は、問題の解決に理性を働かせることを信する。
16. 民主的な人は、科學を生活の改善に貢獻する程度によつて判断する。
17. 民主的な人は、法律を遵奉する。
18. 民主的な人は、市町村の生活の種々な面に參加し、公衆の健康状態、公衆の福祉ならびに教育の改善に努める。
19. 民主的な人は、各選挙ごとに、人民の福祉のため役員として献身的努力をなすであらうと考えられる候補者に對して投票する。
20. 民主的な人は、民主主義の發展を理解して、その原則に忠実である。

八幡町青少年不良防止教育体系

初期	修養團 (一)ボーイスカウト (二)ガールスカウト 信條 親切、忠実、禮讓 質素、勇敢、友情 奉仕、愉快、忠節 一日一善
中期	体育 ○運動競技 ○各種日記録登録 ○綜合グラウンドの利用 ○スポーツ精神 修養講座 團體訓練 責任、交友、儀禮 奉仕
後期	職業教育 職業を給へよ 4Hクラブ 研究部会に加入 讀書指導 研修會 個の完成 麗澤大學派遣生
完成	社会人 理想 世の中の爲めになる 人を作る。

八幡町の郷土史

足利時代

長慶天皇の弘和三年(813)足利義滿將軍が飯香岡八幡宮の社殿全部を新しく造營した。その時の室町幕府からは工奉行として上杉中務少輔が現地に滞在せられて監督せられて、いとも雅麗な社殿が出来上つたとのことである。第百代後小松天皇の至徳元年九月八日には征夷大將軍、大政大臣足利義滿は飯香岡八幡宮へ神輿四社を寄進せられた、これは鎌倉で新造したものである。神社に對して崇敬の深かつたことが伺はれる、そこで此の神輿を一之滿、二之滿、三之滿、四之滿と命名した、第百二代後花園天皇の永享二年九月、領主千葉之介平胤直はこの社の攝社若宮八幡宮を菊間に勧請した祭神は仁徳天皇である、(五二〇年前)社号を若宮八幡宮と稱し、領主より二十石を寄進せられたよつて地名を若宮と云ふ、菊間とは菊花の咲

き乱れている間に氏神の祭りを行ふより地名となりしと。

又長祿三年三月、足利六代將軍義政は、金壹千兩を寄進せられ、それによつて社殿全部新に造営されたと、起工は長祿三年三月で竣工は翌寛正元年八月十五日。

第百四代後土御門天皇

若宮八幡宮 (五所)

人皇五十四代仁明天皇の御宇承和七年七月八幡郷の海上夜毎に光り輝く事尋常ならず、里人大におそれ、奇異の思をなし、若し神様の崇りでも有りやしな

皇の寛正元年足利成氏船玉命である。汝等よ神國に傳はるあの伊勢の五十鈴の宮にて参籠の時御定めになつた、國家海陸の守護の神様が茲に漂着したので、速かに祭るべしと響いて聞へた。そこで里人たちは大に恐れ敬つて急ちに八幡社に注進があり、神官からは守護國守の大多喜城主日高侯に御注進申上げた。

この郷内の青野ヶ原に光りかがやくこと頻なることが傳つた。里人集まつて之を望み見て大に驚いた。その内海水が引潮となり曉の頃には光り忽然として消へた。所が不思議なことには御鼻高の御神面が見えと輝いていたので里人は恐れ怪んでいると、空の天上から声がした。これが神告

第一條 本委員会は町民の生活の合理化と改善を実施する爲め全町民が自主的に此の運動に参加する様基礎的な企画と其の實行歩合をたかめるのを目的とする

第二條 会長により任命されたる部落委員長は各班別の実行委員を推薦する。会長は男女各一名宛につき屬託すると共に門標を交付する。別に本部には運営委員八名を置き其の運営に當らしめる

第三條 委員長は運営委員会及び委員会に出席する、部落実行委員の活動を總括する

第四條 一、食生活と台所改善に關する啓蒙運動を行ふ
二、年中行事の改善事項の徹底を期する

八幡町生活刷新綜合体系

生活改善部

八幡町生活刷新綜合体系

修身	齊家	町(村)造り	平和國家
個の完成	家庭生活の設計	地域社会性の昂揚	
一、職業と能力 二、考へる力の 長養	一、經濟的(格式の鞅履)予算生活 二、文化的(衣食住と科学性)	町の力協 (一) 企 画 (二) 設 備 (三) 実 踐	一、保健衛生(公衆衛生に協力) 二、産制(一) 優性保護法 (二) 受胎調整 三、生活安定

八幡町生活新委員会細則

目的

第一條 本委員会は町民の生活の合理化と改善を実施する爲め全町民が自主的に此の運動に参加する様基礎的な企画と其の實行歩合をたかめるのを目的とする

組織

第二條 会長により任命されたる部落委員長は各班別の実行委員を推薦する。会長は男女各一名宛につき屬託すると共に門標を交付する。別に本部には運営委員八名を置き其の運営に當らしめる

第三條 委員長は運営委員会及び委員会に出席する、部落実行委員の活動を總括する

第四條 一、食生活と台所改善に關する啓蒙運動を行ふ
二、年中行事の改善事項の徹底を期する

第五條 部落委員会と町委員会は年二回以上開く、必要ある時は随時開くこと

八幡町生活刷新要綱

一、趣旨

私達の幸福な生活を求めるためには、日常生活の反省が必要である、その内最も重要な行事について真剣に檢對を加へ改善を計らなければならぬ。その第一として無駄な入費をばぶき、虚禮を排し最も精神的であつて經濟的であり、實質的なものにしなければならぬ。そして日常の生活に於て精神的物質的な過重を排してゆとりのある、明るい生活様式を建設しなければならぬ。

二、方針

1. この運動はすべて深く個人に關したものであると共に強く社會性をもつたものであるから私達は直ちに自分の一身一家の地位財産により判斷することなく常に社會の關係に於て考へねばならぬ。これが一部の強制であつてはならぬ。常に正しき輿論を作ることに努めその結果でなければならぬ。

2. この実践はどこまでも、従来の因習にとらわれることなく各自の深い認識と良識によるものであることを忘れてはならない。

三、實踐要項
第一章 改善結婚
A 民主的な結婚の在り方
1. 婚姻と法律、憲法第二十四條「婚姻は兩性の合意のみに基いて成立し夫婦が同等の權利を有することを基本として相互の協力により維持されねばならぬ」の精神に基き、結婚が物と物との取引でなく、正しき家庭を建設するには夫婦を中心とした、愛と責任との生活が土台とならなければならぬ、そのためには夫婦となるべき、青年男女が戀愛だけの盲目的結婚の過程をとることなく、相互の健康、血統、教育の均等、家柄、性格、經濟的能力等について聰明さと、科学的智識によつて結合されたものによつて愛情と性生活の幸福が期待され、且つ健全な子孫をのこすこと、社会生活への連帯責任をはたすことになる。

2. 心身共に健全な人
 を選べ
 3. 悪い遺傳のない人
 を選べ
 4. お互に健康證明書
 を交換せよ
 5. 近親結婚はなるべく
 避けよ
 6. 晩婚を避けよ
 7. 迷信や因習に捉は
 れるな
 8. 父母長上の指導を
 受けて熟慮断行せ
 よ
 9. 式は質素に届は当
 日にせよ
 10. 家と家との結婚止
 めて個人の結婚え
 ハ結婚前の交際
 交際するのがよい、
 正しい明るい交際を
 もつて本人の道徳品
 性や、配偶者の家族
 や親族間の睦いこ
 とや、一家の生計を
 支える能力なども解
 るし家族と理解し合
 い共に将来の建設に
 ついて語る

1(二) 結納の改善
 1 目録 結納に用ふる
 目録は既成品を用う
 るが、実際に即しな
 い芽出度づくめのも
 ので寧ろ改正した方
 がよいと思ふ、誓約
 書の交換で添ゆるに
 健康診断書を以てし
 祝品としてはするめ
 末廣一対位なくては
 氣の済まぬ人々であ
 る。
 ロ 結納金
 結納金として金銭の
 やり取りをする等は
 無駄なやりとりとし
 て、これを廢止する
 事を結納改善として
 実行するがよい。
 ハ 結納の順序
 1. 結納の使者は媒酌
 人一人とする
 2. 使者は目録、する
 め、末廣、健康診
 断書を「ばん」に
 のせて應待者に差
 出し披露し新婦方
 から目録その他を
 使者に渡し結納の
 儀が終るその後茶
 菓を出し結婚日取
 そその他結婚式の改
 善方法の打合せが
 行はれる。
 新婦方では使者に
 対し新婦が御禮に
 出たり、茶菓の接
 待するがよい。
 一、(三) 婚禮の服装改善
 一、原則として申合せ
 は、式服の新調をし
 ない、共同式服の設
 備あるものは利用す
 る。
 二、具体的には、女子
 は借着の場合は留袖
 とし振袖は避けるこ
 と、男子は黒脊廣服
 とする。
 三、尙進んでは実用服

(四) 結髪
 一、洋髪として島田髷
 は廢止する。(もし島
 田髷を希望する場合
 はカツラによる事)
 (五) 結婚式の改善
 一、結婚式場
 公民館、部落分館を
 使用する、又は家庭
 に於て行ふ。
 二、式の種別
 三三九度は従來の方
 法による、神前結婚
 式も可なり。
 式三献の盃は初献、
 二献、三献とも異る
 がこれは略して一献
 とするか。
 親子盃は略して披露
 宴の場合参加者個々
 に盃を配して新郎新
 婦を祝福するための
 乾盃をする。
 (六) 誓詞
 昭和 年 月 日
 吉日と定め婚姻の式
 を行うとしていつき
 まつる大神の御前に
 おいて、何某と何某
 娘何某と夫婦の結び
 を堅むるは、尊き神
 慮によれる事と喜び
 まつり今より後千代
 に八千代に相睦び、
 相親しみ、かりそめ
 にも夫婦の道に違ふ
 ことなく互に相たす
 け家政を整え、子女

を教養し子孫の繁榮
 をはかるべきことを
 誓いまつる、こゝに
 兩人に代りて媒酌の
 何某謹んで申す。
 披露宴(祝賀會)
 の改善
 (七) 披露の招待範囲
 近親、友人、隣家等
 (八) 披露宴の座席
 新郎新婦媒酌を上席におき、兩家
 は近親の者は下座におき、遠縁を
 上席におくがよい
 新郎方
 先生 友人 近所 親族 兄弟 父母
 新婦方
 先生 友人 近所 親族 兄弟 父母
 (九) 披露宴の招待状
 兩家において媒酌人
 を中心として招待の
 協定が最少範囲に決
 定すれば、兩家名又
 は媒酌人名を以て招
 待状を發送し出席の
 有無の回答を求めて
 出席者が決定する。
 招待状の様式(例)
 新郎新婦の兩家が
 主催する披露宴の
 場合
 謹啓何々の候御尊家
 御一同様愈御健勝に亘
 らせられる御事と拜察
 申し上げます
 つきましては今般何氏

その他最少の範囲に
 止める、即ち出席者
 は新郎新婦の父母と
 兄弟の代表、兩家の
 親族代表、兩家の隣
 家代表、新郎新婦の
 恩師、新郎新婦の友
 人代表、媒酌夫妻等
 三十人以内にするこ
 とが望ましい。
 (十) 祝賀會順序(例)
 一、一同着席(時)
 二、開會のことば
 (主催者)
 三、既宴
 四、媒酌人の挨拶
 五、祝のことば
 六、兩家代表御禮の
 ことば
 七、乾杯
 八、閉會のことば
 (主催者)
 九、解散
 十、余興 適當な時
 間を見計らつて鶴
 龜の舞、レクリエ
 ション挿入
 祝賀會の献立 (三品
 焼魚一皿、口取 (三品
 位をもち合せる) お吸
 物 (名物の蛤) 一椀
 酢の物一鉢、赤飯一皿
 公民館で行ふ場合は折
 詰の方が便宜だとき
 詰の口取りはいも
 羊かん、同きんとん其
 の他みかん、折は八寸
 の他みかん、折は八寸
 のもの、引出物は廢止

の事。
 酒は一合とする。
 (七) 里返り—従來の方法
 は止めて後日新郎新
 婦打揃つて里方を訪問
 する。
 (八) 刷新委員の任務
 委員の家には標札を
 掲出して置く、そうして
 班内に結婚式披露宴の
 あるときは主催者の宅
 に至り結婚改善の方式
 に則り打ち合せを行い
 料理等の調製の手傳を
 し又媒酌人との打合せ
 も助言することが出來
 る。
 (九) 吾國民は和洋二重の
 生活様式をとり入れて
 いて殊に被服類に至つ
 ては四季おりおりの装
 を必要とする傳統から
 嫁入りの調度と不斷着
 類の必要品の限度、親
 として持たせてやりた
 い最少限度の品々、之
 らは生計程度により異
 らざるを得ないが
 一、風呂敷包とつづら
 位で必要な品は結婚
 後二人の力で求める
 ことを原則とする。
 二、嫁入後の生活の實
 態から考へて算筒、
 鏡台、針箱、寝具、
 ミシンなどの持參を
 認めらるべきではな
 いか。
 三、調度品は前日から
 搬入して一般へ見せ
 びらかさぬこと。
 (次號に續く)

公民館圖書部の

巡回文庫のお目みえ

「図書館法」の公布を機に、飛躍的な充實擴張が期待されるが、差し当り公民館の図書部の充實と利用を望みをかけている。さきに皆サンから御寄贈願つた本を土台として、合理的に企画し能率的、効果的に活用することによつて、町の人々が自主的に物を観、獨立に物を考えるための材料を提供することが出来る。公民館は、その地或る総合的有機的に活動するが文化國家の建設には図書部といふ焦点に結ばれることによつて締めくくりに行かざるを得ない。即ち皆サンの手近な所へ巡回文庫を廻して読んで貰ふ方法をとりまします。

部落巡回文庫を迎えるには

八幡町には公民館の分館が五つあります。従つて巡回文庫は五箱準備してあります。この受入利用のためには各分館毎に讀書会を作つて会員を定めてもらひ、責任を持つて本を讀んでもらいたい、それは例へば本をまた借しをして行衛不明になつてしまつては困ります。その名簿が出来次第、第御提出下さい、本箱は直ちに御廻し致します。実施期日は、燈火親むべきの候、縣の讀書週間までに開始したいと思ひます。

公民館分館の名稱	所在地	分館長	青年團各分團長
觀音町分館	八幡町觀音町	杉山俊一	石井清
南町分館	八幡町八幡	安藤義次	高澤省三
濱本町分館	八幡町濱本	永野齋壽	川島啓一
五所分館	八幡町五所	田山彌一郎	中村勇
山木分館	八幡町山木	高山眞藏	野城守

◎ 水稻の白葉枯病と山木

本年山木区の水田に白葉枯病が多く発生した。之れを予防するには、施肥法、其の他に、ついで考へべき点があり、それが品種の特性を

農藝 水稻

農林三六號

來歴 昭和十四年鴻巣試験地で「關東一號」と「農林八號」とを交配したもの。埼玉縣農事試験場玉井分場で選り、關東四三號と名をつけたが、昭和二十三年に水稻農林三六號とつけられた。

農林三五號

來歴 昭和十年鴻巣試験地で「近畿九號」(農林六號と同じ品種)と「農林三號」を交配したもの。埼玉縣農事試験場玉井分場で選り、關東三〇號と名をつけたが、更に昭和二十三年に水稻農林三五號とつけられた。

農林二九號

來歴 昭和十年に鴻巣試験地で「近畿一五號」(農林八號と同じ)と「近畿九號」(農林六號と同じ)を交配したもの。岐阜縣農事試験場玉井分場で選り、東山四二號と名をつけたが、昭和二十二年に水稻農林二九號と名づけられた。

農林二五號

來歴 昭和十年鴻巣試験地で「東山一二號」と「近畿一五號」(農林八號と同じ)を交配したもの。埼玉縣農事試験場玉井分場で選り、關東三一號と名をつけたが、昭和二十二年に水稻農林二五號と名づけられた。

ら、白葉枯病の發生する地帯には旭系の稲はやめてこの品種をつけた方がよい。今まではこの品種では成熟期がおそくて裏作がうまく出来なかつた地方ではこの品種つくると都合がよい、收量も澤山とれれば安全な品種である。

この品種はこのようなことは無い。穂数は農林六號より多い。農林三號(元埼玉縣の奨励品種であつた)と農林六號の悪かつた點を改良した安全な品種であつて、特に栃木縣ではこの品種が有望のようである。

この品種は、この品種は白葉枯病の發生の多い處では、この品種は白葉枯病に対して割合に強いから、千葉旭等をつくるよりも病気の點ではよいわけである。この品種は梗の稲である。

適地 關東平坦部肥沃地や低濕地に適する。農林八號では熟期が少しおそいと云う地方に適合する晩生の品種である。茨城、群馬、埼玉の諸縣で奨励品種とされている。

特性 農林八號に比べ

ニュース

◆夏に鍛えよ

△小學校では七月十七日から生徒たちは炎天下先生方の指導で水泳の練習を初めた。
△五所の青年たちは春日神社の廣場へ電灯を引いてハイジャンプ其の他の運動競技の夜間練習を開始した。

◆山木の座談会

七月二十日山木區では農村恐慌に備へての農業振興策と、所得税申告の解説の会を催す産業に就ては公民館産業部長、税については役場の菅野町長と石井春夫氏等が出張指導に當る。此の催は次は五所區で行ひ、全町に及ぼす予定である。

◆防火宣傳

映画大会

七月十七日夜公民館に於て町消防團主催で防火思想かん養のため映画会があつた。熱海の大火。金開寺の焼失で國民の關心の強まつたこの機を利用しての催で大入滿員であつた。内容も火の科學などは失火の原因の究明には大に役立つものがある。自動消火装置其の他何れも教育的なもので好評を博した。

◆青年團の動き

郡の体育大会がこの町で開かれるので総合グラウンドの地均しや練習で多忙な中も町発展のための情熱は四Hクラブの結成へと構想をねづけている。

◆部落巡回文庫

図書部充実のための献本運動で蔵書二千冊に達しました。従つて町内五分館へ巡回文庫を御廻し致しますから御利用下さい。当方の希望としては青年層の方々を中心として讀書クラブを結成して貰いたい。一箱の冊数は五十冊程です。貸し出しが出来る譯です。開始時期は秋の讀書週間から

◆夏期教養講座

(第一會場)

縣郡社会教育委員会郡青連、郡婦人会主催のも七月二十八日八幡

町公民館に於て夏季教養講座が開催される。

二十八日(第一日)

愛情と性教育

二十九日(第二日)

青年の在り方
道徳思想と經濟問題
青年團全員と一般の方が参加されます。

◆郡下中學校

野球大会に優勝

一、從來の戦績
中學校野球部創設以來郡大会に於ては昭和二十二年度は準決勝に五井中に敗れ、二十三年度に於ては準決勝に於て姉崎中に惜敗し、廿四年度は一回戦で姉崎中に惜敗し、年々相當の実力を有しながら今一步のところ優勝を逸してゐた。

二、本年度優勝迄の経過
本年度は全部新選手を以てチームを編成したが新設のグラウンドで猛練習の結果、大会前の練習試合では十四勝一敗の好成績で優勝の自信を以て大会に臨んだ。

大会の戦績は次の通りである。
第一回戦
八幡中25-10菊間中
第二回戦
八幡中17-2東海中

準決勝
八幡中3A-0平三中
決勝
八幡中2A-1五井中
三、今後のこと
かくて七月二十四、二十五兩日千葉市營球場に於て行はれる縣プロック予選に郡を代表して出場することゝなつた。今回の優勝の陰にはPTAの後援、町の學生先輩諸君の指導の力に負う処が多いのであるが更に根本の原因は町の総合グラウンドの完成したことであつて、この点については町民各位に限りない感謝を捧げ今後の奮闘をお誓ひする次第である。

秩父宮妃殿下奉迎俳句会

泉吟社

七月十日秩父宮妃殿下が本町へ御來駕あらせられますので泉吟社主催で奉迎俳句会を催し、その短冊を奉呈しました。

妃の宮を長み迎へ百花薫る
玉葉の御身迎へて百合かほる
幸溢る妃の宮迎へ蟬時雨
妃の宮を迎へまづれり百合薫る
妃よ來ませ町は日の丸蟬時雨
玉葉を迎へて館の風涼し
奉迎に畏む今日の海涼し
奉迎に神泉映ゆる夏木立
妃の宮の御成りかしこし飯ヶ岡
濃き緑り譽れに浴す町の民
夏濱に妃殿下迎へ湧き立ちぬ
妃の宮を仰けは高し夏の富士
鳳凰の來たり舞ふ町夏木立
妃の宮を迎へ神苑波ひびく
妃の宮を館に迎ふる譽れかな
花芭蕉いたわり活くるよろこびに
炎天や妃の宮來たもふことうれし
妃の宮を迎へし館百合かほる
さわやかに開く音あり白蓮花
瑞雲を町に仰きて盛夏來る
奉拜の列次に仰きて盛夏來る
涼しさや竹の園生を撫てし風上サ
涼風や秩父のみねを越えて來て全吉野

菅野 儀作
岩田 申彌
今井 篤民
浅野 喜舟
川上 芳舟
永島 秀眞
今井 北峰
佐倉 梧桐
佐倉 雪窓
石井 皎月
石井 秋月
川上 賢識
川上 一滉
小暮 一生
小倉 岳人
浅野 ち子
山津 芳枝
石井 はな
小林 扇右
緑芳園 朝風
大野 旭峰
濱田 白舟
吉野 進
六郎

短歌

御弓城跡

大島 襄外

古の御弓の城の矢さけびを
たゞ松風の音にきくかな
足利義明公展墓(御墓堂所在)
苔むしてわつかにのこる二基の
石碑は語らず只松のかげ
忘れし此石碑にふるごとを
語るが如きまつ風の声
苔むして文字さへわかぬ石碑に
變り行く世の様をみせつゝ

八幡はやし

ハア春はナ(ヨイサ)
春は長閑な濱邊の遊びアラセーヨホホイ
貝藻おもげな ハー海土の腰
ハア夏はナ(ヨイサ)
夏は涼しい 神社の木蔭アラセーヨホホイ
海にうつるは ハー富士筑波
ハア秋はナ
秋は田圃の 黄金の波がアラセーヨホホイ
寄せて來ますよ ハー主のそば
ハア冬はナ
冬は名代の 新海苔やいてアラセーヨホホイ
ふたり味あふ ハー膳の上
ハアこれをナ
これを御縁に 皆様さをひアラセーヨホホイ
亦も來年 ハー來てたもれ

編集通知板

一各團體のニュースをどしどし送つて下さい
二營業廣告は実費で取り扱います
種類は百円と二百円です

募集

論說 一回八百字内
街録 町民の声四百字内
隨筆 小品文 八百字内
短歌 五首内
俳句 五句内
詩 無制限
其他 官廳團體等の通報事項や文化だより
宛先 公民館今井主事又は編集委員

八幡町 公民館新聞

編集者 菅野儀作
 発行者 菅野儀作
 印刷所 千葉縣印刷株式會社
 發行所 八幡町公民館

郷土自治建設と公民館

八幡町公民館長 菅野儀作

公民館は郷土振興の基礎を作る機關であつて、郷土の実情や、町民の生活状態等に、最も適合した弾力性のある運営がなされるべきで、決して劃一的形式的、非民主的運営であつてはならぬ。

第一に考べきことは公民館は社会教育の殿

堂であると定義されてゐる。即ち郷土をおこすよろこびは公民館の集ひから。

第二にとりあげることとは郷土振興の一貫性である。我々の生活の地域の単位は町である。平和な、住よい町の建設を希求すると、生まれるものは町の課題と

総合計画、要は町の課題を一つ一つ取り上げて、住民の生活に直結して、端的に解決して行くことである。

或る大政治家曰く『為政者が國民の嚮べき大道を指し示す時は、國民は千里の道を遠しとせずして行くものである』と。

(一) 第一次企画の大綱

産業を科學化する

郷土の政治を民主化する

郷土振興の一貫性

八幡町の課題と総合計画

觀光◎商工◎漁◎農

土地改良 揚水施設、二毛作奨励
 經營改善 畑作五ヶ年輪作表、有畜、果樹、苗木の干拓 一八〇町歩水田造成
 海苔養殖の科學的研究
 漁場の集約經營（稚貝発生地と保護、移植）
 水産物加工 販路擴張
 醸造、澱粉製造 二次、三次加工、企業
 共同仕入組合、薄利多賣
 健康地帯と施設
 都市計畫五ヶ年計畫
 行樂の地、緑地地帯、公園
 汐干狩、海水浴場

教育を社會化する

八幡町の課題と総合計画

政治	自然	人文	生活	産業	教育	衛生	治安
自由平等 友愛	臨海 白砂 青松	戸位	生活安定	觀光の町 産業	社會教育 義務教育	社會事業 慰勞事業 安全交通	衛生 治安
政治の刷新、民権の伸張、町政の刷新、市民の啓蒙、政治的指導、市民の生活向上、政治的指導、市民の生活向上、政治的指導、市民の生活向上	自然環境の保護、自然環境の保護、自然環境の保護、自然環境の保護、自然環境の保護、自然環境の保護	戸位 戶數一三五一戸、人口六五七一人、將來は人口二万を保有せんとす	生活安定 収入の増大、貯蓄の増進、生活の合理化と改善事項の實踐	觀光の町 觀光協会の設立、観光物の研究、観光協会の設立、観光物の研究	社會教育 社會教育の殿堂公民館の運営：成人、青年教養講座、圖書館、職業教育の重視：ポイズカウト、ガールスカウト三隊	社會事業 社會事業の刷新、社會事業の刷新、社會事業の刷新、社會事業の刷新	衛生 衛生の刷新、衛生の刷新、衛生の刷新、衛生の刷新

(二) 於ける地域の課題

町民の生活課題として、この經濟不況を救ふ道は、地域社会の經濟的劣性條件を除去することである。

郷土の人々の精神的肉体的能力、即ち勤勞的な肉体的勤勞的な性格、經濟的知識、經濟的知識、經濟的知識

(三) 第二次総合計画

八幡町の町民の職業別から見ると、半農、半漁の家は半ば以上を占めてゐるから町と云つても村の様相を多分置：千葉市を去る南一里半、面積七〇町歩、部落數三、山村、五所、八幡戸數一三五一戸、人口六五七一人、將來は人口二万を保有せんとす

風光明媚：汐干狩、海水浴の適地、同施設

飯香岡八幡宮中心の公園：松、樟、櫻、銀杏の緑地帯

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

觀光協会の設立、観光物の研究

此の採用によつて、我々の生活課題を解決に向かわせることが出来る。その反面に消費生活の合理化により、經濟的不況は自然除去されるのである。

この經濟不況を救ふ道は、地域社会の經濟的劣性條件を除去することである。

郷土の人々の精神的肉体的能力、即ち勤勞的な肉体的勤勞的な性格、經濟的知識、經濟的知識、經濟的知識

教育を社会化する体系

教育

義務教育

教育の目的：人格の完成（教育基本法第一條）
 小中学校の設備の完壁を期する
 教育の権利、義務の履行（憲法第二十六條）
 P.T.Aの活動（モデル学級P.T.A其他）

社会教育

公民館、圖書館の整備活用
 成人、青年の教養を昂むる（講座、實習）
 職業教育を施す（農漁民教育）
 郷土研究と情操教育
 ボーイスカウト、ガールスカウトの育成訓練

政治を民主化する体系

政治：協力の町

民主政治の徹底：政治と投票
 明るい政治：町政批判会
 部落連絡員の強化と部落座談会
 各種団体連携総合活動
 勤奉精神と実践の慣習函養
 公民館新聞の發行文化的な町の建設
 観光地としての施設

生活の合理化体系

経済

消費節約

生活改善事項の実踏と浸透（因習打破）
 貯蓄目標と貯蓄組合の活動
 産業の科学化による増収
 企業による経済活動

所得増大

健康保全体系

厚生慰安

職業補導：授産事業の擴大強化
 体育：総合グラウンド（明朗快活な町民の育成）
 年中行事：リクレエション

保健衛生

綜合病院の建設：予防醫學の普及
 都市計画：町の清淨、住宅地帯
 初産婦学級、定期検診、巡回指導
 兒童遊園地整備

安全交通

夜警の強化（火災、盜難の防止）（町民一般が運動に参加）
 消防團の整備と訓練
 農道新設、道路愛護

産業科学化体系

一、海の開發

海苔 のり附着層の確認と基準標木の建立
 暖流流入及び濱腐れ予防法の研究
 合理的經營の研究（種付、無限浮ヒビ、固定二枚張）
貝類 稚貝發生地帯の設定保護（暖流式採苗法）（堀抜井戸）
 稚貝發生地帯調査
 移植時期の研究、發育調査
干拓 水稻苗の作着試験、塩抜法、塩分含有量檢定
 苗拔取り後の経過日數による耐塩性試験
漁撈 耐塩性品種比較試験
 港灣の修築：漁撈
 灌溉用水：養老川村田川の乗水、地下水利用
 土性調査合理的施肥、適地適品種、田植技術練磨
 病虫害早期發見、藥劑撒布勵行、客土法
 苗代改良：品評会
 土地改良：酸性土壌の解消、自給肥料の増製
 輪作法：五ヶ年輪作表
 病虫害防除：適品種の採用、乾燥法の改善
 紫雲英：根病菌の接種
 蚕豆、田三月の移植法の研究
 油茶：育苗法の研究指導
 工藝作物：亞麻、黃麻、蘭
 一般蔬菜（自宅用）

二、稻作增收

三、麥作改良

四、水田裏作

五、有利作物

六、有畜農家育成

七、失業対策

八、農村工業

葉烟草：乾燥場設置：收納所
 果樹杏、柿、苗木桐（山木）
 花切花用花類、組合結成
 兎、山羊、豚、雞
 育雛法の指導（電熱、温床育雛）
 ○乳牛飼育指定農家選定
 家内手工工業の選擇と講習
 （果樹袋張り、團扇、貝細工、木彫）
 （対照遺家族其他）
 澱粉の第二次：第三次加工
 貝類佃煮、企業（經濟活動）
 八幡町建設の途は拓けている、民主主義は幾多の試練のもと軌道に乗つて來た、それだけに自らの力を正しく再評價して、従來の因習を取り除きつゝ、新たな建設へと前進を續けなければならぬ、これがためには地味な、たゆみない努力が必要であり、困難に屈服することなく、苛烈な條件を克服してこそ將來への途が開けることを知らなければならぬ。確信に満ちた強い決意が結集され、經濟關係の立直しと共に、民主政治の健全化を圖つてゆくと、働く者自からの文化の町を築きあげるのである、吾々は今日から、の歴史を綴ろう。

選挙入場券配布御依頼の件

御多用中誠に恐れ入りますが、参議院議員選挙の投票入場券御面倒様ながら名宛の方に御配付下さる様御願ひ致します。

追つて入場券の届が

補充名簿に載せられる方

- 一、年令の五月五日で満二十才になる人（昭和二十五年五月六日以前出生の人）
- 二、八幡町に住んで満二十才になる人（今年の二月以前から住んでゐる人）
- 三、基本名簿に漏れた人（昨年九月十五日現在）
- 四、本年五月五日までに海外から引揚げた人
- 五、準禁治産者
- 六、選挙犯罪以外の犯罪で執行猶豫中の人

選挙権が得られるのであるから、轉出先市町村の選挙へ通知をすべし。同時に本人には登録の手続をされる様通知をして名簿の整理を行ひ、投票率の向上に努めた外、棄権防止の打合せ、その他映画会の利用、その他諸会合を利用して不在投票の出来ることを解説する趣旨の徹底に努めたのであります。

△その他各種団体の御協力御活動は左記の通りであります。

●消防団としては当日選挙覚醒の鐘を午前七時、正午、午後三時、午後五時の四回に鳴らし、メガホンで街頭にて連呼をし、

●青年団は各部落を夫々担当、町のすみすみまで徹底につとめ、

△次に棄権防止の爲め行つた事を申し上げますと、選挙としては轉出後三ヶ月未満の者で名簿に載つてゐる方には書面で再三棄権しない様又三ヶ月以上になる人には轉出先の市町村村

●婦人会では各家庭内に於て老令婦人のために棄権防止の焦点をおき親切に手配をして、親戚知人に載つてゐる親戚知己の方に棄権しない様書面で連絡をいたしました

●小学校、中学校生徒児童には棄権防止宣傳ポスターの懸賞募集をして之れを提出し優秀作品には賞状、賞品を授與すると共に当日はボイスカートの一團は街頭に進出して投票未済者に呼び掛けをいたしました。

賞品賞状を授與された者（八幡中学校）

一等 北島正光

二等 濱田多恵子、全田中愛

三等 岩田清、丸眞一、大野雅章

（小学校）

一等 松崎啓二、菅野

望によつて自然発生的に成立したのでなく、政府の必要によつてつくられたのである。明治政府は「学問は身を立てるの財産」という打算的な言葉によつて学問を奨めたのである。

以上学問、学校に対する國民の考え方は「御國のために」といふ功利的な傾向が甚だ強かつた様に思われるのである。

澄

鈴木國夫、菅崎請彦、沼田洋子、伏谷享子

●此の外町内のお醫者さん、お産婆さんたち此の証明書發行により不在投票が出来たことは特記すべきこととあります。

以上の結果が有権者各位の絶大なる御理解により、生憎投票当日は雨天であつたにもかかわらず、昨年の總選挙にも増した良い成績を納める事が出来た事は本當に感激にたえないところであり、今や本町は協力の町としてあらゆる面に於て躍進をつづけ、縣下の注視の的となつています。来る八月には海區漁業調整委員の選挙が行はれます。就ては其の選挙には一〇〇%の成果を挙げられる様御期待申し上げます。

（八幡町選挙管理委員会）

◎選挙投票とその成績

有権者總數	投票人數	棄権者	投票率
男 一、五三九一、五三五	四	九九、七四%	
女 一七九、一一七、八四	七	九九、九六一%	
合計三、三三〇三、三一九	一一	九九、六七%	

小學校の教育に就いて

八幡小学校長 立石七郎

戦後の學校教育を書く前に一應順序として過去の教育がどの様にあつたかを反省し、それと比較して記述することを試みようと思ふ。

（一）過去の教育の反省

明治初期より敗戦まで

八十年間を通じて一貫した思想、型態、方式がある。これを一、二抽出してみよう。

一、全体主義の教育体制である。

明治新政府はその新政策を浸透させるため又人民の思想の統一をは

かるため、また官吏を養成する上からも教育の機關が必要となり、明治四年に文部省が置かれ、五年にはフランソアの学制になつた、所謂学制がしなれ学校が作られたのである。我國の學校は人民の要

格の完成や個人の幸福のために必要であると、は説かれなかつた。この様な國家中心の統制下の教育を吾々は全体主義の体制と云うのであるが、こうした体制に於ては實際は學校と社會とは全く遊離し教育が人間完成の課程として考えられず、むしろ國家の爲と稱しながら實は個人の立身出世

主義におちいつたのである。次に大きな特長は、二、智識主義の教育である。

明治五年学制の規定に基づいて小學校令が頒布された。それによると、教授事項は記憶暗誦させようとした。この様な内容方法は幾度か改革され新しい學説が取入れられたが大体に於いて記憶暗誦の教育であつた。

明治の國是「知識を世界に求め大いに皇基を振起すべし。」といふ方針は進んだ歐米の學問技術を模倣し、詰込むという形で行わざるを得なかつた。又一面學問することは立身出世の條件でもあつたから父兄も生徒も官公立への進學が大きな關心であり、受験の爲の勉強が小學校からはげしかつた。注入的教育、反ぶく練習、努力による多量の知識の習得記憶が必要であり偏知的傾向を助長したのである。之を要するに模倣と記憶と暗誦の教育であつて、合理的実証的な科學精神とか、眞理を求め批判的研究的な態度は養はれなかつたのである。以上の反

省に基づいて現在の教育は行はれているのである。

(二) 現在の教育観と

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

ある。教育はこの様な活動を助け導く働きである。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

過去の教育

- 1. 教育は學校や教室内の營みであつた。
2. 教育は文化遺産の傳達である。
3. 個人主義的な成績の競争である。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

戦後の教育

- 1. 生活経験を繼續的組織的に指導する。
2. 児童の全人的発達を望み教材はこれを助成する手段であると考ふる。
3. 生活課題を解決し、よりよい生活の建設をする。

戦後に於ては教育に對しての觀方、考え方は著しく轉換された、その特長の一つとして先づ第一は、児童中心の教育観である。

直面してゐると思ふ。この時こそ吾々は祖國の復興と、人間としての崇高な權利をようとするために、そして世界人類の理想を實現するために先きに憲法に規程した平和主義の貫徹にむかつて殉教者の大勇を奮いおこさなくてはならない。

さらされねばならぬがも知れない。しかし吾々はこの大理想を自ら捨てようとは決して思はない。あくまで信仰的悲願をもつて實現に努力したいと思ふ。

吾々はこの深刻な課題を前にして自我にめざめ、自己自身を信じ、先づ自己を尊敬することに終始し、この上にはじめて他人を信じ且つ他人を尊敬することが出来るのである。

學校だより

優秀な學校とは

優秀な學校とは、その學校の生徒の精神的、身体的、情緒的、道徳的及び社会的能力を向上発達させるために、校長および教職員が協力一致して、その建物や施設やその他の資料を最も有効に活用してゐる學校である。

(中学校PTA会長 淺野好道)

健康の保全

健康とは身体に病気が無く、何の故障もない正常の形で顔色はよく、毎時の食物が美味しく夜はやすくと眠る心身の状態である。健康は人の生命や働きの本である。人は健康を保ち、更に進んで健康体になるよう保健の方法を講じなければならぬ。身体に就ての知識と病気に就ての知識とを以て科学的に病気を驅

からとる。

(三) 固定二枚張り

昭和二十四年度松ヶ島浦に於ける落合式の試験成績に示されている、公民新聞第二号に詳細載せてあるから記述は省略するが、技術的に研究

の余地があるから實驗普及させたい。

(四) 割竹の筏式

今は椰子繩による網は理想的なものであるが、内地産の資材を利用することも研究して置きたい。金子式に準じての試験

養鶏知識

問 鶏の脚の表面にカサブタの様なものが出て、丁度老松の松の皮の様なものになつて表面より脱落する様な病氣が出来る様子が、何病であり

来ませんが、成鶏と来ると自然に出来て来ます。

答 疥癬病であります此の病氣は母鶏で孵化致しますとよく出来

来ます。成鶏より傳染を受くるのです。人工孵化の雛には出

水禽の飼は

水禽の餌付は少し早く孵化後三十時間位が一番よい。餌付の当時は小米を水に浸して與

へ、青菜は細切にして雛の背の上に撒布して與ふるがよい。

寝せかた

雛は日中放任して置く

床を水で濡し体も共にしみて冷へ込むと云ふ

餌料

鶯雛には、餵粕、小米、小割、玉蜀黍などがよい、之れに青菜、鱈、鮒、又は魚粉を混合して給與すること二十日間位、其後は糶糶、大豆粕、魚粉、魚屑など

ことがあから、寒い時期には時時出して餌與へ少し寒を感じる時見たら直ちに替へる方法中へ入れ休ます方法をやりますが、或は完全な

情操

宗教的表現

人々は美的生活の上宗教的生活を加えて人間としてのゆたかさを一層深くして文化生活の向上をはかつていく必要がある。

我々は流轉きわまり無い実社会の生活に対して明らかな安心を求め、宗教生活を行うも

朝夕の朗誦

山津智山

一、無道上

物も力も徳行も、その場限りのものならず消えたと思えて消えはせず、因果の律に跨りて、無意識界を往來す。他とは見えても他に非ず、自とは見えて

二、心のすがた

人の心は唯一つ、本來佛とは申すなり。神と敬ひ佛と崇め、磨きまつれば一心に。磨けば光輝きて、明るく清く安らげ。後光がさしてぞ世を益す、これぞ即ち淨土國。もしや怠り磨かねば曇り愈々

南洞

川上規矩先生銅像再建

町の産んだ聖人、通稱カワキクの旦那、南洞中等学校の創設者、經營數十年門弟三千余地方文化と開發の爲め貢献されて昭和九年一月二十七日七十四才でなくなられた。卒業生は先生の徳を敬慕せられて銅像が出来た。戦時中に銅像は應召した。今般野町長や北部町村長方の盡瘁によつて再建された。製作者は町出身の彫刻家である。大野信藏氏である。

因に先生の位階は從六位、勳七等で紺綬褒章も授與されている。温厚な方で学は和漢に通じ、書道は西川春洞先生の高弟で南洞と號し俳諧をよくし眞葛会を主催していた。俳号は天名地鎮庵秀眞と号していた。飯香岡八幡宮に古稀の句碑がある息災で古稀の御空や初鴉

て草丈は低い、出穂や成熟期は早い。稈は強く倒伏することは少ない。多肥の場合も農林八號、千葉旭等よりもよく出来る。農林八號は穂くびいもち病に弱いが、この品種は強い白葉枯病に抵抗性があるのでこの病氣の出る所ではよいわけである。熟期がおそくて農林八號では裏作がうまく出来ない所では都合のよい品種である。品質が稍劣ると云う缺點がある。この品種は梗の稲である。

農林八號

來歴 昭和二年兵庫縣農事試験場で「銀防主」と「朝日」とを交配して出来た品種で昭和十二年に水稻農林八號と名づけられた。

適地 關東平坦部、近畿、四國の平坦部及び之と山間の中間地帯に適する。關東地方では栃木、千葉、神奈川、東京、群馬、埼玉、山梨の諸縣で奨励されてゐる。

特性 銀防主や早生朝日に比べて穂が長い。穂數、草丈は銀防主、農林六號と餘り違わない、この品種は兵庫縣

で選ばれ、その地方では早生の晩い方に屬する品種であるが、關東地方では晩生である。收量が多いので關東地方でもかなり作られてゐるが熟期がおそいた

家庭菜園

秋のそ菜では白菜、大根、甘らん、玉ネギ、ほうれん草、三寸人じんなどがあり、白菜は八月の十五日から廿五日位まで、玉ネギは十五日から廿五日、花心白菜半結球、山東菜は廿日から廿五日までにまきまきす、まく土地は低濕地は根りう病になるから排水のよい所を選び、元肥には下肥をやりま

秋まきもの

まき、幅二尺五寸から三尺で適宜の長さ、二寸位の高さの床をつくり土をくだいて出来るだけ平にして下肥をまき、厚簿のないように種をまき、その上に種をかけた更にはワラかモミガラをかけて乾燥を

卵の貯藏法

農家で簡単にできる鶏卵の貯藏法を二、三……

◎埋藏法 二モミガラかソバガラまたはノコギリクズを十分日光に乾かして木箱にしきりつめ、その中に卵のしり段に積み重ね、さらにその上にも乾燥した風通しのよい冷所に置く

燻炭と鶏糞をまぜて肥効

問 くん炭と鶏糞を採收すると混合すると、肥効には支障ありませんか。
答 鶏糞生糞中へ石灰

防ぐ。甘らんは本葉二枚位のときに苗床をつくり株間三寸間隔位に移植し玉ネギは移植する必要はなく定植は両方共十月終りから十一月初旬に行います。ほうれん草は八月下旬から九月上旬に石灰か灰を土とよくまぜウネ幅二尺位でまく、三寸人じんは九月上中旬に下肥をやつてまくと十二月頃食べられます。大根と白菜にはキシジノミ虫が出易いからDDTかひ酸鉛をまいて予防します。心食虫が出たら手で取るのが一番よいがひ

◎石灰法 家庭冷蔵庫の中へ埋藏法と同じ方法で箱詰めにした卵を冷蔵しておく方法である。雪國では雪穴や氷倉を利用するのもよい。
◎冷蔵法 一度煮ふつして殺菌した水一升に生石灰百グラムの割で混ぜたもののウワズミ液をタルカオケに入れてその中へ卵をつけ、冷暗所に置くと夏場でも二ヶ月程もつ、ただし臭氣がつくので生食用には向かない。
◎食塩水法 煮え立つ湯に溶けるだけ食塩を入れ、一度冷却してから石灰法と同様の方法で貯藏するもので、これも臭氣がついた材料用か菓子用に使うのがよい。

信仰は力の泉

山津 智 山記

信仰は力の源泉である。五尺の肉身に限られた吾々の生涯に、五十年の生涯に限られた吾々ではあるが、堅固な信仰を得るが、れば、此の心に無限の力を宿すことが出来る。内に力があれば必ず外に現はれる。現はれ力に如くにして初めて吾々の生活に意義がある。盈ちぬものは溢れず、養はぬものは長せず、其の本来を誤れば何事も成就せぬ、吾五十年の生涯事切の來にのみ趨つて、心の本に培ふ事を忘れ、たゞ忙しい歲月を送つて來たが、もはや今迄のまゝでは立行かなくなつた。大に反省し、大に覺醒しなければならぬ時が追つてゐる。日の光はいつも同じ光りである。しかし朝と暮とは微妙に見え天に沖する時には最も強く吾々を照す、流る

山木婦人會 靈慰祭

お盆の十六日に山木婦人會主催で戦没者の慰靈祭を小學校で開催町からは岩田助役、婦人會幹部多數出席夜は舞踊などに賑はつた。

報時

夏季講座の印象

南町 保坂兼二

七月の終りと いへば、誰でももの凄 い暑さを想像されるこ とでせうが、今年ば雨 が降つたり止んだりこ ゆう講座にはもつてこ の天気でした。久し ぶりにこのような有意 義な機会に恵まれて、 幸にも私は全部の講演 を聴くことが出来たの で、この講座に出席し ての印象深かつた事を 二、三、思いのまゝに 書きたいと思ひます。

先づ第一に、印象づけ られた事は、將來の日 本を背負ふ青年の關心 の少ない事でありませ ん。教養を身につけると いう事。いいかえれば、 昔からの偉大な人々の 文学作品を通じてそこ に現れる人間性を理解 することは、民主主義 社会への過渡期にある 現在の世の中の人々の 欠くべからざるもので あります。それ故に、 この一事は非常に重大 なる事であつて、今後 の動きにとつて意味す るところ大であります。 それと同時に、この問 題について、青年の再 考の必要性はゆうまで

ないのを戦争のことに せよ—知らされたり、 更に自分でも、口でゆ うことが實際には、な か／＼出来難いとゆう 経験的見解に基いて、 現在の世の中は、形式 的には民主主義社会で あります。が、實際にお いては昔の帝國主義社 会と異ならないとゆうこ とを強調したいのです。 もしこの状態にしてお けば昔の嫌な世の中に 戻つてしまふことはゆ うまでもないことでは ないが、しかし、私達には 民主化とゆう世論と制 度において民主主義社 会への機会が與えられ ています。私達一人一 人の考えが、この世の 中をよくするか、悪く するか、とゆう大變重 い役目を引き受けてい ることを十分理解し、 今日までの私達の行動 をもう一度考える必要 があると思ひます。

最後、價値の判断は 形象にあらずして内容 にあるとゆうことでは ないが、眞面目な労働 者と上級学校を卒業し て高い官位に着いてい る人とを較べる時私達 は習慣的に労働者を輕 蔑するのではないでせ うか。人間の價値とゆ うものは、學歷であら

生活改善研究會

八月三日午後一時から 公民館會議室に於て婦 人会幹部十餘名參集、 町生活刷新要綱中の結 婚の改善に關して草案 を配布し、森會長より 説明、逐條審議し、興 論調査の結果に基き、 一般町民の意図する方 向に実践事項を接近せ しむ、熱心に檢付し て成案を得たので、近 く公民館運営審議會に かけて仕上げをしてい るうちに、又実 行委員の責務も定める ため、細則も作り更め て強力に運動を展開す ることとなつた。

衛生の夕べ

(八月四日) 縣衛生部主催、時事新 聞社と町役場後援で四 日午後四時から千葉醫 大の加藤教授を迎へて 花柳病の予防に關する

ずして人格にあるので す。どちらの人が自己 の職務に熱心なのかに あります。町民の皆 さんにはこの相違を十 分認識しまして今後の 生活を、より有意義に されるよう祈りながら 夏季教養講座をかえり みたいと思ひます。

時局講演と 座談會

縣ならびに縣議會では 政治教育を一般に徹底 するため、東京から權 威者を招き、最近の時 局問題特に朝鮮の戦亂 を中心に講演と座談を 開催した。期日は八月 十九日講師は時事通信 社長長谷川才次氏、当 日は終り。

夜は八時から映画會を 開きました。面白しう ものとの組み合わせで衛 生思想普及には大に役 に立ちました。入場者 は八百名位で其の内の 七割は青年男女の方で ありました。

華道研究會

公民館華道部を主牽す る川島操氏等同人は千 葉市から斯道の大家古 川花好先生を迎へて、 八月六日公民館に於て いけ花の演技研修會を 催した。妙齡の婦人た ち二十余名が季節の花 木を手に手に見る見る うち、優雅な日本趣味 豊かな風趣が盛り込ま れた。

縣大衆投票の結果は一 等一席川島操、全二席 内山静子、全三席は吉 野喜美子

△聖書講義

八月七日から十八日迄 毎夜七時から十二時迄 町海岸海の家で聖書の 講義が開かれた。

△ボーイスカウト 本部八幡で訓練 湯津、五井のボーイス カウトは東京からの本 團を迎へて八幡町グラ ウンドに於て七、八、九 の三日間宿泊、野外訓 練を行つた。NKは現 場から放送を行つた。

○八幡町ガルスカトは 縣大會が夷隅郡鶴原で 行はたので八日の朝出 發した。その成績が優 良なので表彰を受けた

△縣外出張講演

△消防團と貯水池

昨年度は五所區の金杉 と北川に水田灌漑兼防 火貯水の二大堰が消防 團と農家の共同作業で 完成された一石二鳥の 計畫で農家から喜ばれ ている。本年度は町の 都心の初期防火計畫が 進められ、學校、警察 役場をめぐり一群の貯 水池は現在警察署、 小学校裏表二ヶ所と種 々な池で新設は銀行 前の三間に二間半、貯 水量二百七十石と役場 裏の溝の大改修による 長大な大貯水池が夫れ 完成され初期防火の 陣はこゝに完成した

お断り 皆さんより御熱心な御 投稿をいたゞいており ますが紙面の都合上今 回登載出来ませんが悪 しからず (編輯部)

(八月二十日)

お断り

八幡町 公民館新聞

千代田 八幡町八幡一 二〇地
編集者 菅野儀作
発行所 八幡町公民館
印刷所 千葉縣印刷株式會社
發行所 八幡町公民館

新年おめでとー

今日はいれしい元日だ

日の出の前に一まわり

町をまわつて「おめでとー」

鎮守の森も「おめでとー」

公民館にも「おめでとー」

何でもあうもの「あめでとー」

年頭のことば

八幡町長 菅野儀作

昭和二十六年の新春を迎ふるにあたり、先づ町民各位の御清福を祈り、併せて本町發展のため、旧に倍する御協力をお願い致します。さて町村には自治体としての行き方がある譯であります。一町役場としては國や縣の委任事務が多く、これを順序よくなし遂げるには相当の人手と努

力を要し、町自治体の本来の使命達成がとすると疎になり勝ちの傾向が多分にあることと思はれます。吾が八幡町はさきに郷土建設の企図をいだき、平和な、住みよい町の建設に、町民の總親和、總協力のもと發足してから三年有余を経過しましたが、教育に、文化に、産業に、經濟に、政

近年の町勢

面積	七〇〇町歩	戸数	一、三五〇戸
人口	六、七五一人	職業	半農半漁 五〇% 農 二〇%
生徒数	中学校 四五〇人	商	工 一〇% 其他 二〇%
	小学校 一、〇〇〇人		二十五年度予算 一、〇七九万円

昭和二十二年よりの事業進捗度

- 三、三 中学校竣工（九教室其他）
- 三、六 公民館完成 總建坪二二六坪五
- 三、一〇 小学校大改修屋根葺替保險室校舍移轉
- 三、二〇 早害対策地下水利用施設（二〇町歩灌漑）
- 三、四一 綜合グラウンド一万坪埋立
- 三、四二 河川改修 新田川二キロ雁田川一キロ
- 三、四五 海岸堤防二ヶ所修築 金杉境下三〇キロ
- 三、五五 灌漑兼防火用水堰金杉川、北川、新田川
- 三、五二 公民館表彰（文部大臣賞）
- 三、五一 都市計画第一條認可（建設大臣）
- 三、五〇 海面干拓試験堤防着工 水田一八〇町造成
- 三、四九 全町溝、橋梁大改修經費二四〇万円四キロ
- 三、四八 秩父宮妃殿下御來臨
- 三、四七 初期防火用水池 銀行前小学校裏其他
- 三、四六 農道砂利入 山木二キロ

※供米完納※

昭和二十五年産米は 縣下第二位で十月二十五日完納した、二十四年度は縣下のトップを切つて第一位の榮冠をか得したが、本年は農家の皆サンの大馬力も天候にはばまれて予定より一週間位おくれ、所が夷隅郡長者町十月二十二日に完納したので、惜くも第二位で供米一、三五〇石、依にして三千三百七十五俵、「農家の皆様、

供米完納、御苦勞さま」感謝の意を表するため十俵以上の供米者の御芳名をかゝげます。

五十一俵 觀音町、石井重作（前年農林大臣賞）

第二位は五所、大塚治作（四十俵）

三十七俵以上 山木、

三十五俵以上 伊藤巖

三十五俵以上 南、今井盛一郎五所、淺野保、藤田敏

三十俵以上 山木、鎗田庄藏、齋藤喜代治

治に、就中町政と經濟的進歩には一大躍進をとけて來て、其の成績の探究の爲め視察者は縣内の各町村は勿論、縣外からは遠く北海道南は佐賀縣方面から、個人に團體に、應接にいとまのない日もあります。程皆様の御協力により有名になりました。よつて町政各般に互の御協力のもと更に専念すべく決意を堅めて、然らば二十二年以來町民各位によりて

といふ古語があります。之れと反対に私共は希望に充ちた、伸び行く吾が町の姿、一致協力すれば何事も成し遂げ得ることを町民の皆様から教へられたことを感謝しております。

言は易く、行ふは難といふ言葉があります。が協力の町の姿を今一ぺんよく見直して第二段階の飛躍に移りましょう。それは町の課題と綜合計画の線に添つて、然らば二十二年以來町民各位によりて

野城竹司、五所、田中伊三郎、二十五俵以上
 山木、高山真藏、齋藤治平、岡本胤造、野城丈夫、高浦巳之藏、野城壽之、鎗田真吉、五所、今井大司、關本岩松、田山彌一郎、長谷川辰五郎、田山幸太郎、南保坂金太郎、二十俵以上
 五所、岡本誠吉、大塚廣、高山一二、南保坂勝藏、中村順吉、山木、野城祐司、鎗田慶二、十五俵以上
 南、梅谷登子雄、梅谷甚三郎、大塚増太郎、加藤成吉、高嶽正一郎、富永一郎、大塚フク、大塚とら、鈴木昇次、川島りん、加藤徳藏、白鳥弘之、吉田精、古宮福松、五所、中村榮生、中村金藏、林喜作、前田貞吉、松崎正義、小宮山竹次郎、小宮山藤次郎、松崎喜兵衛、小出八十治、鈴木善四郎、鎗田末吉、觀音町、山中留吉、篠崎留吉、石井角太郎、松田要藏、安藤精一、小宮山豊吉、山木、

鎗田好郎、伊藤久良、齋藤昌雄、濱本石橋、清次郎、十俵以上
 觀音町、白鳥猶五郎、石井昇藏、石井春吉、山越兼吉、山崎角藏、小倉義行、佐倉光昭、本關七郎、渡邊美和、木村桂三郎、市川道喜、五所、田山金藏、石川石藏、小倉啓治、高山清七、時田平次、松崎三郎、中村勇、松崎定七、小出傳次郎、中村多慶吉、岡本さよ、淺野盛、高山金七、萩原仙太郎、岡本政中村嘉七、佐久間良吉、白井榮五郎、齋藤一久、今井健、小出皓也、木口佐起、今井徳一、岡本大正、南、山崎喜平次、保坂政吉、安藤かん、丸清作、村越慶次郎、丸延次郎、吉川一郎、田中常春、加藤常吉、淺野義治、古宮浦沖、近藤藤七、大塚光雄、加藤辰造、鈴木倉一、山木、野城きち、永野操、永野新造、鎗田正一、鈴木芳藏、永野金太郎、鎗田勸次、伊藤義太郎、東條信之助、鎗田英一、野城誠一、永野政藏、小泉龍雄、高山恭一

供米の語い交し門を出つ
 超過供出吾家の嘉例と記し寝る

麥一割増産——心得帳

昨年の麥は不作、今年はどうすればよいか。

小麥反当施肥標準(山木)

実行要目	増産歩合
一、種子消毒	二分
二、早まき	一分
三、廣まき	二分
四、標準施肥	三分
五、石灰施用	三分
六、土入踏壓	一分
七、病害防除	二分
八、收 納	一分
九、設計は	一割五分

堆肥		三要素量	
モニアン	七%	N	一、八六〇
カリンサン	一〇%	P	一、八〇〇
硫酸加里	二%	K	九〇〇
東京灣沿岸地帯(小麥)			
堆肥	硫安	過石	加里
三〇〇%	九%	九%	一、八%
三要素量 N一、八六〇 P一、七〇〇 K九〇〇			

祝の三五七合同

生活刷新の趣旨にのつと、町婦人会主催で合同七五三祝は第三回目を迎へ十五日午前九時から公民館で行はれた。

町長、婦人会長、社子サンの祝辞、今井主教委員長、小学校長と事作詞、山越先生作曲小学校一年生二〇〇名の合同七五三祝の歌が参加、代表の大野ふじ高らかに齊唱され、今日は芽出度い七五三 皆な揃つて祝いましよう 貰つたお土産何となに 赤いお餅に白いもち 千歳の餅とおみかんなど もらつてニッコリ左様なら

●七・五・三祝子氏名 (観音町)

白の丸もちがつき上げられた。参加人員一四二名、当日は祝子達に紅白の鏡もち、千歳あめ、みかん、祝子達には五月のすしの話。

- 鈴木 一興
- 西川 よし子
- 菊地 常昭
- 菊地 勝三
- 佐倉 東男
- 宮崎 正忠
- 齋藤 岩吉
- 齋藤 正崇
- 宮原 勝利
- 山本 幸子
- 宮原 利夫
- 小倉 とし子
- 稲葉 征夫
- 飯田 安彦
- 石橋 一雄
- 森 美恵子

(濱本町)

- 長島 健三
- 長島 まさ子
- 青木 芳子
- 菅野 幸子
- 菅野 暉子
- 田中 盛厚
- 坂本 勉
- 坂本 文子
- 増田 文子
- 木村 章雄
- 福多五十子
- 松原美代子
- 樋口 誠一
- 佐倉千江子
- 中島 洋之
- 野口 賢吉
- 野口 賢吉
- 小川 武志
- 海田 哲生
- 福地きみ子
- 白鳥 清子
- 吉野 房子
- 石井 和子
- 加藤 榮子
- 加藤 正好
- 木村 文子
- 鈴木 進一
- 伊藤多喜子
- 中西 実
- 今野 咲子
- 鈴木 俊雄
- 近江 協子
- 鈴木 一雄
- 小山 壽之
- 清水 和子
- 石橋 清一
- 大野 清保
- 丸 三郎
- 足立三枝子

(南町)

- 石橋喜久子
- 石井 利光
- 石井 希佳
- 銀木 利子
- 外木 壽一
- 高橋 記子
- 何木 智
- 安川 則子
- 川添 勝子
- 戸村美和子
- 池上よし子
- 桑田貴美子
- 市川 秀雄
- 鈴木 弘子
- 加瀬井敏幸
- 安田 洋子
- 内村 藤子
- 濱田 千鶴
- 浅野 正子
- 宮吉 正美
- 星野 昭
- 石井 政利
- 市川 鉄夫
- 市川 里子
- 吉岡 正夫
- 加藤 信子
- 白鳥 和宏
- 丸 貞子
- 丸 文夫
- 堀口 文夫
- 長島 計代
- 大塚 三自
- 青木 利一
- 白鳥 亘昭
- 入間 俊子
- 鈴木 啓介
- 青木 淑子
- 川上 重子
- 古山 節子
- 田山 雪江

- 根本 典子
今井 和夫
中村 さと子
野村 久江
山口 政利
若松 きよ子
浅野 智恵子
須藤 芳照
中村 森男
松崎 克好
中村 けい子
中村 一江
中村 さよ子
石川 昭子
中村 新一
浅野 えい子
- 浅野 きよ子
佐久間 さだ子
高橋 稔
關本 昌子
田山 幸雄
松崎 世志子
中村 美隆
中村 政子
立原 忠彦
菊地 康雄
先崎 裕子
大塚 忠廣
東條 克彦
野城 忠義
永野 和子
- 以上合計一四二名

婦人会表彰せらる

町の婦人会は、昨年は貯蓄のことで表彰を受けましたが本年は十一月一日に千葉縣から表彰を受けました

表彰状

市原郡八幡町婦人会

右は會員の協力により生活の合理化、児童の愛育に、積極的なる活動をなし。進んで衛生思想。政治教育の普及に。實質的な貢献をなすなど、地方文化の向上に努めた功績は顯著である、よつて、婦人会の範として表彰する。

昭和二十五年十一月一日

千葉縣教育委員会

十五日午後三時から表彰祝賀会があり、終つて各町婦人班のリクレーションがあり久し振りに踊りぬきました。

町民税納税義務者各位

本年度町民税賦課徴収に就て

本年度町民税はこれまでのように所得税や資産等をしんしやくする等級制でなく、地方税法の改正により前年度(昭和二十四年)に税務署の決定で所得税を納付する額(源泉課税の額を含む)の百分の十八と、均等割(これは男女共に働いていて成年には賦課される)を賦課されるのでありまして、これを三回に納める(均等割だけの者は一回に納める)ことになつています。

第一期は九月に賦課するので有りましたが、固定資産税があつたので延期することになり十月に賦課することになりましたので早く令書を配布するはずの所賦課の基を資料が集まらないのと手不足のため漸く、本日(十月三十日)令書を配付する運びとなりましたので一期分は十月三十一日が納入期限となつて居りますが、此の分に限らず十一月十日までにお納め下さるよう願います。

前申しました様に本年は地方税制の大改正で町税の賦課徴収もおくれ、町の財政運営は極めて不圓滑で十一月中の支拂に差し支かえる状態です。町民の皆様もお苦しいでしょうが、是非十一月十日までに御不審の点が有りましたら係員にお問ひ合せ下さい。

◎徴税令書の裏面をよく御覽下さい◎

十月三十日

各組長宛

町長

八幡町生活刷新体系

修身(個の完成)

われわれは一個の人間として絶えず自分の幸福を追求している、これは正しい、然し我々が自己の幸福を求めるといふことは、職業をたな上げにして私生活にのみふけることではない、確に私どもは自分の私生活をよくしたい、増々、大いによくしたい、このために社會の必要とする仕事に遂行して社會の幸福

才能を結晶させること、がわれわれの義務である、そしてそれがわれわれの人生の目的、生きて行く目的である、人生とは生きることであり、生きることは職業を通じて生きることである、生きるから、個の完成を心掛けなければならぬ。

職業というものは必ず報酬が伴うべきものである、賃金にしろ謝禮にしろ、而し必しもそうとは云いきれないが、たてまへとしては報酬はつきものである、われわれが職業によつて報酬を受けるのは、社會からであつて、雇い主からではない、私どもは社會の一員として社會に必要なる仕事を分担して行、それに対して社會は私どもの生きて行くに必要なものを私たちに與へる、そこに經濟人としての私どもがある、即ち職業生活の外に所謂私生活がある、金をもうけて家で楽しむ遊ばために一日外でかせいでいるのではない、なぜかと云えば、若し楽しい私生活のために、それを目的として職業に従事すると云ふのであれば、お金のためについたら仕事を止めて遊んで暮らす、いや、若し私に初めから財産が有つたとしたら、たんで職業なんてめんどなものを持たないで毎日遊んで暮らしていいであらう。私生活の幸福が人生の目的ならば必ずそうするはずである、しかしその場合だれが私の食べ物を作つてくれるであらうか、云ふまでも無く農民である、農民や労働者が私を生かしてくる、養つてくれる、それではその人々に対して私は何を與へるか、私は親譲りの財産を與へると云ふことは結局、私がつて親に養つてもらつてゐることに外ならない、そう云ふ生活が人生のたてまいである、道理はない、私が職業を以て社會の必要な仕事の一部を分担しているのは、それでもうけて家で遊ぶためではないので、私が社會の一員として生きてゐることから生ずる義務である。

故に個の完成と職業教育と考へる力の長養

家庭

楽しい家庭のない人生、オアシスのない砂

よく似ている、家庭はこよなき人生の慰安所であり、あすの活動への原動力となる。同様の言葉は色々の本で見付出す、その通りである、家は只私生活の場所、子供たちの成長夫婦の愛情の場所であるとしたら其の設計は易いことで、殊に都會での生活様式からするとこの傾向に進みつゝあることがよく解る。而し我々は家の幸福のみを考へてはならぬ、正しい健康な家庭をつくることとがどんなに貴いことであらうとも、これに没頭して外への目を閉じるべきではない、自己の家庭を幸福にすると共に、それを開放して地域の幸福を計らなければならぬ、不正な汚れた環境の中に自分の家庭だけを正しく美しく幸福に健康にするに云ふことは出来ぬ、子供には子供

と洋装の式服

婦人会副会長
今井 幸

結婚簡素化

結婚簡素化が叫ばれようが、耐乏生活が説教されようが、着せてやりたいのが金持の親心、衣料事情が好轉して金さえあればお好み次第の御時世、結婚シーズンを前にしては百貨店を初め各呉服屋サン、目もさめる様な、逸品を揃えての結婚季節の前奏曲、商賣上手のお手並み、只だ驚くの外はない。お値段はと見てピツクリ、振袖一着三万五千圓也、江戸褌が二万一千圓也、丸帯の上二万八千圓也以下は御想像にお任せします、逸品揃の御結婚禮用一式で金十萬圓といふところ最低は三分の一として大した失費だ。家具は一番安物でも一揃へ買ふには四萬圓もかゝる、その中には勿論ミシンや電気アイロンの如き文化生活に必要なものや、勝手道具などはいつていなさい、それ見合だ、結納だ、神前結婚式だ、披露宴会だ、新婚旅行だとなる、実に莫大な経費を必用とすることゝなる、おいそれと結婚も出来ないことゝなる二度と結婚をやらぬ

性の花むこがモーニングを着用に及んで、これは申すまでもなく洋装で、花嫁も洋装に切り替へることは当然の改善の順序である。然し御座敷に洋装花嫁姿の融合は果してドンナものかとの問題もある、それは男性が日本座敷に動作して誰れも異様の感なき現在、而し女性が洋装で男性が羽織袴と變つては一大事であると思ふだらう

御存知の通り、それが洋装となると一人でつけられる、時間とお金の經濟。
二、髪はお顔の形に合ふ様に自分で結髪してもよい、島田を解いて洗つて又洋装にする手数はいらない、島田の結びちは何百圓かかつらにしても使用料何程、それ等の諸經費を合算すると花嫁洋装は一着分は出る。
三、後日の轉用式が濟めばドレスからブラウス二枚、ワンピース一枚とれるし、ヴェールからは夏のフロントジレや赤ちやんの蚊帳がつくれる、次の設計をご覧下さい。

ウエツディングドレス (花嫁服)

生地 冬はサテ、クレープ、ベルベット、夏はクレープ、デシン、レース、タフク、ジョゼツ、羽二重
色 白一色で構成する、白は純潔を象徴し莊嚴且つ美さを現すからでありませぬ
スタイル 着丈は長く一〇糎引摺るか又は後裾だけトレーンを三〇糎及至五〇糎位引く様にします。袖は長い事が原則ですが此頃ショート物の物で長手袋を使つて居る方も有りませぬ、衿ぐりはくり下げない型か選ぶ方がよいでしょう。

尙参考ため東京高島屋の結婚式場見ますと、モーニング五百七十圓、お振袖千五百圓、うちかけ四千圓、かつら料六百五十圓、着付料三百圓、化粧料二百圓、擧式料竹千五百圓、外に室料六百圓、披露宴は別勘定となつています。この料金は東京ではどこも大差ないとのこと「十五、六名の來客で、すつかりでいくら位で上りますか」まあ二萬圓位でしょうね」と。

明細表

名	稱	用	尺	價	格	備	考
ウエツディング	ドレス	七碼一八碼	二五〇—三〇〇			後日の轉用IIアフタヌーンドレス又はベビー用品	
スリッパ		三、五碼	一、〇〇〇			布地デシン或は羽二重	
ベール	及			一、五〇〇		チュール、ポイル、ジョーゼット等で巾九〇糎及至一二〇糎のもの、丈は短くは任意ですがトレーンと長く引くものはベールが短く引かぬものは長くするに豪華で美しい。花冠はベールの附け方はその人の顔に合うように清楚で香り高いもの、造花を用います	
花冠				一〇〇		バラ、百合、カーネーション、アスパラガス等の元を鈴紙で包みその上を四—五糎の〇リボンで豪華に結ぶ	
花束				五〇〇		眞珠のイミテーションがよいでしょう (二五〇位から)	
ネックレス				五〇〇		絹、レース、皮何れかの白色を用います	
手袋				三〇〇—三〇〇		肌色か白色の絹	
靴				一〇〇〇—三〇〇		キッドか白布製、パンプス、服地で作れば最も理想的	

廣すぎるお台所

流れ作業にすれば一時間半うく

日本の農家の台所で一番悪い点は永年の習慣から設備そのものが非常に時間をかけるようにできているということだ。岡山縣の一例では主婦は一日のうち平均三時間半も台所で暮らしています。栄養や衛生、休養、娯楽（レクリエーション）などが犠牲にされています。ですから台所の改善はまず根本的に考え直さねばなりません。

カンタンなものによいからエントツをつけまじ、いつも使う器具の配置場所は伸び上たりかがんだりせずにとれるタナを立体的につくつてみます。手細工でも高さ七七センチぐらゐの台をつくり、調理台と粉をこねる場合などに兼用するもよいでしょう。

一番大切ですが、これから新しく設計される家庭ではまず材料置場を台所の一ばん左側におき、流し、調理台、カマド、配膳台、食卓と右へ右へと作業が流れるようにすることです。こうした工夫でどれくらい時間の節約になるか実例にみると一日に一時間二四分一年には二一、三一日という余暇を生み出しています。

生活改良實行委員講習

八幡町に於ける生活刷新は積極的活動による実績を見る爲め全國各縣より視察に来られる人が月毎に多くなつて来ています。今回千葉縣主催で当館で八月廿五日、廿六日二日間に亘り、指導者の養成講習會が催されたので、町の實行委員男女計一六五名の方に受講してもらい、修得した新知識により、更めて八幡町生活刷新体系を確立し末端指導者組織網を密にして浸透を謀ることとなつた。科目は左の如し。

その一つは台所が廣すぎる事です。冠婚葬祭にはこれまで大勢の客を招いて賄つていたので自然台所も廣くなつたのでしよう。しかしお客さんにはお座敷は見せても台所はみせないという悪い習慣もその原因です。また設備では外井戸で台所から遠く、ツルベ式であること、カマドも原始的で年平均北陸地方で二、五〇〇貫、九州地方で一、五〇〇貫のマキをもやしするで煙の中で生活している有様です。この改善策としては、台所は一種の流れ作業

開會 挨拶	第一日	市原地方事務所長
挨拶	一〇、二〇一〇、三〇	農業改良地區連合會長
生活の改善	一〇、三〇一〇、二〇	縣公衆衛生課長
衣生活改善	一一、三〇一〇、三〇	植草こう先生
晝食	一二、三〇一〇、〇〇	
日本の農業はどうなるか	一、〇〇一〇、〇〇	改良課石丸技師

生活改善實施表	第二日	日
食生活改善 幻燈會	一二、二〇一〇、三〇	改良課小林技師 農業改善改良普及員
家庭保健衛生	一〇、〇〇一〇、〇〇	五井保健所長
住宅、台所の改善	一一、〇〇一〇、二、四〇	改良課森川技師
晝食	一二、四〇一〇、二〇	
家庭レクリエーション (理論と實際) 冠婚葬祭の合理化について	一、一〇一〇、二、三〇	健康教育課梶主事
座談會	二、四〇一〇、三、三〇	地方課根本主事
閉會 挨拶	三、三〇一〇、四、〇〇	司會改良課森川技師 市原地方事務所長

〔註〕衣服及料理の展示會も致しました

家庭生活健全化十則

- 一、和の心を元とす
- 二、毎朝神佛を禮拜し朝夕の挨拶をなす
- 三、食物は頂いて食べる
- 四、栄養食の工夫
- 五、食前手を洗ふこと、手拭は各人専用とす
- 六、洗眼、うがひの勵行
- 七、よく眠ること
- 八、朝起勵行
- 九、各室を開放し日光を入れること
- 十、寢具を干すこと

國旗を掲げまじよう

富士晴れて菊の香高し文化の日

十一月三日「文化の日」には各戸もれなく日の丸國旗を立て、自由と平和の新日本を祝福しましょう。

当日は全町挙つて催される町民体育大會へ老いも若きも打ち揃つて大運動會に楽しい一日を過しましょう。

当日は七十才以上のおぢいさんおばあさんたちをお招きしてお慰め致しますよう。

町民体育大會

第三回目の文化の日を迎えて、八幡町としては総合グラウンドが出来た初の町民体育大會が催された、町によみがえる喜色、戦後初めての気分、日の丸、明るく文化の日であつた。天気は上乘とはいへなかつたが、どうやら楽しい気分をつくすことが出来た。

全町民は朝は早くから皆ニコニコ顔で総合グラウンドへと押し寄せた、國旗掲揚、國家齊唱に町民体育大會を開會、小、中學校、青年團、消防團、婦人會など全町をあげての熱戦に讀賣新聞社寄贈のメタルの争つた戦ともなり、來賓には佐久間代議士、郡社會教育巧勞者、町の七十才以上の高齡者二百余名、何と

言つても呼びものは假裝行列に人氣は集まり五所新田婦人連の入船七福人を初め、女力士婦人會幹部總出演の生活改善、結婚簡素化の花嫁行列七十のおぼあさんの花嫁、消防團の防火思想普及宣傳、火災の順序から、焼け出され困きう状態の行列中學校先生方の童心に歸えつての幼稚園げき町長の米壽翁さん、郵便局チーム等を交へ各

秘術をつくし趣向をこらし中にも教育委員選舉の棄權防止に供米完遂を折り込んだトラツク行列にかつさいと爆笑はしばし鳴りも止まず續いてボーイスカウトの妙技、婦人會の八幡音頭等楽しい文化の日であつた。

いままでは運動會を見物して楽しんだが、此度の町民体育大會は町の人々によつて楽しくする、催しの中にとけ込むことが變つて來た歩み、この意味で成巧したといえる

假裝行列の団体と配役

◎七福神 五所婦人班

- えびす 岡本 さよ (五〇)
- 大黒 田山 やす (五三)
- 布袋 佐久間 きよ (四六)
- 福録 田山 きん (四〇)
- びしやもん 齋藤 はな (四七)
- 辨天 中村 わま (四六)
- 壽老神 今井 はつ (四二)

◎八幡郵便局 男裝の麗人

- 水谷 智恵 (三〇)
- 白井 みつ (二二)
- 有原 由枝 (一九)
- 大野 五郎 (三九)
- 金子 一 (三五)
- 若菜 二 (二八)
- 田舎の村長 その息子

◎衛生班 大和部落 医者

- 岩野 たつ (四八)
- 佐野 むら (三五)
- 山村 むら (三五)
- 長島 ふみ (三七)
- 大塚 さつ (五三)
- 伊藤 春子 (三三)
- 綿織 千代 (三四)
- 実籾 千代 (三四)
- 戸邊 かつ (三〇)
- 山口 まつ (三〇)
- 安藤 はる (三一)

◎五所 大北一班

- 花むこ 提灯持
- 男裝
- 仲人
- はさみ箱かつぎ
- 花嫁
- 仲人
- はさみ箱

◎阿波の鳴門 片町連中

- お鶴
- お弓
- 尼

つな引

◎供米完遂 棄權防止

- 米壽の翁 右お供
- 仁木彈正
- 供出米運搬 大僧正
- 洋裝の少女 戦後派女性
- 全
- 花川戸助六
- 全
- 花川戸助六
- 全
- 選舉〇〇の息子
- 棄權防止娘
- 神官
- 水戸黃門 仲町
- 水戸黃門
- 水戸黃門
- 助さん
- 格さん

◎幼稚園 八幡中學校

- 長太郎
- 頭兵衛
- 和歌男
- 海苔男
- 達夫
- 農夫男
- SPさん
- 球男
- 算ちゃん
- ピタミン
- ABC チャン
- 保母
- ドレミ
- パチンコチャン
- ドクール

◎供米完遂 棄權防止 町役場

- 石井 よね (六四)
- 石井 よし (三九)
- 菅野 町長 (四二)
- 岩田 助役 (五四)
- 石川 賢識 (四一)
- 杉井 三郎 (三八)
- 小安 馨 (五六)
- 根本 親 (四九)
- 石井 春夫 (二四)
- 藤谷 三郎 (二八)
- 木村 康夫 (二四)
- 野城三之助 (四〇)
- 吉野長太郎 (五二)
- 吉田 政子 (五四)
- 浦野 よし (二六)
- 小林 昭子 (二一)
- 松崎ノミ子 (一七)
- 植草 いく (四五)
- 吉川 せい (四〇)
- 何木 せい (三九)
- 森 文雄 操
- 中村 幸輔
- 安藤 久善
- 植草 一夫
- 天羽 信保
- 影山 一保
- 泉 信宏
- 足木 茂和
- 勝呂 けん高
- 今井 昭男
- 吉野 瑞枝
- 進藤 三津子
- 長澤 久子
- 内山 章一
- 阿部 章一

◎大名 観音町

野口 春吉 (三四)
須藤 孝 (三五)
加藤 陸 (三一)
菊地 悍 (三三)

◎貫一 お宮

佐久間 つる (五七)
土屋 やす (五四)
白鳥 たみ (四八)

◎高砂

小宮 山めき (四七)
高橋 きく (五四)
山中 しづ (三九)
石井 たか (四五)
道脇 さつ (三六)

西川 とみ

◎巡禮 旭部落

栗原 きよ (五五)
川島 あい (四六)

◎野球部

長谷川 たか (五七)
石橋 はる (六一)
堀口 くに (六四)
市川 きく (六二)
鈴木 みき (三〇)
加瀬 あい (五〇)
田山 はつ (四四)

◎南出途

濱田 やゑ (五五)
齋藤 とよ (五一)
吹野 やえ (四二)
渡邊 やゑ (五七)
中島 なつ (四〇)
浅野 ナエ (四〇)
中島 なつ (四〇)
青木 なつ (四〇)
大學生 テル (三二)
浅野 春子 (四二)

◎南出途

村長 やゑ (五五)
三呼線 とよ (五一)
候補者 やえ (四二)
メガホン なつ (四〇)
チンドンヤ なつ (四〇)
大學生 テル (三二)
浅野 春子 (四二)

女學生

内村 ハナ (三二)
白鳥 光 (五五)
石井 あき (六一)
梅谷 きく (六二)
數十人(配役略)

婦人會主催の社會劇公演

縣社會教育課にて學生劇の育成に力を入れ、八月二十四日公民館に於て盛大に上演された、主役は、父歸る、字井忠氏新作、殘暑などで、演技は非常な進況を示し好評を博した。

知事と參議院議員の選挙

投票率のよいは縣中九〇%以上は十七ヶ町村もあり縣下第一位の成績を収めた、平三村九九、二瀬津村九九、一市原郡平均は九割二分三厘

海苔研究会

のり網張りの時期も接近して来たので、研究会としては充分の準備と確信を以つて種付に望むべく九月二日公民館に於て研究大会を開いた、会員全部の外に熱心な当業者と青

る、これは亦道前線の上昇を示している(水温高の原因) 藤原博士の太陽黒点の増加説、氣象異變世界的に高氣温、アルプスの氷河がとけはじめている(氣温高の原因) 昨年、一昨年と引續いた暖冬異變は海苔の腐れと其の被害業者の一大寒心事、尙アミ張り時期と其の管理について予め覺悟をきめ予防対策を講究すること

二、本年のアミ張込みの適期日 研究會としては前回の研究會で本年の張込み日は決定しているが、今回全のりの予想と全部一致したので、既定方針通り實行することにした、但しこの予想は海況の順調な場合で吾々の予定日には水温は適温に下降することになつてゐるが果して左様にゆくか 早生張の場合は二十三日が三日連続する時は決定する、比重は二十一度以上と 早生芽九月廿日後の二十三日初むるがよいと思はれる 次は九月下旬のアミ張りは二十八日二十九日三十日十一月一日の四日間、特に二十七、八、九が最も良い日と予想する、次は晩期の十月中の張り込みであるが、氣温水温高場合は胞子の着きはよく最も好望であり耐病も比較強く随つて收量も多、品質は多少落ちるわけである、これは摘採がおくれ海水養分の減少から來ることである、得ない、期日は十月十三日、十四日、十五日、夜張り

東京から北の方は水温が適温になつてから張り込めるので晝間張り、然るに廣島方面からは夜間の適温の來た時をねらつて夜間張りが多いとの事、本年の早張りに應用して見る必要ありと思ふ。 四、潮汐表と干出時間 九月中の干出時間は六段線を基準として最大四時間半位で、アミ張り直後強烈な日射は芽を減少させる一の原因として上げられていゝる前記の日取りに行えばその心配はないことになつてゐる 五、張り込み時期と漁組の施設 一、六段線の表示 足竹建て込み時期に

は毎日汐の六段線に達した時にサイレンを鳴して浦全部へ聞へる様に知らせる、当業者は各自柵の足竹へ印繩をつけること 二、水温、比重の観測と現場表示 九月一日から研究會員川島操氏を觀測の專任に囑託して測定すると共に現場三ヶ所に掲示して当業者の参考に供することにした、尙比重計も五本新規購入して各部落に配給して合計八本を使用して、川水の浸入に備へる 三、試験柵の決定 無限浮アミ、金子式スグレ六尺巾の予備試験はイの三号の一〇〇番で行ふこととなつた 設計監督は今井會長実務には川島氏從事するのり腐れ予防に關しては、東海區水産研究所の須藤博士よりの白くされに關する注意もあつたので十月二十日夜、日中干出表に照し十月二十四日頃より揚ける事に決定試験することになつた。

◎海苔研究会

海苔漁場の場割と抽せんも八月二十六日に済んだので網張り準備に忙殺されいる中を觀音

町当業者二十余名は二十六日午後三時から土屋氏宅にて、種付法と海苔の腐れ予防対策について今井海苔研究会長を迎へて研究会を開いた。

◎音楽會

八月二十五日午後八時から町の青年有志により組織せられてゐる音楽同好會員八名は公民館に於て會員小宮山氏の作入選の祝ひを兼ねて夏季発表があつた、俄の催しにもかゝらず大盛會であつた。

◎秋期大運動會 (八幡中學校)

九月三十日中學校は綜合グラウンドにて午前九時入場式、國旗掲揚、開會宣言、光の路合唱、會長訓話、そのに開始された。この日は曇り勝ちの日射してはあつたが雨も降らず絶好の運動日和で、PTA役員、同僚操百米競走に始まり四十五種目当日は市原郡下の町村長の方も参観された。

十月二日小學校の運動會、プログラムは競技、遊戯、ゲーム、ダンス等多数の内容で、親たちの關心も小學兒童に集注されてか親衆は校庭にあふれる程の盛會であつた。

◎青少年問題 協議會の結成

九月三日、平和日本の建設と偉大なる將來への光明と希望を與へるべく、向つて正しく明るく健全に進むべき道を教へそれを育成して行くのが吾々の重大な任務である。八幡町では去る四月に結成を見町として青少年學徒の不良防止係を定め先づ第一に修養團の育成、青年前期にはスポーツ讀書指導等がとり上げられてゐるが更に善行運動、文化講座等十月より十一月末迄二ヶ月に至る強調期間に學校警察、民生委員、公民館等組合活動を分担協力下に実施する。当H縣關係課長出席公民館に於て郡町村長警察官參集協議の結果市原郡はモデル地區に指定された。

◎小學校三、四年 上野動物園見學

十月二十八日好天氣に恵まれて六時半校庭へ全員集合、旅行中の注意事項のお話しがあつて、三台の自動車にて京成千葉驛に向つた。上野驛に着いたのは十時、西郷銅像の前から科学博物館へ入館、博

物館は世界中の動物、植物、礦物、化石、電氣、時計或は天体の観測等名實共に科學博物館の内容が充実してゐる。屋上で中食後動物園え向つた。各學校の見學の多いには驚く、何と云つても象は人氣を集め記念寫眞はキリンの前でとつた。上野驛を三時半出発歸路につき全員無事六時一同元氣で歸校した。

◎やはた丸の進水

新らしく漁業協同組合が發足して働く漁民の福利増進の施設として海面の集約的經營に乗り出した八幡五所浦漁業協同組合は貝類の養殖に縣下でも大きな成績を収めつゝあるが養殖貝類の育成と保護の万全を期すると共に漁獲物の有利販賣を目ざして長十七間三、四噸の焼玉發動機十二馬力装置の木造船を觀音町岡野造船所で建造中の所竣工したので十月十一日午後二時から進水式を行つた。

◎弓道場の新築

公民館弓道部は同好の土の精神進養と体練の弓道場として練習に精進して来たが今回新築を企画され昭和二十

年九月五日の縣下青連の体育大會が当町に開催されるを機に道場開きを兼ねて競技審査場として千葉、市原、君津安房の各郡の男女の各選手を迎えて盛大に取り行はれた。

干支について

私どもが朝から晩まではたらいで夜になると休む、これで今日一日のことが終つたと思ふ学校の生徒たちは五日制で土曜日は研究日、日曜日はお休みでひとくぎりとなる。職工などの人々は一週と十五日にはお休みサラーマンの方は一ヶ月勤めると月給を貰ふと云ふ風に人間生活には曆の上に色々な區切りがある。

今日の太陽曆では七日の週というものが使われております。現在世界の大部分の民族、國家は週を使つておりまして一日、一月、一年と云ふ天文学的の意味のあるものではなく人間が勝手につくつた週期であります。現在キリスト教徒が日曜日を休日として仕事を休むのは旧約書劍世紀中にある記事によつたもので

新弓道場は間口五間、奥行四間、建ちは高さ十五尺の丸木造りの壯麗なもの工費は二万円同人たちの勤勞奉仕によると多量なものがある。弓道部長は小泉常吉氏

泉吟社三週年記念句會作品

齒醫科留守子を負い歸路の冬の星
初霜や一際高し百舌鳥の声
初霜や玻璃に歪める子の笑顔
初霜や子のそれく去年の足袋
初霜や海苔すく下の捨て焚火
超過供出吾家の嘉例と記し寝る
七輪の火の散る間に秋刀魚焼く
八ツ手花臺の深さにあぶ生る
大根引く孤影祈りの刻となる
遙けき銀嶺一きわ耀りて表を踏む
生実の柿屈きてたのしむるり端
凍てるほど燦く星よクリスマス
岩を嚙む瀧の怒濤に紅葉照る
背戸の笹鳴り冷ゆる夜を海苔匂ふ
母に添ふ祝ひ子百舌鳥が高く鳴く
祝ひの子安けき眠り実つべく
初霜や道行く道らの息白し
初霜の庭に落葉の煙りたつ
初霜や赤屋根に照り齒をみがく
初霜のせて落葉流るゝ小川かな
初霜や麦時きすみし畑廣く
初霜に海女出漁の裸足かな
袴着や落葉霜置く神の庭
七五三丹精の晴着かな
七五三母が丹精の晴着かな
燈圍や冬をあらはに家眠る
初霜や赤が最も乱れし菊
野球終え公孫樹の秋は夕日照る
海光の神路に溢れ七五三

喜舟 申彌 柳絮 肥瀧 公生 教民 芳舟 秀真 北夢 旭峰 芳枝 喜久 多恵子 賢識 恒吉 三郎 智山 武夫 武月 雪窓 梧桐 扇右門 要一 江見夫 秋人 白舟

謹賀新年

本や雑誌の御用は

研文社

八幡町南町 大野勝也

昭和二十六年一月